

婦人労働資料 No. 130

一昭和 47 年一

勞働省婦人少年局

婦人労働の実情

「昭和60年版婦人労働の実情」正誤表

昭和47年

頁	行	正	誤
11	下から2行目	勉業(168.6時間)	勉業(158.6時間)
35	第2表	1年以上	1年年以上
42	下から9行目	西ドイツ(1982年)	西ドイツ(1983年)
	下から1行目	(アメリカ及び西ドイツは1982年)	(アメリカは1982年)
45	下から7行目	規模が小さい	規模が少さい
87	下から2行目	技術講習	技術構習
90	10行目	約188万人	約187万人
付119	10行目	東京高裁	福岡高裁

労働省婦人少年局

は し が き

この冊子は、政府関係機関の発表した各種の労働関係統計資料から婦人労働に関するものを取りまとめ、簡単な解説を付したものです。昭和27年に第1回の「婦人労働の実情」を刊行して以来毎年作成し、年毎の婦人労働の動きをみてきました。

今回は、婦人の賃金について、昭和30年代後半から現在まで、長期的な動きをとらえ、男女賃金格差の変化を中心にやや詳しい分析を試みました。

婦人労働に関心をもたれる方々のご参考になれば幸いです。

昭和48年8月

労働省婦人少年局長

目 次

は し が き

1 昭和47年における婦人労働の概観	1
(1) 婦人の雇用	1
(2) 婦人の賃金、労働時間	2
(3) 母性保護	3
(4) 労働組合のなかの婦人	3
2 婦人の就業	4
(1) 労働力人口	4
(2) 就 業 者	6
(3) 婦人雇用の動向	7
1) 雇用増勢の鈍化	7
2) 増加を続ける既婚者	9
3) 産業別女子雇用者	11
4) 職業別女子雇用者	13
5) 学歴別女子雇用者	14
6) パートタイマー	17
7) 再就職の状況	17
(4) 労働市場	19
1) 新規学卒者の需給状況	19
2) 一般女子雇用者の需給状況	22
(5) 労働異動	23
1) 概 況	23
2) 入 職 状 況	23
3) 離 職 状 況	24

3 婦人の労働条件	28
(1) 賃 金	28
1) 賃 金 水 準	28
2) 新規学卒者の初任給	38
3) 中途採用者の初給賃金	35
4) パートタイマーの賃金	35
5) 男女賃金格差の推移	38
(2) 労働時間	51
4 婦人の職業生活	56
(1) 疾病と災害	56
1) 疾 病	56
2) 労働災害	56
(2) 母性保護	58
1) 妊娠、出産の状況	58
2) 産前、産後の休業の状況	59
3) 育児時間の請求状況	62
4) 生理休暇の請求状況	64
5) 社会保険による母性給付	64
(3) 婦人労働者のための施設	66
1) 保 育 施 設	66
2) 働く婦人の家	67
(4) 婦人の職業意識	69
1) 就 職 理 由	71
2) 現在の仕事、職場に対する意識	71
3) 勤務継続意志	74
(5) 職 業 訓 練	80

1) 公共職業訓練施設の行なう職業訓練	80
2) 事業主等の行なう職業訓練	84
5 労働組合のなかの婦人	87

一付 表一

図 表

(労働力人口、就業者)

表1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	4
表2	年齢階級別女子労働力人口、労働力率の推移	5
表3	おもな活動状態別女子非労働力人口の推移	6
表4	農、非農別、従業上の地位別女子就業者数の推移	6
(雇 用 者)		
表5	雇用者数の推移	7
表6	女子就業者数の対前年同月増減率	8
表7	年齢階級別女子雇用者数、雇用率の推移	9
表8	規模別女子雇用者の平均年齢、平均勤続年数の推移	10
表9	配偶関係別女子雇用者数の推移	10
図10	配偶関係別女子雇用率の推移	11
表11	産業別女子雇用者数の推移	12
表12	製造業産業中分類別女子雇用者数の推移	13
表13	製造業産業中分類別女子雇用者数の対前年増減率	14
表14	職業別女子雇用者数の推移	15
表15	教育程度別女子雇用者の構成	16
図16	産業別女子雇用者中に占める高等教育卒業者の割合	16
表17	短時間就業雇用者数の推移	17
表18	年齢別、配偶関係別女子再就職者数	18
図19	再就職時の配偶関係別女子再就職者の構成	19
表20	再就職時の年齢別女子再就職者の構成、および再就職時の末子の年齢	19
表21	再就職時の配偶関係別、中断期間別女子再就職者の構成	20
図22	再就職時の末子の年齢別既婚女子再就職者の構成	20
(労働市場、労働異動)		
表23	中学、高校、短大、大学卒就職者数の推移	21

表24	中学、高校、短大、大学卒就職率の推移	21
表25	中学、高校卒業者の職業紹介状況の推移	22
表26	女子新規求職者数、新規求人数、求人倍率、就職率、充足率の推移	23
表27	入・離職率および入職超過率の推移	24
図28	女子入職者の職歴別構成	25
表29	女子一般未就業者の年齢別入職状況	25
表30	女子一般未就業者の産業別入職状況	26
表31	年齢階級別女子離職者数の推移	26
表32	離職者の離職理由別構成	26
図33	勤続期間別女子離職者の構成	27
(賃 金)		
表34	定期給与、特別給与別1人平均月間現金給与総額の推移	28
表35	名目賃金指数、消費者物価指数	29
表36	産業別現金給与総額および対前年増加率	30
表37	職種別、女子の平均年齢、勤続年数、実労働時間数および定期給与額	31
表38	産業別、学歴別、女子の平均年齢、勤続年数、実労働時間数および定期給与	32
図39	年齢別、女子の定期給与額	33
図40	年齢別、企業規模別女子の定期給与額	34
表41	新規学卒者の初任給および対前年増加率	34
表42	学歴別、年齢階級別、中途採用者の初給賃金	35
表43	パートタイム労働者の1時間当り賃金額および対前年上昇率	36
表44	地域別パートタイム労働者の1時間当り賃金額および地域間賃金格差	37
表45	パートタイム労働者の企業規模間賃金格差	37
図46	賃金分布の変化	39
図47	男女賃金格差の推移	40
表48	女子現金給与総額の産業間格差の推移	41
表49	産業大分類別、女子現金給与総額、男女賃金格差の推移	42
表50	職種別男女賃金格差の推移	43

図51 学歴別、初任給男女格差の推移	44
図52 女子賃金年齢間格差の推移	45
表53 標準労働者の賃金に対する中途採用者初給賃金の割合	46
図54 低賃金層の年齢別男女別構成	47
図55 年齢別男女賃金格差	48
図56 年齢別男女賃金格差の推移	49
表57 中途採用者初給賃金の男女格差	50
表58 標準労働者の男女賃金格差	50
図59 勤続年数別男女賃金格差	51
(労働時間)	
表60 1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移	52
表61 産業別女子1人平均月間実労働時間数の推移	52
図62 規模別1人平均月間実労働時間数	53
表63 週所定労働時間別労働者の構成	54
表64 週休制の形態別労働者の構成	55
(疾病、災害、母性保護、等)	
表65 罹病率の推移	56
表66 産業別女子罹病率	57
表67 産業別労働死傷災害発生状況	58
表68 女子労働者に対する出産者の割合	59
表69 妊娠または出産による退職者の割合	60
表70 退職時期別にみた妊娠または出産による退職者の割合	60
表71 妊娠中の軽易業務転換者の割合	61
表72 1人平均産前、産後休業日数	61
表73 産前産後休業規定の有無別事業所の構成	62
表74 育児時間請求者の割合	63
表75 生理休暇請求状況	63
表76 健康保険等による母性給付年間決定件数	65
表77 健康保険女子被保険者千人当り分娩費給付件数の推移	65
表78 出産手当金1件平均給付額および給付日数の推移	65

(その他)

表79 認可保育所数および在籍児童数の推移	66
図80 保育所入所対象児童数の推移	67
表81 働く婦人の家設置一覧	68
図82～表83 就職理由	69
図84～表88 現在の仕事、職場に対する意識	72
図89～表91 勤務継続意志	77
図92～表95 女子の職歴と職業に対する考え	81
表96 公共職業訓練における訓練科別女子修了者数	84
表97 認定職業訓練における訓練科別女子訓練生数	85
表98 労働組合員数および推定組織率の推移	87
表99 主な産業別、男女別労働組合推定組織率	88
表100 産業別単位労働組合数、組合員数	88
(付 表)	
付表1 配偶関係別女子労働力率の推移	1
付表2 産業別就業者数	1
付表3 規模別女子雇用者構成比の推移	2
付表4 雇用形態別雇用者構成比の推移	2
付表5 職業小分類別就業者数、雇用者数	3
付表6 男女別進学率の推移	13
付表7 男女別現金給与総額の推移	13
付表8 男女賃金格差の推移	14
付表9 製造業産業中分類別男女賃金格差の推移	15
付表10 女子のおもな職種別定期給与額、平均勤続年数の推移	16
付表11 学卒初任給男女格差の推移	17
付表12 年齢階級別平均勤続年数の推移	18
付表13 年齢別男女賃金格差の推移	19
付表14 産業別女子パートタイマーの時間当たりきまって支給する現金給与額	19
付表15 各国における従業上の地位別女子就業者の構成	20
付表16 各国における就業者総数および雇用者総数中に占める女子の割合	21

付表17 各国における産業別雇用者数.....	22
付表18 各国における男女賃金格差の推移.....	23

1 昭和47年における婦人労働の概観

(1) 婦人の雇用

昭和47年の女子15才以上人口（いわゆる生産年齢人口）は4,148万人で前年より42万人増加した。女子労働力人口（就業者と完全失業者の合計）は前年に引続き減少し、1,981万人（前年より23万人減）となった。

女子就業者数は、雇用者の伸び悩みと引続く農林業家族従業者の大幅な減少との影響をうけて、前年より25万人（減少率1.3%）減少し、1,956万人となった。従業上の地位別にこの構成をみると、自営業主14.5%、家族従業者28.2%、雇用者57.3%で、家族従業者の割合が引続き低下し、雇用者の割合が増大している。

47年の女子雇用者数は1,120万人で、前年より4万人、0.4%の増加を見たが、この伸び率は昭和25年以降最も低いものであった。これは、15～24歳層の大幅な減少によるものである。

雇用者総数中に占める女子の割合は前年に引続き低下し32.4%、女子の雇用率も前年より低下し27.0%となった。しかし、有配偶女子の雇用率は前年に引続き高まり19.8%となり、本年初めて死離別者の雇用率(19.3%)を上回った。

非農林業女子雇用者の配偶関係別割合は、未婚43.4%、有配偶46.1%、死離別10.4%と、既婚者の割合が引続き高まり56.5%となった。

なお、女子雇用者の意識調査によると、67.7%が現在の勤めを続ける意志をもっており、この割合は未婚者よりも既婚者で高い。

女子雇用者の年齢構成をみると40歳以上層が全体の32.9%(前年31.1%)を占め、平均年齢も31.4歳と前年(30.8歳)より高まった。

週間就労時間が35時間未満の短時間就業女子雇用者数(パートタイマー)

は146万人で前年より3万人増加し、女子雇用者総数中に占める割合も前年よりやや高まり13.1%となった。

産業別に女子雇用者数を前年と比べると、前年に引続き農林業、製造業で減少したほかに、運輸通信電気ガス水道熱供給業でも減少がみられた。その他の産業では卸小売金融保険不動産業で大幅な伸びがみられた以外は、いずれも前年ともち合い、または前年の伸びを下回った。

職業別に女子雇用者数を前年と比べると、管理的職業従事者の伸びが大きく、前年の6万人から9万人にふえ、50%の増加をみた。

(2) 婦人の賃金、労働時間

女子の1人平均月間現金給与総額(規模30人以上)は58,001円で対前年増加率は16.9%と前年(16.2%増)を上回った。現金給与総額のうち定期給与が43,949円、特別給与が14,052円で、特別給与の伸び(19.5%増)の方が大きかった。

男子の賃金(現金給与総額規模30人以上)を100とした女子の賃金の割合は前年(49.3)より高まり50.2となり、本年初めて50をこえた。男女賃金格差は定期給与では50.8、特別給与で48.2とそれぞれ前年より格差を縮めている。超過勤務手当を除いた所定内給与(規模10人以上)では前年と変わらず56.3であった。

女子新規学卒者の初任給は、中学卒31,500円(対前年増加率15.8%)、高校卒36,800円(同16.8%)、短大卒39,100円(同18.5%)、大学卒42,400円(同17.5%)であった。

女子の1人平均月間実労働時間数は171.8時間(男子190.2時間)、出勤日数は22.3日(男子23.0日)でいずれも前年より減少した。

(3) 母性保護

昭和46年4月1日～47年3月31日までの1年間の出産件数(健康保険等による分娩費給付件数)は約314,000件で前年(295,000件)より増加して

いる。

30人以上事業所における出産者^{注)}の女子雇用者全体に対する割合は2.4%であるが、妊娠、出産した者の46.9%が退職しており、退職者の約半数は出産前に退職している。

47年6月現在、30人以上事業所のうち、産前産後休業を有給としている事業所は33.4%、法定基準を上回る休業期間を定めている事業所は4.5%である。育児時間については有給としている事業所が35.1%、法定基準を上回る時間を定めている事業所は13.7%である。法定以外になんらかの母性の保護に関する措置を実施している事業所は12.6%であり、内容別にみると、通院休暇制度を実施している事業所5.7%、妊婦の時差通勤制度を実施している事業所4.1%などとなっている。

(4) 労働組合のなかの婦人

女子の労働組合員数は328万人で前年とかわらず、組合員総数中に占める女子の割合は27.8%であった。女子の推定組織率(雇用者総数に対する組合員の割合)は29.8%で、産業別にみると金融、保険、不動産業が最も高い。

注) 出産前に退職した者をのぞく。

2 婦 人 の 就 業

(1) 労働力人口

昭和47年（年平均。以下同じ）の15歳以上人口は8,051万人で、このうち女子は4,148万人であった。

労働力人口は女子1,981万人、男子3,201万人で、女子労働力人口は前年に引き続き減少（対前年23万人減）した。これは主として15～24歳層における労働力人口の減少（対前年41万人減）によるものである。

このため、女子労働力率（15歳以上人口中に占める労働力人口の割合）はさらに低下して47.8%となった。（表1）女子の労働力率は43.4年頃から各年齢層で低下傾向があらわれているが、47年には15～24歳層および55歳以上層での労働力率低下が目立った。（表2）

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分	15歳以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の男女別構成比
	万人	万人	万人	%	%
総 数	昭和43年	7,678	5,061	65.9	100.0
	44	7,782	5,098	65.5	100.0
	45	7,885	5,153	65.4	100.0
	46	7,970	5,178	65.0	100.0
	47	8,051	5,182	64.4	100.0
女	43	3,954	2,003	50.7	39.6
	44	4,007	2,007	50.1	39.4
	45	4,060	2,024	49.9	39.3
	46	4,106	2,004	48.8	38.7
	47	4,148	1,981	47.8	38.2
男	43	3,724	3,058	82.1	60.4
	44	3,775	3,091	81.9	60.6
	45	3,825	3,129	81.8	60.7
	46	3,864	3,175	82.2	61.3
	47	3,903	3,201	82.0	61.8

総理府—労働力調査

表2 年齢階級別女子労働力人口、労働力率の推移

区 分	計	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65歳以上
実 数 (万人)	昭和43年	2,003	199	332	212	209	232	561	185
	44	2,007	170	350	216	204	231	574	190
	45	2,024	153	374	208	201	234	587	193
	46	2,004	137	388	188	195	231	594	202
	47	1,981	117	367	191	199	231	608	200
労働力率 (%)	43	50.7	38.1	70.1	48.0	49.6	58.5	62.1	45.1
	44	50.1	35.0	70.0	47.0	48.9	57.6	61.9	44.8
	45	49.9	33.6	70.5	45.6	48.2	57.5	61.8	44.4
	46	48.8	31.7	69.1	43.3	46.2	55.8	60.9	44.9
	47	47.8	28.5	67.4	43.0	45.7	55.4	60.7	43.7

総理府—労働力調査

なお近年増加傾向にある女子非労働力人口は昭和47年には2,158万人で前年より61万人の増加である。非労働力人口のうち家事をしている者は1,474万人で前年より38万人の増加である。家事をしている無業者のうち4割近くが就業を希望している（注）。（表3）

表3 おもな活動状態別女子非労働力人口の推移

年	計	家 事	通 学	そ の 他
(万人)				
昭和43	1,947 (100.0)	1,289 (66.2)	336 (17.3)	323 (16.6)
44	1,996 (100.0)	1,329 (66.6)	337 (16.9)	330 (16.5)
45	2,032 (100.0)	1,373 (67.6)	323 (15.9)	335 (16.5)
46	2,097 (100.0)	1,436 (68.5)	315 (15.0)	345 (16.5)
47	2,158 (100.0)	1,474 (68.3)	319 (14.8)	365 (16.9)

注) () 内は構成比 (%) である。

総理府—労働力調査

注) 昭和46年就業構造基本調査によると、家事をしている女子無業者1,614万人のうち615万人が就業を希望している。

(2) 就業者

昭和47年の就業者総数は5,109万人で前年より5万人減少している。就業者総数の減少は25年以来初めてのことである。男女別にみると男子は3,153万人で小幅ながら前年より増加しているが、女子は前年より25万人減少し1,956万人となった。(付表2)

近年の女子就業者の増加率は41年(対前年増加率2.3%)をピークに鈍化の傾向をたどり46年に減少(対前年1.1%の減少)に転じたが、47年もこれに引続き対前年1.3%の減少となった。これは、農林業家族従業者の大幅な減少に加えて、非農林業雇用者の伸びが非常に低かったことによる。(表4)

農林業就業者は女子367万人、男子338万人で前年に比べそれぞれ35万人、28万人といずれも減少し、前年に引続きかなり大幅な減少率を示した。

表4 農・非農別、従業上の地位別女子就業者数の推移 (万人)

区分	総数	自営業主	家族従業者	雇用者
総数	昭和43 1,980 (0.9)	285 (-1.4)	663 (-0.9)	1,032 (2.8)
	44 1,986 (0.3)	289 (1.4)	647 (-2.4)	1,048 (1.6)
	45 2,003 (0.9)	285 (-1.4)	619 (-4.3)	1,096 (4.6)
	46 1,981 (-1.1)	281 (-1.4)	581 (-6.1)	1,116 (1.8)
	47 1,956 (-1.3)	283 (0.7)	551 (-5.2)	1,120 (0.4)
農林業	43 496 (-3.3)	83 (5.1)	400 (-4.3)	12 (-20.0)
	44 472 (-4.8)	81 (-2.4)	382 (-4.5)	10 (-16.7)
	45 442 (-6.4)	77 (-4.9)	355 (-7.1)	10 (0.0)
	46 402 (-9.0)	77 (0.0)	317 (-10.7)	8 (-20.0)
	47 367 (-8.7)	76 (-1.3)	284 (-10.4)	7 (-12.5)
非農林業	43 1,485 (2.3)	201 (-4.3)	263 (4.8)	1,019 (3.0)
	44 1,513 (1.9)	208 (3.5)	265 (0.8)	1,038 (1.9)
	45 1,561 (3.2)	208 (0.0)	264 (-0.4)	1,086 (4.6)
	46 1,579 (1.2)	204 (-1.9)	264 (0.0)	1,109 (2.1)
	47 1,589 (0.6)	208 (2.0)	267 (1.1)	1,113 (0.4)

注) () 内は対前年増減率, %。

総理府一労働力調査

(3) 婦人雇用の動向

1) 雇用増勢の鈍化

昭和47年の雇用者総数は3,452万人(対前年増加率1.4%)で、このうち女子は1,120万人(対前年増加率0.4%)である。近年の女子雇用者数の増勢は41年をピークに年々鈍化し、45年に一時回復をみたが46年には景気後退の影響もあって再び鈍化し、47年にはこの傾向がさらに強まった。47年の女子雇用者数の伸び率は25年以降最低である。このため、雇用者総数中に占める女子の割合は前年を下回る32.4%となった。(表5)

表5 雇用者数の推移

年	実数			対前年増加率			雇用者総数 中女子の占める比率
	計	女	男	計	女	男	
昭和43	3,148	1,032	2,117	2.5%	2.8%	2.4%	32.8%
44	3,199	1,048	2,151	1.6%	1.6%	1.6%	32.8%
45	3,306	1,096	2,210	3.3%	4.6%	2.7%	33.2%
46	3,406	1,116	2,290	3.0%	1.8%	3.6%	32.8%
47	3,452	1,120	2,332	1.4%	0.4%	1.8%	32.4%

総理府一労働力調査

47年の女子雇用者数の伸びを年間の推移でみると、年前半は前年の雇用増勢鈍化のあとをひきついで停滞を続け、10月に入ってようやく回復基調に転じたものである。これは46年からの不況の影響を受けて家庭にリタイヤーしていた女子が、47年年央から後半にかけての景気上昇にともない労働市場に復帰し始めたためとみられる。(表6)

年齢階級別に女子雇用者の増減をみると、47年は15~19歳層が対前年14.4%と大きく減少したのに加えて、これまで減少をみたことがなかった20~24歳層で対前年5.1%の減少となり、24歳までの若年層が前年より35万人と大幅に減少した。これに対し25歳以上では各年齢階級とも前年より増加している。

表6 女子就業者数の対前年同月増減率 (%)

昭和47年	就業者数	うち非農林雇用者数
1月	-0.4	0.4
2	-0.8	1.2
3	-3.8	-2.8
4	-3.3	-3.1
5	-1.9	0.4
6	-3.3	-0.2
7	-2.5	0.5
8	-1.5	-0.7
9	-0.8	-1.3
10	0.9	2.2
11	0.3	3.1
12	2.9	4.6

総理府一労働力調査

この結果、中高年齢婦人の割合も高まり40歳以上の者が32.9%（前年31.1%）となり、平均年齢も31.4歳（男子35.2歳）となり前年より高まった。平均勤続年数も4.7年（男子9.2年）となり前年よりわずかであるが伸びた。

女子の雇用率（15歳以上人口中に占める雇用者の割合）は年々高まってきたが、47年は女子雇用者の伸びが非常に小さかったため、前年よりわずかに低下し27.0%となった。年齢別にみると15～19歳層の雇用率が2.8ポイントと大幅な低下をしたうえに、20～24歳層でも前年を上回る低下を示した。これに反し、前年雇用率低下をみた25～29歳層でやや回復をみせている。30～64歳では、いずれの年齢階層の雇用率も前年より上昇している。（表7）

女子の平均年齢は小規模企業ほど高いが、47年の平均年齢の伸びは、引き続き小規模企業で大きかった。平均勤続年数は逆に大規模企業で高い傾向にあるが、47年はいずれの規模でも女子の平均勤続年数がわずかながら伸び

ている。（表8）

表7 年齢階級別女子雇用者数、雇用率の推移

区分	年	総数	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65歳以上
実数 万人	昭和43	1,032	172	273	118	86	99	223	50	9
	44	1,048	151	292	121	86	99	235	54	10
	45	1,096	138	317	124	89	106	252	59	12
	46	1,116	125	331	114	91	109	269	65	13
	47	1,120	107	314	120	97	112	286	69	13
構成比 %	43	100.0	16.7	26.5	11.4	8.3	9.6	21.6	4.8	0.9
	44	100.0	14.4	27.9	11.5	8.2	9.4	22.4	5.2	1.0
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0	5.4	1.1
	46	100.0	11.2	29.7	10.2	8.2	9.8	24.1	5.8	1.2
	47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	25.5	6.2	1.2
対前年増減率 (%)	43	2.8	-6.5	7.1	12.4	-6.5	7.6	5.7	-9.1	—
	44	1.6	-12.2	7.0	2.5	0.0	0.0	5.4	8.0	—
	45	4.6	-8.6	8.6	2.5	3.5	7.1	7.2	9.3	—
	46	1.8	-9.4	4.4	-8.1	2.2	2.8	6.7	10.2	—
	47	0.4	-14.4	-5.1	5.8	6.6	2.8	6.3	6.2	—
雇用率 %	43	26.1	33.0	57.6	26.7	20.4	24.9	24.7	12.2	2.3
	44	26.2	31.1	58.4	26.3	20.7	24.7	25.4	12.8	2.5
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5	13.5	2.9
	46	27.2	28.9	59.0	26.3	21.6	26.4	27.6	14.4	3.1
	47	27.0	26.1	57.6	27.0	22.2	26.9	28.6	15.1	3.0

注) 15歳以上人口に占める雇用者の割合

総理府一労働力調査

2) 増加を続ける既婚者

非農林業女子雇用者数を配偶関係別にみると、未婚者483万人、有配偶者513万人、死・離別者116万人で、未婚者は前年より31万人減少したのに対して、有配偶者は34万人増加している。この結果、女子雇用者中に占める既婚者（有配偶者と死・離別者をあわせたもの）の割合は56.5%となり、前年よりさらに高まった。（表9）

表8 規模別にみた女子雇用者の平均年齢、平均勤続年数の推移

区 分	年	10人以上計	1,000人以上	100～999人	10～99人
平均年齢 (歳)	昭和43	29.0	26.0	27.8	32.0
	44	29.5	27.1	28.3	32.7
	45	30.2	27.7	28.9	33.7
	46	30.8	28.3	29.5	34.6
	47	31.4	28.6	30.0	35.5
平均勤続年数 (年)	43	4.3	5.1	3.7	4.0
	44	4.3	5.2	3.7	3.9
	45	4.4	5.2	3.7	4.2
	46	4.5	5.3	3.8	4.4
	47	4.7	5.4	4.0	4.5

労働省—賃金構造基本統計調査

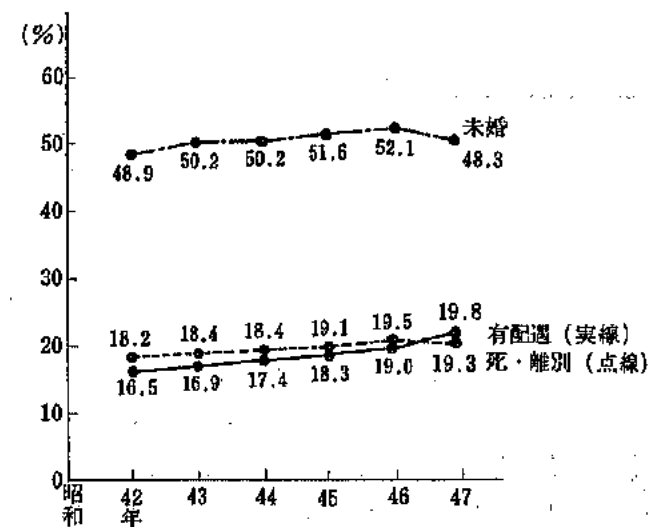
表9 配偶関係別女子雇用者数、構成比、対前年増減率の推移
(非農林業)

区 分	年	総 数	未 婚	有 配 偶	死・離 別
実 数 (万人)	昭和43	1,019	515	398	106
	44	1,038	514	417	107
	45	1,066	524	450	112
	46	1,109	514	479	116
	47	1,113	483	513	116
構 成 比 (%)	43	100.0	50.5	39.1	10.4
	44	100.0	49.5	40.2	10.3
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
	46	100.0	46.3	43.2	10.5
	47	100.0	43.4	46.1	10.4
対前年増減率 (%)	43	3.0	1.4	5.3	2.9
	44	1.9	-0.2	4.8	0.9
	45	4.6	1.9	7.9	4.7
	46	2.1	-1.9	6.4	3.6
	47	0.4	-6.0	7.1	0.0

総理府—労働力調査

配偶関係別にみた雇用率も、未婚、死・離別ともに低下した中で有配偶のみ上昇した。今年初めて有配偶の雇用率(19.8%)が死・離別の雇用率(19.3%)を上回った(図10)

図10 配偶関係別女子雇用率の推移(非農林業)



総理府—労働力調査

3) 産業別女子雇用者

全産業中、女子が最も多く就業している産業は製造業で、卸小売金融保険不動産業、サービス業がこれに次いでおり、この三産業に女子雇用者の9割近くが集中している。前年と比べると、卸小売金融保険不動産業が対前年3.8%増と46年を上回る伸び率を示したほかは、製造業2.8%減、運輸通信電気ガス水道熱供給業4.5%減など各産業とも前年より減少したが、前年を下回るわずかな増加にとどまった。

女子雇用者中、卸小売金融保険不動産業、サービス業などの第三次産業に就業する者は685万人となり、全体の61.2%を占めており、前年(60.0%)

より割合が高まった。

また、雇用者総数中女子が30%以上を占めている産業は、サービス業、卸小売金融保険不動産業、製造業で、前年と比べるとサービス業、製造業では率が低下しているが、卸小売金融保険不動産業では高まっている。

(表11)

表11 産業別女子雇用者数の推移

産 業	実 数		対前年増減率		雇用者総数中、女子の占める比率	
	昭和46年	47年	46年	47年	46年	47年
	万人	万人	%	%	%	%
全 産 業	1,116(100.0)	1,120(100.0)	1.8	0.4	32.8	32.4
農 林 業	8(0.7)	7(0.6)	-20.0	-12.5	32.0	26.9
漁業水産養殖業	2(0.2)	1(0.1)	—	—	10.0	5.3
鉱 業	2(0.2)	2(0.2)	—	—	11.0	13.3
建設業	46(4.1)	47(4.2)	2.2	2.2	14.2	13.8
製造業	388(34.8)	377(33.7)	- 0.5	- 2.8	33.6	32.8
卸小売金融保険 不動産業	317(28.4)	329(29.4)	1.0	3.8	41.4	42.2
運輸通信電気ガ ス水道熱供給業	44(3.9)	42(3.8)	2.3	- 4.5	12.6	12.4
サービス業	279(25.0)	283(25.3)	5.3	1.4	47.7	46.9
公 務	30(2.7)	31(2.8)	20.0	3.3	18.0	17.7

注) () 内は構成比(%)である。

総理府一労働力調査

製造業で働く女子雇用者を産業中分類別にみると26%が繊維工業に、16%が電気機器製造業に、11%が食料品、たばこ製造業に属し、この3業種に半数以上が集中している。雇用者総数中に占める女子の割合が高い業種は、繊維工業(64.3%)、食料品たばこ製造業(44.5%)、電気機器製造業(40.6%)、精密機械器具製造業(38.3%)などである。(表12)

製造業中分類別に女子雇用者数の動きをみると、前年に引き続き繊維工業、パルプ、紙、紙加工品製造業、ゴム製品製造業、窯業土石製品製造業などで減少したほかに、化学工業、一般機械器具製造業などでも47年は減

少をみている(表13)

表12 製造業産業中分類別女子雇用者数の推移

産 業	女子雇用者数			男女計に占める女子の割合		
	昭和46年	43年	40年	46年	43年	40年
	千人	千人	千人	%	%	%
製 造 業 計	3,733	3,403	2,996	31.8	31.7	30.5
食料品・たばこ製造業	423	440	349	44.5	45.1	41.0
織 維 工 業	936	1018	962	64.3	65.9	66.3
木材・木製品・家具製造業	204	177	151	28.5	25.7	23.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	100	91	83	31.1	30.3	28.3
出版、印刷、同関連産業	127	121	98	24.7	23.3	21.5
化 学 工 業	237	237	211	25.5	25.6	26.9
窯業、土石製品製造業	161	142	121	27.7	27.3	26.7
鉄 鋼 業	75	66	48	10.7	10.1	7.8
非鉄金属製造業	41	31	25	18.4	17.2	15.7
金属製品製造業	192	150	125	21.3	19.2	17.3
機 械 製 造 業	170	133	137	16.2	15.1	15.2
電気機械器具製造業	581	397	347	40.6	36.4	36.1
輸送用機械器具製造業	140	112	91	13.1	12.3	11.2
精密機械器具製造業	114	89	82	38.3	36.6	35.7
その他の製造業	232	200	169	38.8	37.4	36.1

総理府一就業構造基本統計調査

4) 職業別女子雇用者

職業別に女子雇用者の動きをみると、前年と比べて増加したのは管理的職業(50%増)、専門的技術的職業(5.5%)、販売従事者(0.9%増)で、他はすべて増減なしか減少を示している。

また、女子雇用者のうち、最も多いのが事務従事者で全体の31.1%を占め、ついで技能工生産工程従事者(27.3%)、サービス職業従事者(13.6%)、販売従事者(10.4%)などとなっている。(表14)

表13 製造業産業中分類別女子労働者数の対前年増減率
(規模30人以上、12月末現在)

産 業	常用労働者数		対前年増減率		常用労働者中の 生産労働者の割合 47年
	昭和 46年	47年	46年	47年	
製 造 業	千人	千人	%	%	%
食料品・たばこ製造業	2,659	2,547	-1.7	-4.2	76.6
繊維工業	308	305	3.4	-1.0	79.3
衣服その他の繊維製品製造業	439	407	-8.7	-7.3	89.4
木材、木製品製造業	202	207	17.4	2.5	87.4
家具、装備品製造業	66	64	-4.3	-3.0	85.9
パルプ、紙、紙加工品製造業	46	46	4.5	0.0	82.6
出版、印刷、同関連産業	59	56	-9.2	-5.1	75.0
化学工業	58	57	0.0	-1.7	57.9
石油製品、石炭製品製造業	138	128	0.7	-7.2	56.3
ゴム製品製造業	8	8	14.3	0.0	12.5
なめし皮同製品毛皮製造業	58	52	-10.8	-10.3	80.8
窯業、土石製品製造業	16	16	6.7	0.0	81.3
鉄 鋼 業	105	98	-4.5	-6.7	79.6
非鉄金属製造業	41	39	-2.4	-4.9	35.9
金属製品製造業	30	28	0.0	-6.7	53.6
一般機械器具製造業	116	113	-0.9	-2.6	67.3
電気機械器具製造業	137	124	0.7	-9.5	52.4
輸送用機械器具製造業	493	471	7.2	-4.5	80.9
精密機械器具製造業	110	111	4.8	0.9	57.7
	84	80	2.4	-4.8	78.8

労働省—毎月勤労統計調査

5) 学歴別女子雇用者

非農林業の女子雇用者を学歴別にみると、短大、大学以上を卒業した者10.0%、高校を卒業した者45.7%、中学以下を卒業した者43.1%、在学中の者1.1%の構成になっている。

年齢の若い層ほど学歴の高い者が多く、15~24歳では7割が、25~34歳では6割以上が高校卒業以上の者で占められているのに対し、35~54歳では6割が中学卒以下の者である。

表14 職業別女子雇用者数の推移

職 業	実 数		対前年増減率		雇用者総数中、女 子の占める比率	
	昭和46年	47年	46年	47年	46年	47年
	万人	万人	%	%	%	%
総 数	1,116(100.0)	1,120(100.0)	1.8	0.4	32.8	32.4
専門的技術的職業	109(9.8)	115(10.3)	9.0	5.5	41.9	41.8
管理的職業	6(0.5)	9(0.8)	20.0	50.0	4.2	5.2
事務	348(31.2)	348(31.1)	2.7	0.0	46.7	46.8
販売	115(10.3)	116(10.4)	2.7	0.9	31.5	31.7
農 林 漁 業	8(0.7)	8(0.7)	-20.0	0.0	21.1	20.0
採 鉱 採 石	1(0.1)	1(0.1)	0.0	0.0	11.1	12.5
運輸通信	21(1.9)	19(1.7)	-4.5	-9.5	9.2	8.6
技能工生産工程従事者	311(27.9)	306(27.3)	6.9	-1.6	26.0	25.6
単純労働者	44(3.9)	44(3.9)	-33.3	0.0	31.7	31.9
サービス職業	154(13.8)	152(13.6)	2.7	-1.3	55.0	53.1

注) () 内は構成比(%)である。

総理府—労働力調査

企業規模別にみると規模の大きいところほど高校以上卒業者の割合が高いが、大学以上卒業者に限ってみるとこの傾向はそれほど強くみられない。大学以上卒業の者の割合は官公庁で32%と民間事業所の6~8%とくらべると極端に高く、高等教育を終えた女子の就業分野のかたよりがみられる。(表15)

産業別にみると、大学以上卒業者の割合はサービス業で24.2%と最も高く、つぎが金融保険不動産業の10.4%となっており、製造業は3.6%で最も低い。(図16)

表 15 教育程度別、女子雇用者の構成

(昭和46年)

(%)

		総 数	初等教育 以下 注2)	中等教育 注3)	高等教育 注4)	在 学 中
		(10,522千人)	(4,539千人)	(4,811千人)	(1,055千人)	(117千人)
年 齢	総 数	100.0	43.1	45.7	10.0	1.1
	15~24	100.0	27.3	59.1	11.1	2.6
	25~34	100.0	36.3	50.0	13.6	0.1
	35~54	100.0	60.1	32.2	7.7	0.0
	55歳以上	100.0	76.6	18.1	5.3	—
企 業 規 模	1~ 9人	100.0	52.7	39.7	6.8	0.9
	10~ 29人	100.0	51.1	41.1	7.0	0.7
	30~ 99人	100.0	50.5	42.3	6.4	0.8
	100~299人	100.0	46.8	46.2	6.2	0.8
	300~499人	100.0	41.1	49.5	8.4	0.9
	500~999人	100.0	39.1	50.9	7.7	2.1
	1000人以上	100.0	30.7	58.7	8.4	2.3
	官公庁 注5)	100.0	26.1	41.4	32.0	0.6

注1) () 内は実数

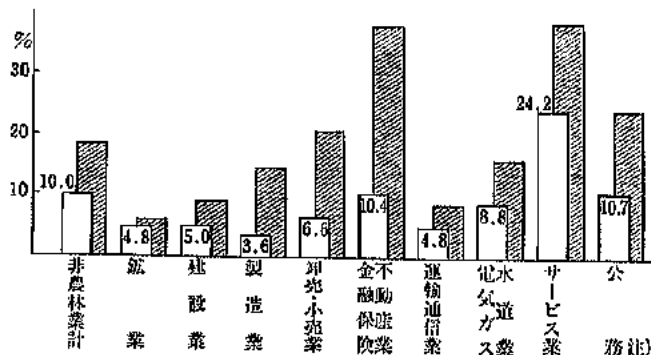
総理府一就業構造基本調査

注2) 未就学者、小学校、高等小学校、新制中学校

注3) 旧制中学校、新制高等学校

注4) 旧制高等学校、専門学校、短期大学、大学

注5) 国または地方公共団体に雇われている者で、従業員階級は問わない。

図 16 女子雇用者中に占める高等教育卒業者の割合
(非農林業産業別、46年) 斜線は男子

注) 本来の行政事務をおこなう官庁で、学校、社会福祉施設、貯金、郵便事業などは含まない。

総理府一就業構造基本調査

6) パートタイマー

非農林業女子雇用者を週間就業時間別にみると、13.1% (146万人) が週35時間未満の短時間就業者^{注)}で、この割合は前年よりやや高まった。

(表17)

しかし、47年は雇用の回復が下期にもちこされたため、雇用動向調査によると、47年上期 (1月~6月) に入職した女子のうちパートタイマー (短時間就業女子雇用者) として入職した者は全体の5.1%にあたる6万6千人で、前年 (7%, 9万6千人) を下回っている。

表 17 短時間就業雇用者数の推移 (非農林業)

年	総 数			女			男		
	雇用者 総数 (A)	うち短 時間就 業者数 (B)	(B) (A)	雇用者 総数 (A)	うち短 時間就 業者数 (B)	(B) (A)	雇用者 総数 (A)	うち短 時間就 業者数 (B)	(B) (A)
	万人	万人	%	万人	万人	%	万人	万人	%
昭和 43	3,114	198	6.4	1,019	112	11.0	2,095	86	4.1
44	3,169	200	6.3	1,038	119	11.5	2,131	82	3.8
45	3,277	216	6.6	1,086	130	12.0	2,191	86	3.9
46	3,381	238	7.0	1,109	143	12.9	2,273	96	4.2
47	3,425	222	7.0	1,113	146	13.1	2,313	82	3.6

注) 調査週間に1時間以上就業した者で、週間就労時間が35時間未満の者

総理府一労働力調査

7) 再就職の状況

昭和46年の就業構造基本調査によれば、女子雇用者総数の10.3%が再就職者 (勤めをやめて後1年以上たってから再び勤めに出るようになった者) で、その74.5%が昭和40年以降に再就職した者、また77.1%が既婚者である。

再就職者の割合は30代の者に高く、30~34歳層で16.8%、35~39歳層で17.0%となっている。(表18)

注) ここでは調査週間に1時間以上就業した者で、週間就労時間が35時間未満の者をいうが、パートタイマーの実数を示す統計資料がないので、この短時間就業者の数をパートタイマーに代る指標として毎年用いている。

表 18 年齢別、配偶関係別女子再就職者数

(昭和46年)

(千人)

現在の配偶関係 現在の年齢	計	未 婚	有 配 偶	死別・離別	女子雇用者中 再就職者の割合
計	1,094	251	649	194	10.3%
15～24	179	135	41	2	4.0
25～29	156	57	89	11	14.7
30～34	141	18	109	14	16.8
35～39	171	16	133	23	17.0
40～44	158	11	119	28	15.1
45～49	121	8	83	31	13.7
50～54	86	5	44	37	14.0
55歳以上	82	2	31	49	11.2

注) 再就職者とは勤めをやめて後1年以上たってから再び勤めに出るようになった雇用者

総理府一就業構造基本調査

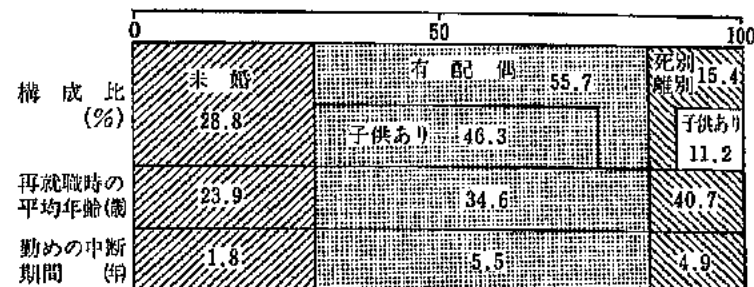
再就職時の配偶関係別構成でみると、未婚28.8%、有配偶55.7%、死別・離別15.4%となっており、再就職時の平均年齢は未婚者で23.9歳、有配偶者で34.6歳、死別・離別者で40.7歳である。(図19)

勤めの中断期間も未婚者では2年未満が65.4%、2～4年が27.3%で、5年以上中断した者は少なく、平均中断期間も1.8年となっているが、既婚者(有配偶者と死別・離別者を合せたもの)では5年以上中断した者が44.9%と半数に近く、平均中断期間も5.9年となっている。(表21)

既婚者のうち子供のある者について、再就職時の末子の年齢をみると、平均で8.3歳であるが、再就職時年齢25～29歳の者では2.8歳、30～34歳の者では5.0歳、35～39歳の者では8.3歳となっている。(表20) 既婚女子再就職者全体をみると再就職時に子供のなかった者は19.4%、0～5歳の子供がいた者34.0%、末子が6～11歳であった者23.9%、末子が12歳以上であった者22.1%と、幼児をかかえての再就職者が3割以上を占めている。(図22)

図 19 再就職時の配偶関係別、女子再就職雇用者の構成

(昭和46年)



総理府一就業構造基本調査

表 20 再就職時の年齢別、女子再就職雇用者の構成および再就職時の末子の年齢

(昭和46年)

(%)

再就職時の配偶関係 再就職時の年齢	計	未 婚	既婚で子 供あり	末子の平均年 齢
計	100.0	100.0	100.0	—
15～24	26.1	69.5	4.6	1.7歳
25～29	17.6	16.2	17.2	2.8
30～34	17.3	7.0	23.4	5.0
35～39	15.8	3.5	23.1	8.3
40～44	9.7	3.2	13.7	11.5
45～49	6.6	2.2	9.6	14.2
50～54	3.8		4.9	18.8
55歳以上	3.0		3.3	24.6
平均年齢	32.4歳	23.9歳	36.4歳	8.3歳

総理府一就業構造基本調査

(4) 労働市場

1) 新規学卒者の需給状況

昭和47年3月卒業の女子新規就職者数は、中学卒9万人、高校卒37万人、短大卒7万人、大学卒3万人で、中学卒、高校卒が前年よりかなり減少し、短大卒、大学卒の増加もごくわずかであった。このため、女子新規

学卒就職者の総数は前年より4万6千人も減少した。(表23)

女子の就職率(卒業者数のうち就職者の占める割合)は中学卒11.5%、高校卒56.5%、短大卒69.3%、大学卒57.9%で、中学、高校、大学ともに

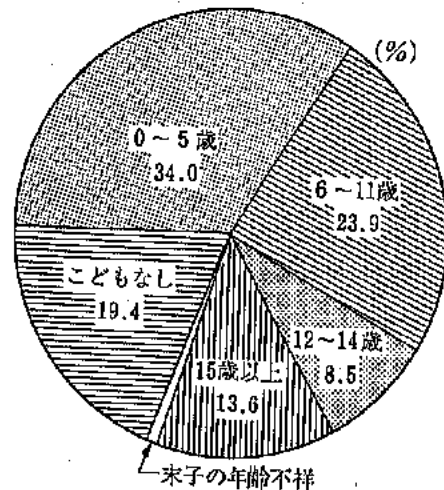
表 21 再就職時の配偶関係別、中断期間別女子再就職者の構成
(昭和46年) (%)

勤めの中断期間	計	未婚	既婚で子供あり
計	100.0	100.0	100.0
2年未満	41.5	65.4	28.5
2～4年	27.4	27.3	25.8
5～6年	8.0	2.5	11.0
7～9年	6.4	1.3	9.6
10～14年	9.3	1.3	14.3
15年以上	6.5	0.6	10.0
平均中断期間	4.4年	1.8年	5.9年

注) 中断期間とは勤めをやめてから再就職するまでの期間

総理府—就業構造基本調査

図 22 再就職時の末子の年齢別、既婚女子再就職者の構成
(昭和46年) (%)



注) 末子とは再就職時に一緒に住んでいた子供のうち最年少の者をいう。

低下し、短大がほぼ前年どおりである。

女子の就職率は中学卒では男子と同率、高校卒では女子の方が高く、短大、大学卒では男子より低い、とくに大学卒の就職率の男女差が大きい。(表24)

表 23 中学・高校・短大・大学卒就職者数の推移

年	中学校		高等学校		短期大学		大学	
	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和43	186,311	199,232	476,482	466,471	50,631	12,931	21,304	137,653
44	156,871	167,391	447,330	435,019	62,238	13,341	25,081	147,044
45	130,967	140,299	420,700	395,969	68,435	12,305	29,190	159,037
46	107,416	114,042	400,152	360,065	69,628	12,952	32,353	183,242
47	88,157	90,919	372,052	326,502	70,644	11,942	32,957	188,807

文部省—学校基本調査

表 24 中学・高校・短大・大学別就職率(注)の推移

	中学校		高等学校		短期大学		大学	
	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和43年	20.6	21.1	61.1	56.8	59.9	82.9	64.0	85.3
44	18.4	18.9	61.4	56.6	65.6	82.4	61.5	83.1
45	16.1	16.5	61.1	55.4	68.8	80.5	59.9	82.8
46	13.5	13.8	59.2	52.7	69.2	76.8	60.8	83.4
47	11.5	11.4	56.5	49.5	69.3	72.8	57.9	80.0

注) 就職率 = $\frac{\text{就職者}}{\text{卒業者数}}$

文部省—学校基本調査

職業安定機関に求職した女子卒業者は中学卒7万5千人、高校卒32万人であり、求人倍率(求職者に対する求人数の割合)は中学卒5.2倍、高校卒2.5倍となり、前年に比べ低下したとはいえ、かなりの求人超過である。求人倍率の低下は国際通貨調整、景気後退などを反映して求人数が大幅に減少—中学卒女子への求人数は対前年32.3%減、同高校卒は22.2%減

一したことによるものである。(表25)

表 25 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分			求職者数 (A)	求 人 数 (B)	就職者数 (C)	求人倍率 (B) (A)
女	中 学 校	昭和43年	148千人	664千人	141千人	4.5倍
		44	130	620	125	4.8
		45	108	586	108	5.4
		46	91	570	91	6.3
		47	75	386	75	5.2
	高 等 学 校	昭和43	446	1,389	392	3.1
		44	415	1,621	369	3.9
		45	363	1,746	358	4.8
		46	347	1,913	346	5.5
		47	320	787	320	2.5
男	中 学 校	昭和43	133	569	118	4.3
		44	115	559	103	4.8
		45	91	557	89	6.2
		46	74	562	74	7.5
		47	59	351	59	5.9
	高 等 学 校	昭和43	381	2,281	344	6.0
		44	359	2,798	319	7.8
		45	304	2,955	299	9.7
		46	280	3,332	278	11.9
		47	248	997	247	4.0

労働省一職業安定業務統計

2) 一般女子雇用者の需給状況

新規学卒者を除く一般労働市場については47年後半からの景気回復により、求人はかなり増加(対前年7.6%増)したが、一方求職者は減少(対前年11.3%減)した。このため求人倍率は1.4と前年より高まり、充足率は27.3%と前年より低下した。(表26)

女子の労働市場は職種による需給の不均衡が男子よりもはげしく(注)、求人倍率の高い職種としては、「粗紡工、精紡工」の15.99倍、を筆頭に、

「保険外交員」の15.81倍、「めっき工」の13.10倍「金属プレス工」の8.96倍、「塗装工」の8.62倍、「合板工」の8.59倍などがあげられる。

一方、求人倍率が低いものとしては「電話交換手」0.46倍、「用務員、雑務者」0.49倍、「服飾デザイナー」0.52倍、「欧文タイピスト」0.63倍、「栄養士」0.64倍などがある。

注) 男子の求人倍率は最も高いのが可塑物製品成型工・加工工の5.43倍、最も低いのが「用務員、雑務者」の0.63倍である。(労働省職業安定局「職業別常用職業紹介状況報告」による)。

表 26 女子新規求職者数、新規求人数、求人倍率、就職率、充足率の推移(年平均)
(常用労働者)

年	年間新規 求職者数	年間新規 求人数	求人倍率	就 職 率	充 足 率
昭和 43	116,148人	140,587人	1.2倍	39.9%	32.9%
44	112,037	160,130	1.4	42.1	29.4
45	123,659	168,437	1.4	40.9	30.1
46	133,037	158,212	1.2	38.8	32.6
47	118,023	170,265	1.4	39.2	27.2

注) 常用労働者……ここでは学卒を除きパートタイムを含む。

求 人 倍 率……新規求職者に対する新規求人数の割合

就 職 率……新規求職者に対する就職件数の割合

充 足 率……新規求人数に対する就職件数の割合

労働省一職業安定業務統計

(5) 労働移動

1) 概 況

雇用動向調査によると47年上期(1月～6月)に入職した者は250万人、離職した者は219万人で、入・離職率(1月1日現在の在籍労働者に対する入、離職者の割合)とも前年同期を下回り、労働移動は前年に引き続く静化の傾向をつづけた。

2) 入 職 状 況

47年上期の女子入職者数は129万人で前年同期に比べ7万人少なく、入職率は16.7%、入職超過率(入職率－離職率)は2.0%でいずれも前年よ

り低下した。(表27)

女子入職者の35.6%は新規学卒者で、34.8%が転職者、29.5%が一般未就業者(入職前1か年間に就業経験がなかった者)となっている(図28)。女子一般未就業者の入職は約38万人で前年同期にくらべ6.8%減少し、年齢別にみると、前年に比べ増加したのは55歳以上層のみで、25～29歳層でもちあいのほかはすべての年齢層で減少している。(表29)

女子入職者(一般未就業者)の37.1%が製造業に、25.8%が卸売小売業に、15.8%が金融保険不動産業に入職しているが、製造業への入職者は引き続き減少し、卸売小売業への入職者が増加した。(表30)

表27 入・離職率および入職超過率の推移(各年1～6月)

年	入 職 率			離 職 率			入 職 超 過 率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和43	14.4	20.7	11.1	11.2	15.9	8.7	3.2	4.8	2.4
44	13.4	19.3	10.2	10.6	15.0	8.2	2.8	4.3	2.1
45	14.6	20.5	11.4	11.6	16.3	9.1	3.0	4.2	2.3
46	12.6	17.4	10.0	10.5	14.9	8.2	2.1	2.5	1.8
47	11.5	16.7	8.6	10.1	14.7	7.5	1.4	2.0	1.1

注1) 入(離)職率 = $\frac{\text{各年1～6月間の入(離)職者数}}{\text{各年1月1日現在の常用労働者数}} \times 100$

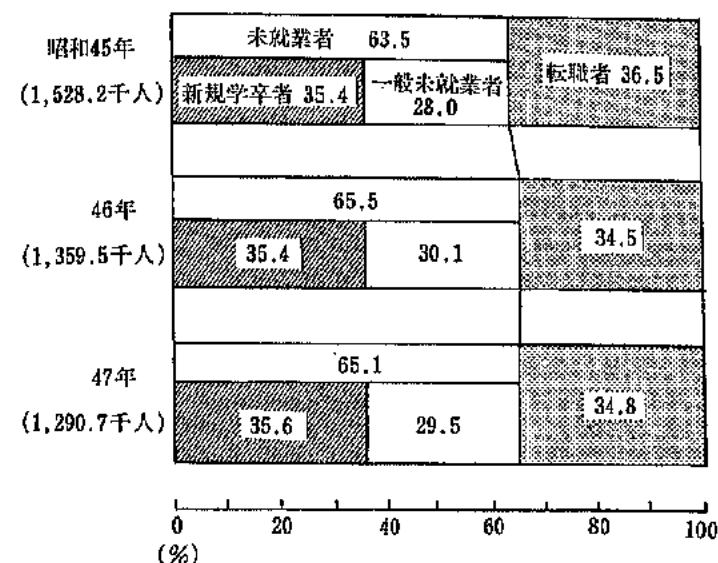
2) 入職超過率……入職率と離職率の差

労働省一雇用動向調査

3) 離職状況

47年上期の女子離職者は113万人で離職率は14.7%と前年をわずかに下回った。女子離職者の44.7%が年齢20～24歳で、離職者数が前年より減少したなかで、この年齢層の離職者のみは前年よりも増加し、離職者中に占める割合は引き続き上昇している。また、離職者の54.9%が勤続2年未満であり、24.7%が結婚等を理由に離職しており、結婚等を理由とする離職者の割合は増加している。(表31, 32, 図33)

図28 女子入職者の職歴別構成比の推移



注1) 一般未就業者……当該事業所に入職する前1か年間に就業経験がなかった者。新規学卒者を除く。

2) 転職者……当該事業所に入職する前1か年間に就業経験のあった者。ただし賃金をもらわない「家事手伝い」および「内職」は含まない。

労働省一雇用動向調査

表29 女子一般未就業者の年齢別入職状況

区 分		計	19	20	25	30	35	40	45	55歳
			～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～54	～55
入職者数 (千人)	昭和46年上期	408.8	48.5	90.1	51.6	61.2	56.0	44.7	45.8	11.0
	47年上期	381.2	45.4	81.7	51.6	50.8	49.7	43.6	44.9	13.5
対前年同期増減率(%)		-6.8	-6.4	-9.3	0.0	-17.0	-11.3	-2.5	-2.0	22.7
構 成 比 (%)		100.0	11.9	21.4	13.5	13.3	13.0	11.4	11.8	3.5
対前年同期差(ポイント)		—	0.0	+0.6	0.9	+1.7	+0.7	0.5	0.6	0.8

労働省一雇用動向調査

表30 女子一般未就業者の産業別入職状況(昭和47年)

区 分	計	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融業 保険業 不動産業	運輸業	電気 ガス 水道業	サービス業
入 職 者 数 (千人)	381.2 (66.4)	0.5 (0.0)	141.4 (26.5)	98.3 (28.7)	60.3 (2.6)	13.3 (1.0)	0.4 (0.0)	66.9 (7.6)
対前年同期増減率 (%)	-6.8 (-6.3)	-28.6 (0.0)	-14.1 (-30.6)	4.4 (43.5)	-11.6 (-31.6)	-3.6 (-41.2)	33.3 (0.0)	-0.1 (7.0)
構 成 比 (%)	100.0 (100.0)	0.1 (0.0)	37.1 (39.9)	25.8 (43.2)	15.8 (3.9)	3.5 (1.5)	0.1 (0.0)	17.5 (11.4)

注) () 内はパートタイム労働者についてみたもの。

労働省一雇用動向調査

表31 年齢階級別女子離職者数の推移
(各年1~6月)

区 分	計	19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~54	55歳 ~
昭和45年	1,218.1 (100.0)	156.3 (12.8)	495.9 (40.7)	192.2 (15.8)	89.7 (7.4)	84.0 (6.9)	73.1 (6.0)	87.9 (7.2)	39.0 (3.2)
46	1,160.2 (100.0)	137.1 (11.8)	489.3 (42.2)	162.8 (14.0)	87.3 (7.5)	79.3 (6.8)	69.9 (6.0)	95.0 (8.2)	39.5 (3.4)
47	1,133.1 (100.0)	114.0 (10.1)	506.8 (44.7)	165.7 (14.6)	81.4 (7.2)	74.8 (6.6)	69.2 (6.1)	82.8 (7.3)	38.5 (3.4)

注1) () 内は構成比 (%)

2) 計は不詳を含む。

労働省一雇用動向調査

表32 離職者の離職理由別構成比
(各年1~6月)

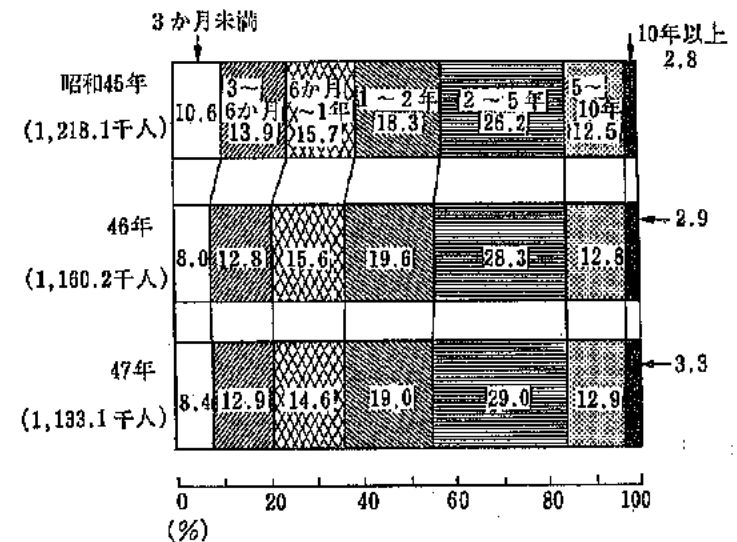
区 分	昭和45年		46年		47年	
	女	男	女	男	女	男
計	100.0 (1,218.1)	100.0 (1,279.6)	100.0 (1,160.2)	100.0 (1,184.1)	100.0 (1,133.1)	100.0 (1,055.6)
契約期間満了	5.5	7.0	5.4	7.5	5.0	6.9
経営上の都合	3.4	4.0	3.8	4.7	3.1	5.0
定 年	0.4	2.9	0.5	3.2	0.5	4.1
本人の責	1.7	3.7	1.0	2.6	2.3	4.9
個人的理由	87.2	79.8	87.5	78.6	87.2	76.1
うち結婚等	20.5	—	22.4	—	24.7	—
死亡・傷病	1.8	2.7	1.9	3.3	1.9	2.9

注1) () 内は実数で単位は千人である。

- 2) 契約期間満了………期間の定めのある雇用契約で雇用されていた者(臨時・日雇名義の者)が、その期間の終了によって離職したもの。
- 3) 経営上の都合………事業の縮小、合理化等事業経営上の理由で解雇されたもの。
- 4) 定 年………就業規則等に基づいて、一定の年齢を限度として退職したもの。
- 5) 本人の責………本人の行為により解雇されたもの。
- 6) 結婚等………結婚、出産、育児等の理由で退職したもの。
- 7) その他の個人的理由………賃金、労働時間などの労働条件に対する不満、身分や事業所の将来性に対する不安など事業所の労働条件に対する不満のためにやめた場合、および仲間や先輩との不和、家庭の事情等個人的都合でやめたもの。
- 8) 死亡・傷病………死亡、傷病等によるもの。

労働省一雇用動向調査

図33 女子勤続期間別離職者の構成
(各年1~6月)



労働省一雇用動向調査

3 婦人の労働条件

(1) 賃 金

1) 賃金水準

昭和47年の1人平均月間給与総額は、女子58,001円、男子115,592円で、対前年増加率は女子16.9%（増加額8,380円）、男子14.9%（増加額14,978円）で、男女とも前年の伸びを上回った。女子の場合とくに定期給与よりも特別給与の伸びが大きかった。（表34）

なお、女子の実質賃金は、47年も引き続き消費者物価の騰勢が強かったため、対前年11.9%の増加にとどまった。（表35）

表34 定期給与、特別給与別1人平均月間現金給与総額の推移
（規模30人以上）

区 分		現金給与総額		定期給与 注1)		特別給与 注2)	
		女	男	女	男	女	男
実 額	昭和43年	31,553	65,595	24,445	50,273	7,108	15,322
	44	36,838	75,948	28,024	57,200	8,814	18,748
	45	42,710	88,537	32,575	66,212	10,135	22,325
	46	49,621	100,614	37,858	75,366	11,763	25,248
	47	58,001	115,592	43,949	86,455	14,052	29,137
対前年 増加率	43	14.8%	13.5%	13.1%	12.4%	20.7%	17.2%
	44	16.7	15.8	14.6	13.8	24.0	22.4
	45	15.9	16.6	16.2	15.8	15.0	19.1
	46	16.2	13.6	16.2	13.8	16.1	13.1
	47	16.9	14.9	16.1	14.7	19.5	15.4

注1) 「定期給与」とは労働契約、団体協約、あるいは事業所の給与規則によつて定められている支給条件、算定方法によつて毎月きまって支給される給与のことであつて、超過勤務手当も含む。

2) 「特別給与」とは「定期給与」以外の給与で賞与、結婚手当、年末手当等を含む。

労働省—毎月勤労統計調査

女子の一人平均月間現金給与総額の伸びを産業別にみると、木材、木製品製造業、電気機器製造業、運輸通信業、家具、装備品製造業、ゴム製品製造業などで対前年増加率が高かった。これらの産業では47年の伸びは前年の伸びを上回っている。47年の伸びが46年の伸びを下回った産業はパルプ、紙、紙加工品製造業、化学工業、石油製品、石炭製品製造業などである。（表35）

表35 名目賃金指数、消費者物価指数および実質賃金指数の推移
（昭和40年=100）

年	名目賃金指数		消費者物価指数	実質賃金指数	
	女	男		女	男
昭和43	73.9	74.1	88.2	83.8	84.0
44	86.3	85.8	92.9	92.9	92.4
45	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
46	116.2	113.6	106.1	109.5	107.1
47	135.8	130.6	110.9	122.5	117.8

注1) 名目賃金指数は毎月勤労統計調査の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化したもの。

2) 消費者物価指数は年平均全国総合指数

3) 実質賃金指数は名目賃金指数を消費者物価指数で除したもの。

労働省—毎月勤労統計調査（賃金指数）

総理府—小売物価統計調査（消費者物価指数）

表36 産業別現金給与総額および対前年増加率

		(昭和47年)		(規模30人以上)			
産 業		現金給与総額47年		対前年増加率			
		女	男	46年		47年	
				女	男	女	男
総 数		円	円	%	%	%	%
鉱 業		58,001	115,592	16.2	13.6	16.9	14.9
建設業		50,302	110,324	18.1	14.8	14.9	14.2
製造業		46,622	105,496	17.2	16.2	17.0	14.4
食料品・たばこ製造業		53,043	113,243	15.6	12.2	16.9	14.4
繊維工業		51,437	114,254	16.8	16.5	16.9	14.9
衣服その他の繊維製品製造業		47,837	107,562	14.0	11.4	16.9	14.9
木材、木製品製造業		41,136	93,813	14.6	14.0	15.1	17.3
家具、装備品製造業		44,235	91,248	18.5	14.5	20.0	18.9
パルプ、紙、紙加工品製造業		46,406	87,373	15.2	14.0	17.9	16.4
出版、印刷、同関連産業		53,440	114,217	19.4	14.8	16.4	13.0
化学工業		67,852	129,301	18.8	15.1	17.1	14.3
石油製品、石炭製品製造業		66,384	128,515	17.7	12.7	16.0	13.8
ゴム製品製造業		67,560	138,420	19.9	15.9	13.7	11.0
なめし皮同製品毛皮製造業		52,812	111,980	17.3	14.3	17.7	17.1
窯業、土石製品製造業		46,821	100,001	12.2	10.6	14.1	15.1
鉄 鋼 業		51,229	107,944	14.1	12.1	16.4	15.0
非鉄金属製造業		64,210	128,008	11.1	8.9	13.8	11.1
金属製品製造業		61,911	120,364	14.8	11.7	15.8	14.9
一般機械器具製造業		52,723	105,168	15.6	12.0	15.6	14.4
電気機械器具製造業		58,972	110,945	13.6	8.7	16.9	14.5
輸送用機械器具製造業		55,221	109,797	15.6	11.8	18.9	17.8
精密機械器具製造業		59,859	113,217	16.1	14.5	14.6	11.7
卸売業、小売業		60,273	111,238	15.2	9.1	17.2	16.7
金融、保険業		61,524	112,963	16.6	14.3	16.8	16.1
不動産業		72,800	163,104	16.3	15.7	15.4	17.9
運輸通信業		70,306	149,109	19.1	14.5	17.6	11.8
電気、ガス、水道業		77,592	118,155	16.7	14.9	18.3	15.4
		84,107	146,173	15.0	15.4	13.8	13.6

労働省一毎月勤労統計調査

女子の職種別（賃金構造基本統計調査による21職種）賃金をみると、平均年齢や平均勤続年数の相違はあるが実労働時間などの影響もあるが比較的賃金の高い職種は、英文タイピスト、保険外交員で6万円をこえており、この職種は実労働時間は他に比べて短い方である。逆にミシン縫製工、洋裁工、パン、洋生菓子製造工、精紡工などでは実労働時間がより長いにもかかわらず、賃金は4万円未満と低い。（表37）

表37 職種別、女子の平均年齢、平均勤続年数、平均月間実労働時間数および現金給与額（昭和47年6月）

職 種	年 齢	勤 続 年 数	実労働 時間数	きまって支給する	
				所定内現金給与額	内定内現金給与額
	歳	年	時間	時間	千円
和 文 タ イ ピ ス ト (女)	26.3	5.6	185	180	53.9
英 文 タ イ ピ ス ト (女)	28.8	5.6	176	171	62.5
内 線 電 話 交 換 手 (女)	26.7	5.4	183	178	53.9
キ イ ・ パ ン チ ャ ー (女)	22.1	3.2	181	174	50.0
用 務 員 (女)	46.9	6.9	193	188	44.7
パ ン ・ 洋 生 菓 子 製 造 工 (女)	31.2	3.8	203	194	39.1
精 紡 工 (女)	22.4	3.6	197	194	39.3
織 布 工 (女)	31.3	6.2	201	195	42.3
ミ シ ン 縫 製 工 (女)	29.1	3.6	196	192	35.1
横 縞 メ リ ャ ス 工 (女)	29.5	4.0	196	193	35.2
洋 裁 工 (女)	25.7	3.6	201	197	37.2
皮 製 品 工 (女)	36.3	3.9	194	191	39.4
陶 磁 器 工 (女)	37.2	6.3	192	187	40.6
ラ ジ オ ・ テ レ ビ 総 組 立 工 (女)	27.2	3.7	188	183	44.2
通 信 機 総 組 立 工 (女)	25.6	4.5	183	176	48.9
通 信 機 部 品 組 立 工 (女)	30.3	4.0	190	184	40.6
プ リ ン ト 配 線 工 (女)	30.6	3.5	187	182	40.8
ト ラ ン ジ ス タ ー 組 立 工 (女)	23.7	3.5	183	177	49.9
百 貨 店 店 員 (女)	23.7	3.5	193	186	48.6
販 売 店 員 (百貨店店員を除く)(女)	26.4	3.3	204	198	44.5
保 險 外 交 員 (女)	46.0	5.4	161	161	66.3

労働省一賃金構造基本統計調査

学歴別に女子賃金をみると、小学、新中卒が42,100円、旧中、新高卒以上が49,600円となっており、小学、新中卒の方が勤続年数が長いことなども影響して学歴間の格差は比較的小さい。産業別にみると製造業、卸売業・小売業、不動産業では小学、新中卒の賃金の方が低いが、金融、保険業、運輸通信業、電気、ガス水道業では勤続年数の影響が強くでて逆に旧中、新高卒以上の賃金の方が低くなっている。（表38）

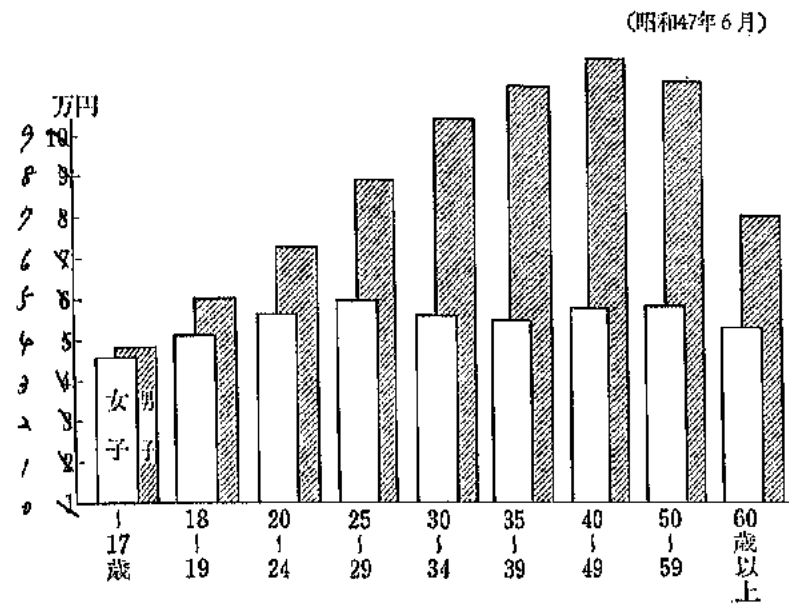
表38 産業別・学歴別・女子労働者の平均勤続年数、
実労働時間、定期給与（昭和47年6月）

産 業	学 歴	年 齢	勤続年数	実労働時間 時間数	定期給与 千円
産 業 計	小学、新中卒	36.2	5.4	191	42.1
	旧中、新高卒以上	27.3	4.0	188	49.6
鉱 業	小学、新中卒	43.7	7.3	194	37.7
	旧中、新高卒以上	29.7	4.4	192	41.4
建 設 業	小学、新中卒	44.4	5.0	196	37.3
	旧中、新高卒以上	28.7	4.0	198	46.8
製 生産労働者	小学、新中卒	34.8	5.0	191	39.8
	旧中、新高卒以上	29.8	3.6	189	42.6
造 管理、事務 業 技術労働者	小学、新中卒	35.7	7.5	192	50.5
	旧中、新高卒以上	26.0	4.2	189	50.7
卸 売 業・小 売 業	小学、新中卒	37.3	4.9	197	42.2
	旧中、新高卒以上	25.8	3.4	193	47.8
金 融、保 險 業	小学、新中卒	46.4	6.6	162	61.8
	旧中、新高卒以上	29.6	4.6	172	57.7
不 動 産 業	小学、新中卒	42.3	5.6	194	44.3
	旧中、新高卒以上	26.5	3.3	185	50.8
運 輸 通 信 業	小学、新中卒	36.8	11.4	185	58.3
	旧中、新高卒以上	28.1	6.3	183	53.5
電 気、ガ ス、水 道 業	小学、新中卒	42.8	14.3	185	67.3
	旧中、新高卒以上	28.3	7.5	173	55.8

労働省一賃金構造基本統計調査

女子の賃金は30歳までは年齢とともに上昇しているが、30歳をすぎると60歳まではおおむね横ばいの状態で、男子の賃金が年齢とともに上昇しているのとはかなり様相を異にしている。企業規模別にみると1,000人以上の大企業では、女子の場合も年齢にともなう賃金の上昇がみられるが、1,000人未満の企業では、25～29歳がピークで30歳以上は下降線をたどっている。（図39、40）

図39 年齢別、男女別定期給与額

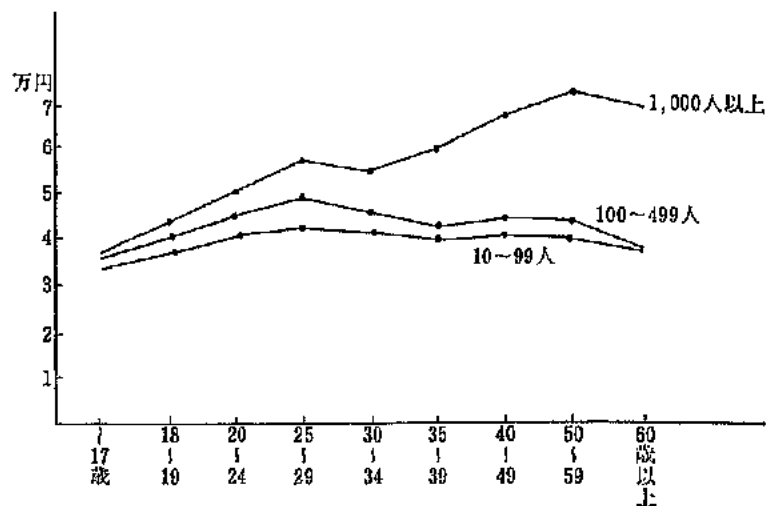


労働省一賃金構造基本統計調査

2) 新規学卒者の初任給

昭和47年3月卒業女子の初任給は、中学卒31,500円、高校卒36,800円、短大卒39,100円、大学卒42,400円でいずれも男子の初任給より低額であるが、対前年増加率は女子の方が大きかった。（表41）

図40 年齢別、企業規模別女子の定期給与額
昭和47年6月



労働省一賃金構造基本統計調査

表41 新規学卒者の初任給および対前年増加率
(昭和47年)

区 分	女	男	対前年増加率	
			女	男
	円	円	%	%
中 学 卒	31,500	32,300	15.8	12.9
高 校 卒	36,800	39,400	16.8	15.5
短 大 卒	39,100	41,000	18.5	14.5
大 学 卒	42,400	49,900	17.5	16.0

注) 初任給……ここでは入職時における賃金月額であり、毎月きまって支払われるべき各種の手当、現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与等の臨時の賃金は含まれない。

労働省一新規学卒者の初任給調査

3) 中途採用者の初給賃金

中途採用者（パートタイマーを除く）の初給賃金の対前年増加率は、男女とも13~14%で前年に比べかなり低くなった。

女子の初給賃金を年齢別・学歴別にみると最も高いのは20~24歳層で小学、新中卒は36,400円、旧中、新高卒以上は41,500円、最低は60歳以上（小学、新中卒）で32,600円である。各年齢層における最高と最低の差は4~6千円程度で小さい。

男子の場合は、各学歴とも最低年齢層の初給賃金が最も低く、30代、40代で最高となっており、最高と最低で3万円以上の差がある。（表42）

表42 学歴別、年齢階級別、中途採用者の初給賃金
(平均月間所定内給与)
(昭和47年6月)

年 齢	女		男	
	小 学 新 中 卒	旧 中・新 高 卒 以上	小 学 新 中 卒	旧 中・新 高 卒 以上
	千円	千円	千円	千円
計	34.0	40.0	59.5	54.8
18 ~ 19	33.8	—	35.9	—
20 ~ 24	35.5	39.2	46.5	43.3
25 ~ 29	36.4	41.5	56.7	51.6
30 ~ 34	33.4	41.0	64.4	62.9
35 ~ 39	32.5	37.6	68.9	71.0
40 ~ 49	33.1	38.6	69.6	75.6
50 ~ 59	33.2	37.8	67.2	77.2
60 歳 以上	33.7	34.8	62.0	71.6
	32.6	47.8	54.0	54.9

注) パートタイマーを除く。

労働省一賃金構造基本統計調査

4) パートタイマーの賃金

昭和47年の女子パートタイマー（生産労働者）の賃金は平均189円（1時間当り）で前年より21円の上昇であるが、上昇率は一般女子労働者のそ

れよりも低かった。

年齢階級別にみると、最低の25～29歳が185円、最高の40～49歳が193円であり、年齢による差はほとんどない。(表43) むしろ地域間の差が大きく、最高の京阪神が213円であるのに対し、最低の南九州は129円で、最高は最低の1.65倍となっている。前年と比べると北海道の賃金上昇率が高く、地域格差をかなり縮めている。東海は逆に格差を拡大している。45年からみると、北海道、京阪神、山陽、南九州の地域格差縮小が大きい。

(表44)

表43 パートタイム労働者の1時間当り賃金額および対前年上昇率
(製造業、学歴計、女子生産労働者)
(各年6月)

区 分	1時間当り賃金額(円)		対前年上昇率(%)		一般女子労働者 対前年上昇率(%)	
	昭和46年	47年	46年	47年	46年	47年
計	168	189	10.5	12.5	14.2	14.5
25～29歳	166	185	7.8	11.4	13.4	14.5
30～34	165	186	7.1	12.7	14.0	13.4
35～39	168	188	9.8	11.9	12.7	13.1
40～49	171	193	13.2	12.9	13.9	13.1

労働省一賃金構造基本統計調査

企業規模間格差は1,000人以上を100とすると100～999人が88、10～99人が83となっている。前年と比べると、100～999人の格差はわずかに縮小、10～99人ではやや拡大している。45年からみると、100～999人規模においても格差はひらいている。(表45)

表44 地域別にみたパートタイム労働者の1時間当り賃金額
および地域間賃金格差

(製造業、企業規模計、女子生産労働者)

区 分	1時間当り賃金額(円) ()内は対前年増加率		地 域 間 格 差 (南関東 = 100)		
	昭和46年	47年	45年	46年	47年
北海道	123(7.0)	162(31.7)	69	68	80
東北	127(13.4)	138(8.7)	67	70	68
北 関 東	157(12.9)	172(9.6)	83	86	85
南 関 東	182(8.3)	203(11.5)	100	100	100
北 陸 陸	146(14.1)	158(8.2)	76	80	78
東 海 海	176(23.9)	180(2.3)	85	97	89
近 畿 畿	164(11.6)	177(7.9)	88	90	87
京 阪 神	182(14.5)	213(17.0)	95	100	105
山 陰 陰	125(20.2)	138(10.4)	62	69	68
山 陽 陽	144(30.9)	162(12.5)	66	79	80
四 国 国	136(28.1)	157(15.4)	88	75	77
北 九 州	123(15.0)	135(9.8)	64	68	67
南 九 州	111(19.4)	129(16.2)	55	61	64
最 高/最 低	1.64	1.65	—	—	—

労働省一賃金構造基本統計調査

表45 パートタイム労働者の企業規模間賃金格差
(製造業、学歴計、女子生産労働者)
(企業規模1,000人以上=100)

区 分	100 ～ 999人			10 ～ 99人		
	昭和45年	46年	47年	45年	46年	47年
計	92	87	88	85	85	83
25 ～ 29歳	91	83	82	80	83	80
30 ～ 34	94	87	87	83	86	83
35 ～ 39	90	84	87	84	84	84
40 ～ 49	90	89	89	87	86	83

労働省一賃金構造基本統計調査

5) 男女賃金格差の推移

—賃金水準—

高度成長経済のもとで、女子労働者の賃金（一人平均月間現金給与総額、規模30人以上、年平均）は昭和35年の12,414円から47年には58,001円と5倍近い伸びを示している。この間、女子の賃金の対前年増加率はほとんど毎年男子のそれを上回ってきた。（付表7）

また、賃金分布も図46のように、低賃金層への集中の度合いがやや緩和している。しかし、男子に比べると最高と最低の幅が小さく、男子の賃金分布の型との差は大きい。

35年から47年の間に男子の賃金を100とした女子の賃金は、42.8から50.2となり、男女賃金格差は毎年徐々に縮小してきている。しかし、縮小のテンポは40年代に入ってから30年代後半に比べ緩慢である。

賞与など特別に支払われた給与をのぞいて、定期給与についてみると、男女格差は現金給与総額のそれよりやや小さい。また、超過勤務手当をのぞいた所定内給与でみると男女格差はさらに小さくなる。所定内給与（規模10人以上）の男女格差は37年が52.1で、その後徐々に格差を締め、47年には56.3となっている。（図47、付表8）

所定内労働時間数にも若干の男女差（47年で男子185時間、女子183時間）があるので、時間当たり所定内給与で男女格差をみると、47年で57.0となる。

なお、所定内給与には、家族手当、住居手当など、女子よりも世帯主である男子に多く支払われる生活手当も含まれており、これが男女賃金格差にある程度影響を及ぼしている。

—産業別賃金—

女子の現金給与総額を産業別にみると、47年で電気、ガス、水道業を第

注）所定内賃金に含まれる通勤手当をのぞく生活手当の比率は14%である。（賃金労働時間制度総合調査）

図46 賃金分布の変化

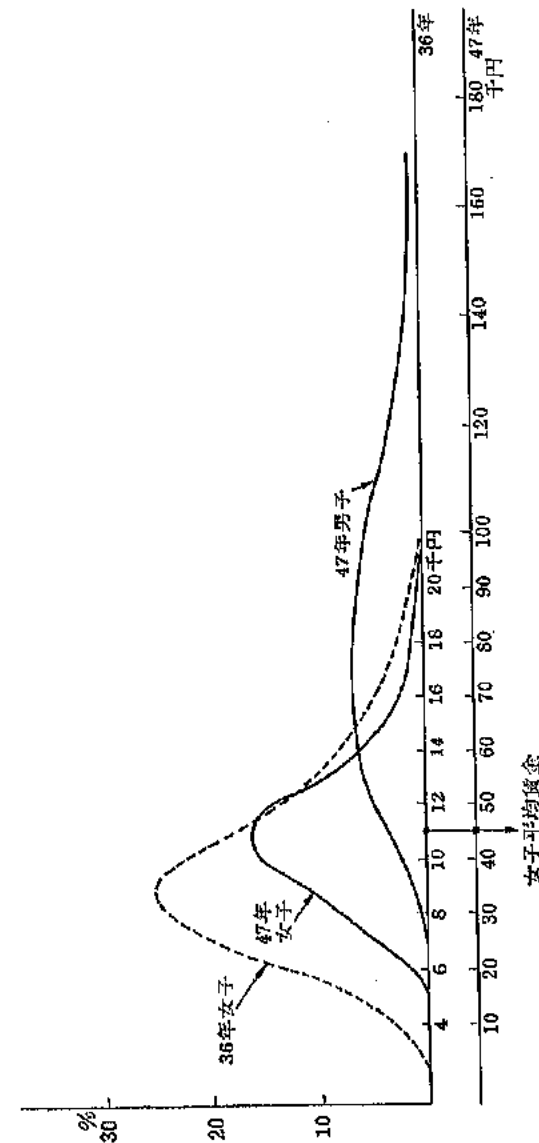
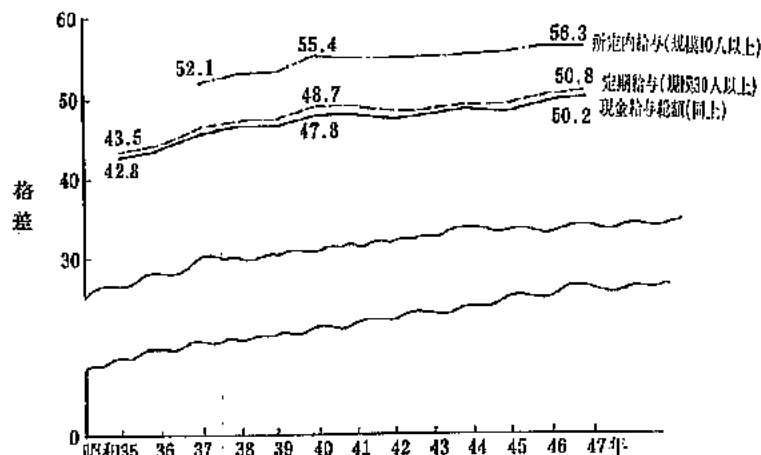


図47 男女賃金格差の推移
(男子=100)



注1) 規模10人以上は賃金構造基本統計調査による

注2) 規模30人以上は毎月勤労統計調査による

頭に、運輸通信業、金融保険業、不動産業、卸売業・小売業、製造業の順に高いが、この順位は、運輸通信業と金融保険業が逆になった以外は35年以来変化がない。(表49)

最も高い電気、ガス、水道業の賃金を100として産業間格差をみると、47年で運輸通信業 92.3、金融保険業 86.6、卸売業・小売業 73.1、製造業 63.1などとなっているが、35年からみると金融業保険業をのぞいて産業間格差はかなり縮小してきている。(表48)

男女賃金格差を産業別にみると、最も格差の小さいのは運輸通信業の65.7で、これに電気、ガス、水道業の57.5、卸売業・小売業の54.5が続いている。金融保険業(44.6)、製造業(46.8)などは格差が大きい。

35年以降の動きをみると、製造業、卸売業・小売業、運輸通信業ではかなりの格差縮小がみられるが、電気、ガス、水道業はほとんど変化がなく、金融保険業ではやや格差が拡大している。(表49)

表48 女子現金給与総額の産業間格差の推移
(電気・ガス・水道業=100)

産 業	昭和35年	40年	45年	47年
鉱 業	53.3	50.1	57.7	59.8
建 設 業	47.7	53.4	52.9	55.4
製 造 業	50.6	54.6	61.1	63.1
生 産 管理事務	46.8	50.7	56.3	58.4
卸売業・小売業	68.9	69.3	77.4	78.2
金融保険業	59.8	63.3	70.3	73.1
不 動 産 業	89.5	89.4	84.3	86.6
運 輸 通 信 業	66.3	69.4	78.0	83.6
	77.7	83.6	87.4	92.3

労働省一毎月勤労統計調査

製造業中女子の多い業種についてみると、男女賃金格差が比較的小さいのは精密機器製造業(47年54.2)、化学工業(同51.7)、電気機器製造業(同50.3)などで、これらの業種では35年から47年の間にかなり大幅な格差縮小がみられる。これに対し、繊維工業や食料品製造業などでは上記産業に比べやや男女格差が大きく35年以降の縮小の幅も比較的小さい。

どの業種にもおおむね共通してみられる傾向であるが、男女賃金格差縮小の幅は30年代後半に大きく、40年代に入ってから停滞気味である。

(付表9)

— 職業別賃金 —

職種別女子の賃金は付表10でみるように、和文タイピスト、内線電話交換手、保険外交員、看護婦などで高く、これに対し、縫製工、精紡工、パン洋生菓子製造工などが賃金の低い職種となっている。看護婦の賃金に対し精紡工などの賃金は2分の1程度である。

35年から47年の間の賃金の増加率をみると、賃金の低い職種の伸びの方が保険外交員や和文タイピストなど賃金の高い職種の伸びよりやや大きい傾向がみられる。

表49 産業大分類別女子現金給与総額、男女格差の推移

(規模30人以上)

産 業	昭和35年		40年		45年		47年	
	現金給与 総額	男女格差	現金給与 総額	男女格差	現金給与 総額	男女格差	現金給与 総額	男女格差
総 数	12,414	42.8	22,275	47.8	42,710	48.2	58,001	50.2
鉱 業	11,586	42.2	18,173	41.4	37,082	44.1	50,802	45.6
建設業	10,368	50.4	19,372	45.3	33,982	42.8	46,622	44.2
製造業	11,003	38.6	19,796	44.7	39,272	44.5	53,043	46.8
生 産	10,175	41.2	18,371	47.5	36,211	46.3	49,147	48.5
管理事務	14,982	37.7	25,125	43.3	49,756	45.2	65,758	47.7
卸売業・小売業	13,018	44.2	22,939	50.0	45,190	53.1	61,524	54.5
金融・保険業	19,475	47.4	32,398	47.5	54,222	45.3	72,800	44.6
不動産業	14,427	41.8	25,176	43.3	50,163	43.0	70,306	47.2
運輸通信業	16,901	55.7	30,310	60.4	56,209	63.1	77,592	65.7
電気・ガス・水道業	21,757	57.8	36,251	58.3	64,287	57.6	84,107	57.5

注) 男子=100

労働省一毎月勤労統計調査

製造業関係の職種の賃金は37年から47年の間に大体3～4倍の増加を示しているが、とくに伸びの大きかったのは、ラジオ・テレビ総組立工(3.8倍)、通信機総組立工(3.6倍)などである。

職種別に男女の賃金を比較してみると、勤続年数、平均年齢の相違はあるが、製造業では通信機総組立工の男女賃金格差が最も小さく73.2、ついでラジオ・テレビ総組立工の71.2などで格差が小さく、一方、縫製工、パン洋生菓子製造工、陶磁器仕上工では57～58程度となっており、格差が大きい。

サービス業関係の職種の男女格差は、美容師が74.3、薬剤師が62.8などとなっている。(表50)

表50 職種別男女賃金格差の推移

(男子=100)

	昭和36年	39年	42年	45年	47年
新 紡 工 注1)	51.1	48.1	48.1	50.3	55.5
織 布 工 注2)	54.4	62.4	66.3	58.9	65.5
縫 製 工	60.5	76.1	57.9	56.6	56.5
パン洋生菓子製造工	56.6	56.2	52.4	57.6	58.6
皮 製 品 工	52.0	—	49.6	58.4	56.4
陶 磁 器 仕 上 工	43.4	47.9	53.5	56.6	56.2
ラジオ・テレビ総組立工	72.8	74.0	注3) 65.2	74.1	71.2
通 信 機 総 組 立 工	65.4	59.7	—	72.4	73.2
給 仕 人 男子調理人=100	54.7	71.2	—	58.9 60.7	—
美 容 師 男子美容師=100	72.5	73.4	67.2	52.8 74.3	—
薬 剤 師 男子薬剤師=100	61.9	—	64.2	56.7 62.8	—

注1) 男子は紡機調整工

注2) 男子は、36年、39年は麻、毛織布仕上工、42年、45年は横編メリヤス工

注3) 42年のみ電気機器組立工

労働省一賃金構造基本統計調査

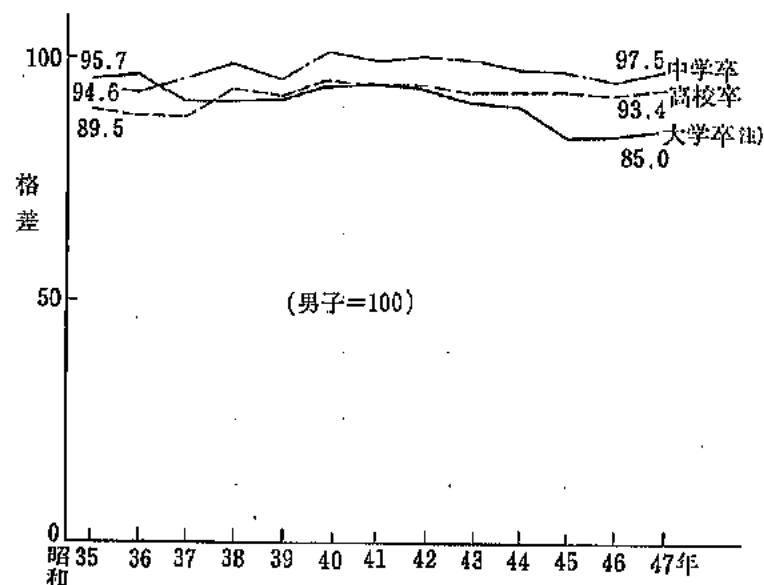
—学卒初任給—

35年から47年の間に女子の学卒初任給は、中学卒が5.63倍、高校卒が5.04倍、大学卒が3.39倍になっており、中学卒、高校卒の初任給の伸びが著しい。

学卒初任給の男女格差をみると、中卒初任給は40年には男子100に対し女子101.1となり43年まで格差なしに推移したが、その後再び格差が生じ、47年には97.5となっている。高校卒初任給は中学卒よりもやや格差が大きいが、35年(89.5)から40年(95.4)までにかかなり格差を縮め、その後はあまり変化なく推移し47年は93.4となっている。

大学卒初任給は35年には中学卒、高校卒初任給よりも男女格差が小さく95.7であったが、その後は格差の拡大した年の方が多く、37年に中学卒よ

図51 学歴別初任給男女賃金格差の推移



注) 38年からは文部省調査による

労働省—新規学卒初任給調査

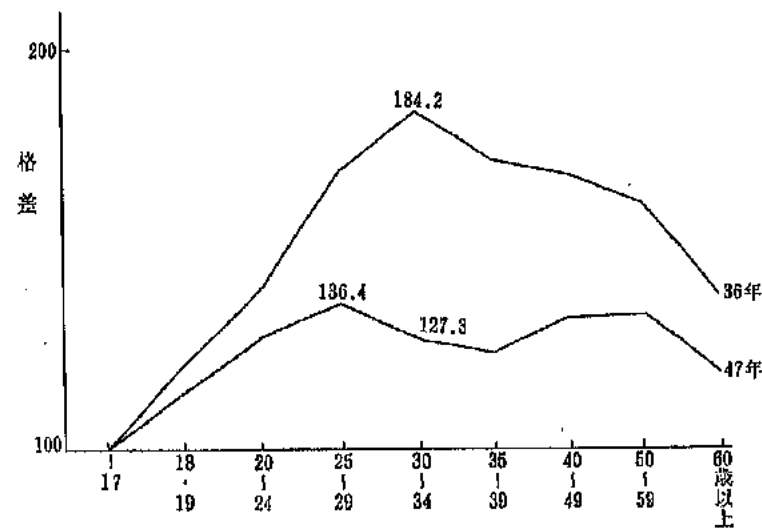
りも格差が大きくなり、38年には高校卒よりも格差が大きくなった。47年には85.0となり、35年からみるとかなり格差が拡大してきている。(付表11, 図51)

—年齢別賃金—

若年層賃金の大幅上昇にともない賃金の年齢間格差は男女ともに小さくなっている。これを女子についてみると、18歳未満を100として、最高が36年には184.2(30~34歳層)であったのが、47年には136.4(25~29歳層)と低くなっており、36年には30~34歳層が最も高い賃金額を示していたのが、47年には25~29歳層が最高となり、30代の賃金にややおちこみがみられるようになった。(図52)

賃金にかなり影響している勤続年数の推移を年齢別にみると、40歳以上の層では平均勤続年数がかかなり伸びているのに対し、その他の年齢層

図52 女子賃金年齢間格差の推移
(18歳未満 = 100)



労働省—賃金構造基本統計調査

ではほとんど変化がないか、短くなっている。なかでも30～34歳層の平均勤続年数の低下（36年の6.9年から46年の5.5年へ）が目立っている。

（付表 12）

労働移動が活発になっている若年層は別として、平均勤続年数が低下している年齢層ではより多くの中途参入女子労働者があったと考えられ、表20でみたように既婚女子再就職者の半数近くが30～39歳で再就職している。

これら再就職者を含む中途採用者の初給賃金は36年から47年の間にかなり上昇し、標準労働者との賃金格差も改善されてきているが、中高年齢女子の場合はまだかなり大きい格差がある。30～34歳の女子を例にとると標準労働者の賃金100に対し、中途採用者の賃金は36年に40.6、47年に52.9

表53 標準労働者^{注1)}の賃金に対する中途採用者^{注2)}の初給賃金の割合
（標準労働者の賃金 = 100）

勤続年数	年 齢	女		男	
		昭和36年	47年	36年	47年
0年	17歳	100.0	100.0	100.0	100.0
1	17	87.2	94.0	83.6	95.1
2	17	80.5	89.1	75.0	89.3
3～4	18～19	89.3	96.4	87.6	94.2
5～9	20～24	76.9	81.5	83.6	88.6
10～14	25～29	56.2	65.0	75.8	83.2
15～19	30～34	40.6	52.9	73.7	78.8
20～29	35～39	32.2	46.0	61.1	75.5
30年以上	40～49	27.0	37.7	46.4	66.3
〃	50～59	28.9	39.1	41.2	52.9

注1) 各年齢階級に対応する勤続年数階級の者

注2) 各年齢における勤続1年未満の者

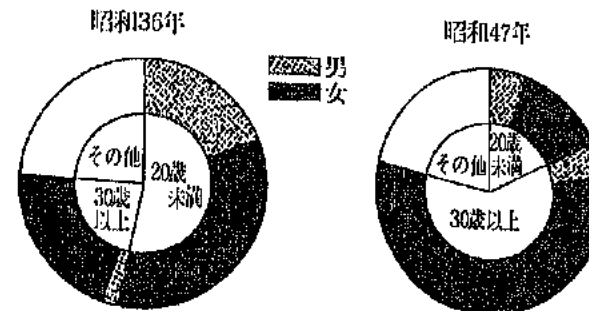
労働省一賃金構造基本統計調査

注) 勤めを始めて1年以上たつてから再び勤めに出るようになった者で、勤めの平均継続期間は5.9年

である。35歳以上ではこの格差はさらに大きい。（表 53）

労働市場に中途参入した中高年齢女子の多くは絶対的に不足してきた若年労働力の代替労働力となった。36年と47年の低賃金層の年齢別、男女別構成を比べると、36年には半数以上を占めていた20歳未満労働者が47年には18%に減り、これにかわって30歳以上の女子が36年の21%から47年には56%と大半を占めるにいたっている。（図 54）

図54 低賃金層の年齢別男女別構成



注) 低賃金層とは、ほぼ第1十分位に当る賃金以下の労働者をいう。

労働省一賃金構造基本統計調査

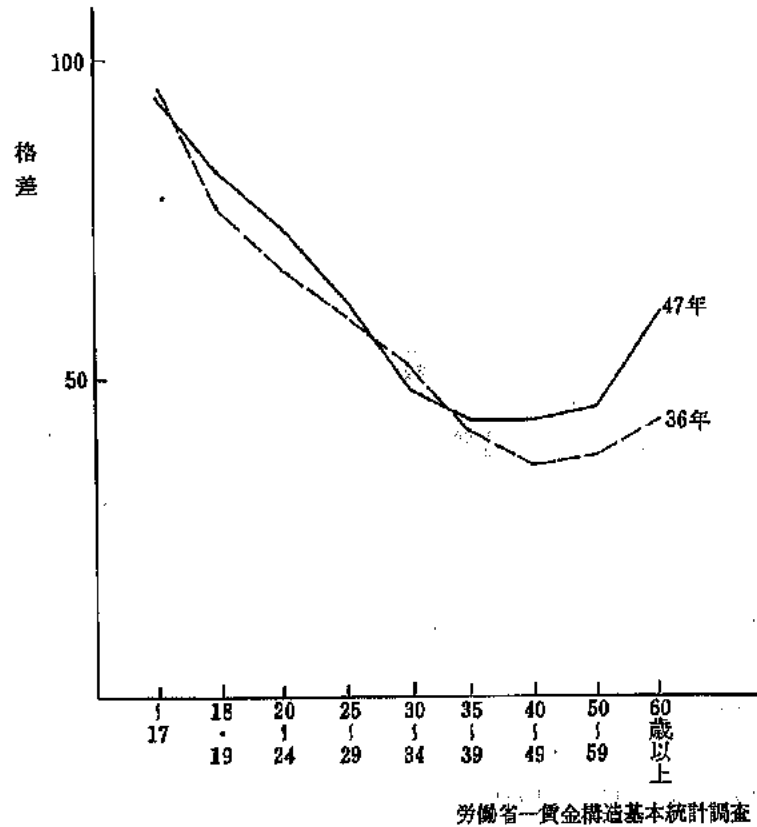
年齢別賃金の男女格差は50歳までは年齢が高くなるほど拡大し、50歳以上になると男子賃金の低下に伴って縮小している。

これを36年と47年で比較してみると、60歳以上の高齢層の格差縮小が目立つほかは、全般に変化が少ないが、18～19歳層、20～24歳層、40～59歳層で格差が縮まり、30～34歳層ではやや格差が拡大している。（図55、図56、付表 13）

このように平均賃金の男女格差が中高年齢層で大きくなっている背景には、男子に比べかなりの低賃金で中途参入する中高年齢女子^{注)}がふえたこともあるが、学卒後ずっと勤続している標準労働者（年齢階級と勤続年数

注) 30歳以上の女子中途採用者の初給賃金は男子に対し40%程度（表 57）

図55 年齢別男女賃金格差
(男子 = 100)



階級からみて、学校卒業後直ちに入社し、そのまま継続して勤務したとみられる者)についても、女子の賃金は年齢上昇とともに男子との格差を拡げていることも影響しているものと思われる。37年と47年を比較してみると、30代の男女賃金格差の拡大がかなり目立っている。(表 58)

図56 年齢別男女賃金格差の推移
(男子 = 100)

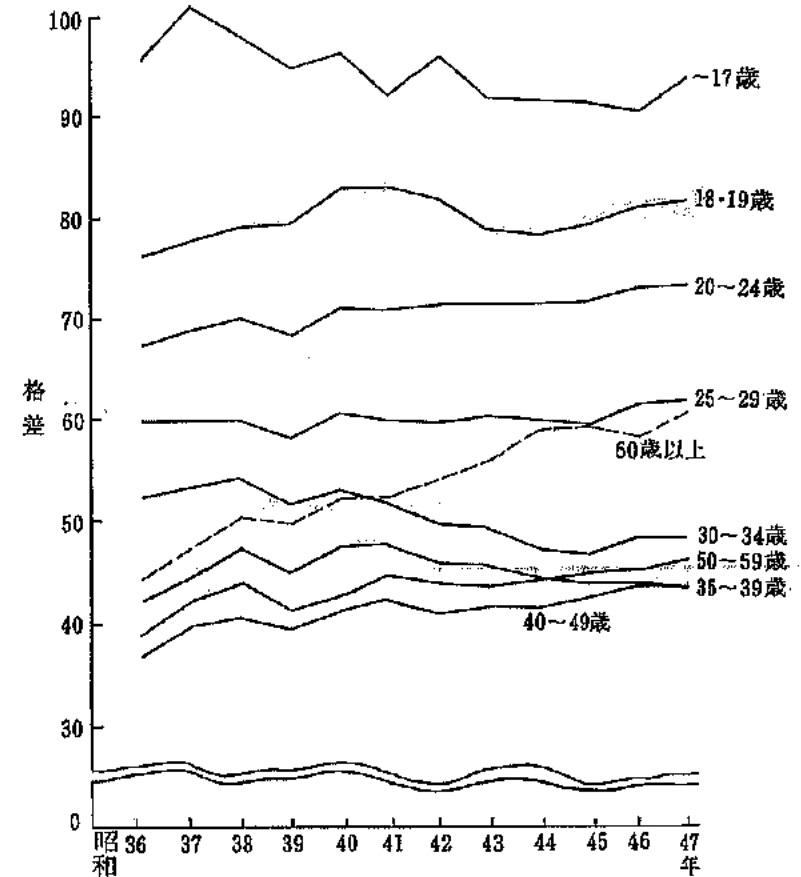


表57 中途採用者(注)初給賃金の男女格差
(男子 = 100)

年 齢	昭和 3 6 年	4 7 年
～ 17歳	97.7	93.2
18 ～ 19	76.9	82.9
20 ～ 24	62.1	69.5
25 ～ 29	50.5	53.6
30 ～ 34	43.0	42.6
35 ～ 39	41.2	40.8
40 ～ 49	40.9	42.9
50 ～ 59	42.5	47.0

注) 各年齢階級の勤続1年未満の者

労働省一賃金構造基本統計調査

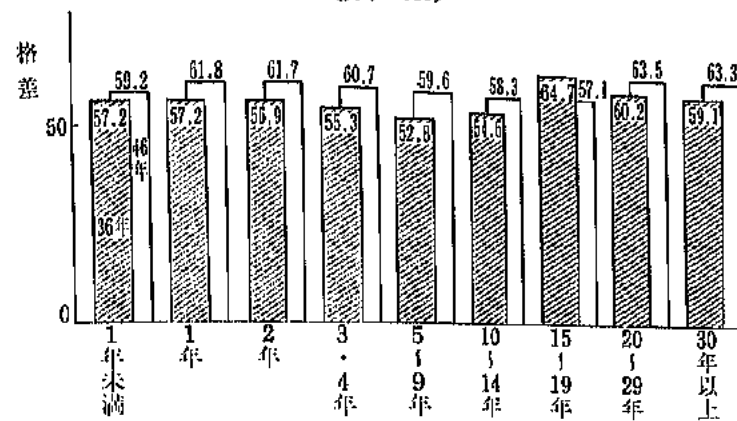
表58 標準労働者の男女賃金格差
(男子 = 100)

勤続年数	年 齢	昭和 36 年	4 7 年
0年	～ 17歳	97.7	93.2
1	～ 17	93.9	94.3
2	～ 17	91.1	93.4
3 ～ 4	18 ～ 19	75.3	81.0
5 ～ 9	20 ～ 24	67.5	75.5
10 ～ 14	25 ～ 29	68.1	69.0
15 ～ 19	30 ～ 34	78.0	63.5
20 ～ 29	35 ～ 39	78.1	67.0
30 年以上	40 ～ 49	70.2	75.4
30 年以上	50 ～ 59	61.1	63.6

労働省一賃金構造基本統計調査

勤続年数別にみた男女の賃金格差は、46年で男子100に対し女子60前後で、36年とくらべると勤続15～19年層をのぞいては若干格差が縮小している。(図59)

図59 勤続年数別男女賃金格差
(男子=100)



勤続年数→

労働省一賃金構造基本統計調査

(2) 労働時間

昭和47年の女子の一人平均月間総実労働時間は171.8時間で、前年より0.8時間減少した。これを所定内労働時間と所定外労働時間とに分けてみると、所定内労働時間が165.8時間、所定外労働時間が6.0時間となり、所定内労働時間が減少し、所定外労働時間は前年と同じであった。(表60)

女子の労働時間は、卸売業、小売業、建設業、鉱業、製造業の順に長く、金融保険業で最も短い。金融、保険業では前年より3.1時間減と減少幅も他産業より大きかった。(表61)

労働時間は大規模事業所ほど短く、女子についてみると1,000人以上の167.5時間に対し、5～29人では185.0時間と20時間近い差がある。(図62)

表60 1人平均月間実働時間数および出勤日数の推移

(規模30人以上)

年	月間実働時間数						出勤日数	
	総実働時間数		所定内		所定外		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和43	時間 178.8	時間 198.6	時間 171.6	時間 175.2	時間 7.2	時間 23.4	日 22.9	日 23.3
44	176.2	195.9	168.9	172.5	7.3	23.4	22.6	23.3
45	173.4	194.2	166.7	171.4	6.7	22.8	22.4	23.2
46	172.6	191.3	166.6	171.3	6.0	20.0	22.4	23.1
47	171.8	190.2	165.8	170.8	6.0	19.4	22.3	23.0

労働省一毎月勤労統計調査

表61 産業別にみた女子の1人平均月間実働時間数の推移

(規模30人以上)

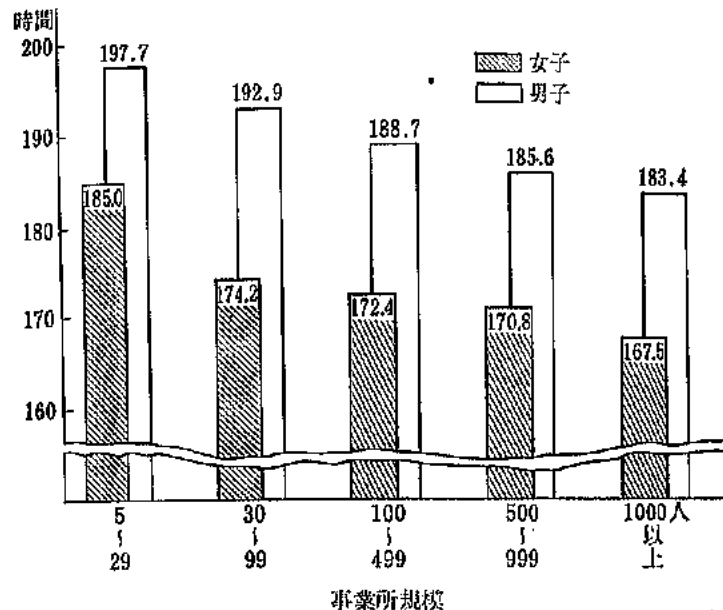
(時間)

産 業	昭和46年			47年		
	総実働時間数	所定内	所定外	総実働時間数	所定内	所定外
鉱 業	176.6	168.9	7.7	175.8	169.0	6.8
建 設 業	176.8	170.8	6.0	176.4	170.7	5.7
製 造 業	172.3	167.0	5.3	172.3	166.9	5.4
卸売業、小売業	179.3	174.0	5.3	177.7	172.4	5.3
金融、保険業	160.3	150.6	9.7	157.2	148.2	9.0
不動産業	172.2	166.7	5.5	171.5	165.8	5.7
運輸通信業	169.5	160.3	9.2	168.8	159.9	8.9
電気、ガス、水道業	166.4	160.9	5.5	166.3	161.1	5.2

労働省一毎月勤労統計調査

図62 規模別1人平均月間総実働時間数

(昭和47年)



昭和47年賃金労働時間制度総合調査によると、所定労働時間は引き続き短縮した。週所定労働時間が42時間以下の労働者の割合は全体の44%（企業数の割合で14%）で、前年より増加し、一方週48時間の労働者は27%（企業数の割合で54%）で前年より減少している。1,000人以上の大企業では週42時間以下の労働者が77%と4分の3をこえている。（表63）

完全週休2日制が適用されている労働者の割合は5.8%（企業数の割合1.0%）、隔週2日制が9.9%（同3.5%）、月1回週休2日制が11.3%（同6.8%）でそれぞれ前年よりふえている。（表64）

週休以外の年間休日数は平均14.5日となっており、20日以上の大企業が13%、15～19日の企業が49%と15日以上の大企業が6割を占めている。

表63 週所定労働時間階級別労働者の構成

(%)

企業規模	計	時間：分							48：00		
		39：59	40：00	40：01 41：59	42：00	42：01 44：59	45：00	45：01 47：59	48：00	48：01	～
計											
昭和45年	100.0	10.0	4.6	8.9	18.0	10.0	7.8	9.9	29.8	1.1	
46年	100.0	10.6	5.9	8.6	16.1	10.2	7.8	9.5	31.2	0.2	
47年	100.0	14.0	6.8	10.9	12.2	10.2	7.5	11.0	27.3	0.2	
1,000人以上											
45年	100.0	18.5	9.7	15.4	30.0	9.1	3.9	6.8	5.3	0.2	
46年	100.0	21.1	12.1	15.5	25.0	9.3	4.7	6.8	5.4	0.2	
47年	100.0	28.1	13.9	20.0	14.6	7.8	3.8	6.4	5.3	0.2	
100～999人											
45年	100.0	5.9	1.4	6.7	12.8	13.3	12.5	11.7	34.8	0.9	
46年	100.0	5.3	2.3	6.2	13.5	13.0	10.9	11.0	37.6	0.1	
47年	100.0	7.5	3.2	6.8	13.6	13.2	10.7	13.7	31.3	0.1	
30～99人											
45年	100.0	1.5	0.8	0.3	4.6	5.5	6.1	12.3	65.7	3.2	
46年	100.0	1.6	1.3	0.4	4.4	6.4	7.3	11.4	67.1	0.2	
47年	100.0	0.9	0.8	2.1	4.7	8.3	7.6	14.1	61.0	0.4	

労働省一貫金労働時間制度総合調査

— 52 —

表64 週休制の形態別労働者数の構成

(%)

企業規模	計	週休制		週休2日制					その他	
		1日半制	1日1回	小計	完	金	月3回	隔週	月2回	月1回
計										
昭和45年	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5	3.2
46年	100.0	68.1	7.3	24.0	4.4	0.7	5.6	5.0	8.2	0.6
47年	100.0	58.2	5.5	35.9	5.8	2.0	9.9	6.9	11.3	0.4
1,000人以上										
45年	100.0	53.4	9.0	34.6	10.4	1.7	7.0	4.7	10.8	3.0
46年	100.0	46.2	8.9	44.6	9.9	1.3	9.8	9.4	14.2	0.4
47年	100.0	30.1	6.7	62.6	11.3	4.2	17.8	13.7	15.6	0.5
100～999人										
45年	100.0	78.9	9.0	9.2	0.7	1.1	2.5	2.2	2.7	2.8
46年	100.0	76.6	8.4	14.5	1.5	0.3	3.6	3.0	6.1	0.5
47年	100.0	69.9	5.5	24.3	3.4	1.0	6.2	3.7	10.0	0.3
30～99人										
45年	100.0	91.6	1.8	2.2	0.2	—	0.7	0.7	0.7	4.4
46年	100.0	92.3	2.3	4.2	0.2	0.2	1.9	0.8	1.0	1.2
47年	100.0	86.9	3.2	9.6	0.4	—	2.8	0.7	5.8	0.3

労働省一貫金労働時間制度総合調査

— 53 —

4 婦人の職業生活

(1) 疾病と災害

1) 疾病

労働省の定期健康診断結果報告^(注)によると、昭和47年の罹病率（受診者数中に占める罹病者数の割合）は女子3.7%，男子5.7%で前年よりやや高まっている。

疾病総数中、呼吸器系結核の罹病率は女子0.3，男子0.6で前年よりわずかに低下している。（表65）

表65 罹病率の推移 (%)

年	疾病総計		うち呼吸器系の結核	
	女	男	女	男
昭和 43	4.1	6.5	0.5	1.0
44	3.8	5.9	0.4	0.8
45	3.5	5.6	0.3	0.6
46	3.6	5.5	0.4	0.7
47	3.7	5.7	0.3	0.6

注) 罹病率 = $\frac{\text{罹病者数}}{\text{受診者数}} \times 100$

労働省一定期健康診断結果報告

罹病率は産業によりかなりの差がみられ、畜産・水産業、農林業、鉱業などで高く、商業、金融広告業、接客娯楽業などで低い。（表66）

2) 労働災害

女子労働者は危険有害業務への就業を禁止されていることもあって、女子の労働災害は男子に比べてはるかに少ない。

昭和47年の女子労働者の死傷者数をみると、死亡者370人、休業8日以

注) 労働基準法は、一定の事業について使用者が11回、業務の種類などによっては年2回以上の定期健康診断を実施すべきことを規定している。

表66 産業別女子罹病率（昭和47年） (%)

区 分	疾病総計	呼吸器系結核
計	3.7	0.3
小 計	3.8	0.3
食料品製造業	3.8	0.3
繊維工業	4.0	0.2
繊維製品製造業	4.4	0.2
木材・木製品、家具・装飾品製造業、 パルプ・紙、紙加工品製造業	4.6	0.4
印刷・製本業	3.7	0.4
化学工業	4.3	0.2
窯業・土石製品製造業	3.4	0.6
鉄鋼業	5.1	0.4
非鉄金属製品製造業	3.9	0.3
金属製品製造業	3.7	0.6
一般機械器具製造業	3.5	0.2
電気機械器具製造業	3.1	0.2
輸送用機械器具製造業	3.1	0.4
電気、ガス、水道業	3.6	0.3
その他の製造業	3.6	0.3
鉱建	6.6	0.4
運輸	4.1	0.3
貨物	3.8	0.4
農林	5.6	0.6
畜産・水産	9.2	0.9
商業	12.8	0.2
金融	3.0	0.3
映画・演劇	3.0	0.3
通信	5.5	0.6
教育	3.6	0.4
保健	4.9	0.4
接客	4.4	0.4
娯楽	3.0	0.3
清掃・と殺	5.1	0.5
官公署	3.1	0.3

注) 罹病率 = $\frac{\text{罹病者数}}{\text{受診者数}} \times 100$

労働省一定期健康診断結果報告

上の者 40,140 人、休業 4～7 日の者 6,176 人であった。労働災害の発生状況は、産業によりかなりの差がみられ、休業 8 日以上の方が最も多かったのは製造業、ついで建設業であり、この二産業で休業 8 日以上の方の 75% を占めた。死亡者が最も多かったのは建設業、ついで製造業となっており、この二産業で女子死亡者の 62% を占めた。(表 67)

表 67 産業別労働死傷災害発生状況 (昭和 47 年)

区 分	女			男			年 少 者		
	死亡	休業 8 日以上	休業 4 日～7 日	死亡	休業 8 日以上	休業 4 日～7 日	死亡	休業 8 日以上	休業 4 日～7 日
総 数	370	40,140	6,176	5,205	273,355	47,499	56	5,309	1,101
製 造 業	105	22,240	3,394	1,061	96,499	16,250	18	2,905	636
鉱 業	12	344	37	375	14,869	5,705	2	11	3
建 設 業	123	7,709	777	2,254	90,696	10,980	25	1,593	295
運 輸 業	11	753	226	530	23,990	5,223	3	168	50
貨物取扱業	8	542	100	196	14,352	4,411	—	90	13
林 業	5	1,143	153	203	11,776	1,110	2	31	6
水 産 業	1	115	13	64	2,243	269	1	30	5
そ の 他	105	7,294	1,476	522	18,330	3,551	5	481	43

労働省一労働者死傷年報

(2) 母 性 保 護

1) 妊娠、出産の状況

女子保護実施状況調査によると規模 30 人以上事業所において昭和 46 年 4 月 1 日～47 年 3 月 31 日までの 1 年間に出産した女子雇用者 (出産前に退職した者は含まない) は女子雇用者全体の 2.4% に当り、有夫女子雇用者に対する割合は 6.2% である。(表 68)

なお、後述するように 46 年度中に社会保険による分娩費給付を受けた者の数は 31 万 4 千人であり、前年度 (29 万 5 千人) より増加している。

(注) 64 頁参照

また、46 年度中に妊娠または出産のために退職した者は妊産婦全体の 46.9% と半数近くにのぼり、退職者の約半数が産前休業に入る以前に退職している。(表 69, 70)

妊娠した者のうち、妊娠中に軽易業務に転換した者の割合は 10.9% で、産業別にみると運輸通信業が 20.5% ととくに高く、サービス業では 13.4%、製造業では 11.3% となっており、卸売小売業 (2.5%)、金融保険業 (1.7%) などでは軽易業務転換は非常に少ない。(表 71)

2) 産前産後の休業の状況

産前休業を請求した者の一人平均休業期間は 36.4 日となっており、最も長い運輸通信業で 43.4 日、サービス業で 38.2 日、製造業で 34.9 日などとなっており、産業別に差がみられる。規模別では 30～99 人事業所の休業日数が短くなっている。(表 72)

表 68 女子労働者および有夫者に対する出産者の割合

(昭和 46 年度)

(%)

産 業	規 模 計		500 人以上		100～499 人		30～99 人	
	女子労働者に対する出産者の割合	有夫者に対する出産者の割合	女子労働者に対する出産者の割合	有夫者に対する出産者の割合	女子労働者に対する出産者の割合	有夫者に対する出産者の割合	女子労働者に対する出産者の割合	有夫者に対する出産者の割合
総 数	2.4	6.2	2.7	11.0	2.7	6.9	1.9	4.0
鉱 業	1.4	2.8	1.8	4.4	0.9	2.0	1.4	2.1
建 設 業	1.2	2.3	0.4	2.5	0.9	1.9	1.5	2.5
製 造 業	2.6	6.2	2.8	11.5	2.9	6.6	2.2	3.6
卸 売 業、小 売 業	1.1	5.5	1.0	8.2	1.1	6.4	1.2	4.4
金 融、保 険 業	1.3	4.3	1.8	7.3	1.6	3.9	1.1	4.0
不 動 産 業	1.1	4.4	2.1	17.3	1.3	7.6	0.6	1.9
運 輸 通 信 業	4.1	9.8	6.1	13.4	3.8	7.1	2.7	6.7
電 気、ガ ス、水 道 業	2.7	8.1	2.6	11.5	2.5	7.1	3.2	7.9
サ ー ビ ス 業	3.3	7.7	3.0	9.1	4.2	9.7	2.6	5.7

労働省一女子保護実施状況調査

表69 妊娠または出産による退職者の割合

(昭和46年度)

(%)

産 業	規 模 計	500人以上	100~499人	30~99人
総 数	46.9	46.7	44.6	50.3
鉱 業	41.3	25.7	52.6	53.8
建 設 業	48.7	65.2	67.0	38.0
製 造 業	53.0	52.5	52.3	54.7
卸 売 業, 小 売 業	64.4	68.2	61.6	65.3
金 融, 保 険 業	39.6	37.0	35.5	41.8
不 動 産 業	69.9	46.7	66.7	85.7
運 輸 通 信 業	20.3	13.7	20.4	35.8
電 気, ガス, 水道業	41.2	41.8	42.5	37.5
サ ー ビ ス 業	25.5	21.1	20.6	33.6

注) 妊娠婦数=100

労働省—女子保護実施状況調査

表70 退職時期別にみた妊娠または出産による退職者の割合

(昭和46年度)

(%)

区 分	規 模 計	500人以上	100~499人	30~99人
妊娠又は出産による退職者	100.0	100.0	100.0	100.0
産前休業前の退職者	47.0	48.4	42.8	50.9
産前休業中の退職者	3.7	3.5	4.1	3.5
産後休業中の退職者	6.3	6.9	6.4	5.7
産後休業後の退職者	42.5	41.1	46.1	39.2

労働省—女子保護実施状況調査

産前休業者数を休業日数別構成で見ると、7日以内の者が6%、8~21日の者が11.2%、22~35日の者が20%、36~42日の者が36.5%、43日以上日の者が24.4%となっている。

産後休業の1人平均休業日数は46.6日で、産前休業より10日余り長い。産業別、規模別にみると、産前休業日数が比較的短かった製造業や小規模事業所で産後休業日数が比較的長い。(表72)

産後休業日数別構成をみると、6週間未満の者が12.3%、6週間の者が

表71 妊娠中の軽易業務転換者の割合

(昭和46年度)

(%)

産 業	規 模 計	500人以上	100~499人	30~99人
総 数	10.9	6.8	12.7	12.2
鉱 業	1.3	—	5.3	—
建 設 業	4.9	3.6	3.0	6.0
製 造 業	11.3	6.5	12.7	15.4
卸 売 業, 小 売 業	2.5	1.4	2.8	2.7
金 融, 保 険 業	1.7	0.3	0.8	2.5
不 動 産 業	2.7	—	—	7.1
運 輸 通 信 業	20.5	13.8	28.9	3.8
電 気, ガス, 水道業	0.7	—	1.3	—
サ ー ビ ス 業	13.4	6.2	7.6	23.5

注) 妊婦数=100

労働省—女子保護実施状況調査

表72 1人平均産前・産後休業日数

(昭和46年度)

(日)

区分	産 業	規 模 計	500人以上	100~499人	30~99人
産 前	総 数	36.4	37.9	37.4	33.3
	鉱 業	33.1	34.9	26.3	35.3
	建 設 業	29.9	30.3	34.0	28.3
	製 造 業	34.9	36.5	34.0	34.2
	卸 売 業, 小 売 業	38.9	46.1	41.4	33.4
	金 融, 保 険 業	29.7	38.9	34.2	24.9
	不 動 産 業	43.8	43.6	38.9	50.5
	運 輸 通 信 業	43.4	41.7	45.8	37.3
	電 気, ガス, 水道業	36.9	40.6	34.1	39.3
	サ ー ビ ス 業	38.2	39.0	40.0	35.2
産 後	総 数	46.6	44.5	46.7	48.6
	鉱 業	42.7	42.2	40.8	45.1
	建 設 業	45.8	45.3	43.0	46.1
	製 造 業	47.4	43.8	48.3	51.0
	卸 売 業, 小 売 業	48.9	53.4	47.6	48.2
	金 融, 保 険 業	43.5	43.8	42.6	43.8
	不 動 産 業	42.5	41.6	40.4	46.8
	運 輸 通 信 業	44.2	45.3	43.7	43.5
	電 気, ガス, 水道業	47.8	44.0	47.3	52.2
	サ ー ビ ス 業	45.0	45.8	44.2	45.7

労働省—女子保護実施状況調査

52.2%、6週間をこえる者が32.1%となっている。

30人以上事業所のうち、就業規則等に産前産後休業の規定を設けている

事業所は82.2%で、休業期間について労働基準法の最低基準（産前産後各6週間^注）を上回って規定している事業所の割合は4.5%である。また休業中の給与を有給としている事業所の割合は33.4%である。これらの割合はいずれも大規模事業所ほど高い。

表73 産前産後休業規定の有無、内容別事業所数の構成
（昭和47年6月現在）

	計	規定あり	規定の方法別			規定なし	通算12週 ^注	産前6週産後6週通算12週を上回る ^注	休業中給 ^注
			労働協約	就業規則	内規等				
計	100.0	82.2 100.0	21.3	74.5	4.2	17.8	6.6	4.5	33.4
30～99人	100.0	88.2 100.0	15.5	79.9	4.6	21.8	6.4	3.6	31.4
100～499人	100.0	91.3 100.0	30.8	65.6	3.6	8.7	7.3	5.7	38.3
500人以上	100.0	97.5 100.0	51.1	47.1	1.8	2.5	6.2	12.4	43.6

注）規定なしの事業所は休業期間は法定基準どおり、休業中は無給に含めて、調査事業所総数を100とした割合。 労働省一女子保護実施状況調査

3) 育児時間の請求状況

昭和46年度中に出産し引続いて勤務している者のうち育児時間を請求した者の割合は24.2%である。この割合は運輸通信業で73.2%と他産業に比べて著しく高く、これにつぐのがサービス業（27.3%）、金融保険業（25.1%）で、卸売業小売業（15.6%）、製造業（14.2%）では請求者が非常に少ない。（表74）

育児時間請求者を育児時間の取得方法別にみると、1日2回各30分の者が28.9%、1日1回にまとめて60分の者が23.3%、1日2回各45分など労働基準法の最低基準を上回る者が47.6%となっている。

注）産前産後通算12週間も含めた。

育児時間について労働基準法の最低基準を上回る時間を規定している事業所は全体の13.7%であり、35.1%の事業所が育児時間中の賃金を有給と

表74 産業別、規模別にみた育児時間請求者の割合
（昭和46年度）

産 業	規 模 計	（%）		
		500人以上	100～499人	30～99人
総 数	24.2	27.9	26.2	17.5
鉱 業	14.9	6.8	45.5	10.0
建設業	24.9	29.5	24.0	25.0
製造業	14.2	15.8	14.7	11.3
卸売業、小売業	15.6	11.3	9.4	23.3
金融、保険業	25.1	61.7	46.7	5.6
不動産業	17.2	5.6	38.5	—
運輸通信業	73.2	80.0	72.6	55.3
電気、ガス、水道業	22.9	35.9	24.0	8.3
サービス業	27.3	28.0	26.1	28.6

注）産婦数=100

労働省一女子保護実施状況調査

表75 産業別、規模別にみた生理休暇請求状況
（昭和46年度）

区 分	請求者の割合	年間平均休暇回数	年間平均休暇日数	1回の平均休暇日数
総 数	22.8%	5.9回	8.2日	1.4日
鉱 業	20.0	6.3	10.2	1.6
建設業	11.5	6.7	8.3	1.2
製造業	25.1	5.3	6.8	1.3
卸売業、小売業	15.6	5.2	6.0	1.2
金融、保険業	11.4	6.0	7.6	1.3
不動産業	17.7	6.2	7.0	1.1
運輸通信業	52.8	8.5	14.9	1.8
電気、ガス、水道業	20.8	5.9	8.6	1.4
サービス業	11.7	5.7	8.8	1.6
500人以上	30.9	6.0	8.1	1.3
100～499人	27.4	5.9	8.7	1.5
30～99人	12.2	5.7	7.0	1.2

労働省一女子保護実施状況調査

している。

4) 生理休暇の請求状況

46年度中に生理休暇を1回以上請求した者の女子雇用者全体に占める割合は22.8%で、産業別にみると運輸通信業で52.8%と最も高く、これに製造業の25.1%がつづいている。卸売業小売業(15.6%)、金融保険業(11.4%)、サービス業(11.7%)などでは請求者が比較的少ない。

1人平均年間請求回数は5.9回、年間の休暇日数は1人平均8.2日である。(表75)

なお、労働基準法に規定されている事項以外になんらかの母性保護措置を実施している事業所は12.6%である。内容別にみると、通院休暇制度^{注1)}を実施している事業所が5.7%、時差通勤制度^{注2)}を実施している事業所が4.1%、つわり休暇制度^{注3)}を実施している事業所が1.9%となっている。

5) 社会保険による母性給付

出産に関しては、健康保険などによって、分娩費^{注1)}(出産費)、出産手当金^{注2)}、育児手当金^{注3)}の給付が行なわれている。

注) 女子被保険者760万人を数える政府管掌健康保険、組合管掌健康保険組合の給付額は次のようになっている。

分娩費—標準報酬月額^{注1)}の2分の1(最低額2万円)

出産手当金—1日につき標準報酬日額の10分の6を産前産後各42日分まで。

育児手当金—2,000円

社会保障統計年報によると、昭和46年度の母性給付決定件数は、政府管掌健康保険と組合管掌健康保険をあわせて、分娩費給付247,072件、出産手当金給付225,419件、育児手当金給付238,616件でそれぞれ前年度より増加している。女子被保険者千人当り分娩費給付件数も表77のとおり前年

注1) 妊婦が定期検診を受けるための休暇をみとめる措置

注2) 通勤ラッシュをさけるため妊婦に時差通勤をみとめる措置

注3) つわりの時期に一定期間休暇を与える措置

度より増加した。

政府管掌健康保険、女子被保険者1人平均標準報酬月額^{注1)}は36,637円、1件平均出産手当金給付額は39,378円(61.8日分)であり、組合管掌健康保険では女子1人平均標準報酬月額^{注1)}は45,818円、1件平均出産手当金給付額は49,219円(60.3日分)である。出産手当金給付日数はわずかずつではあるが年々着実に伸びている。(表78)

表76 健康保険等による母性給付年間決定件数
(昭和46年度)

区 分	分娩費 (出産費)	出 産 手当金	育 児 手当金	女子被保 険 者 数	女子平均 標準報酬
政府管掌健康保険	168,113件	153,500件	162,506件	4,766,344人	月額36,637円
組合管掌健康保険	78,959件	71,919件	76,110件	2,801,776人	45,818
日雇労働者健康保険	657	571	—	—	—
※国家公務員共済組合	10,214	—	—	—	—
地方公務員共済組合	43,993	—	—	—	—
※公共企業体職員共済組合	8,417	—	—	—	—
※私立学校教職員共済組合	3,606	—	—	—	—
船 員 保 険	36	34	35	—	—

注) ※印では分娩費を出産費と称す。

総理府—社会保障統計年報

表77 健康保険女子被保険者千人当り分娩費給付件数の推移 (件)

区 分	昭和42年度	43年度	44年度	45年度	46年度
政府管掌健康保険	34.5	33.2	31.9	33.4	35.3
組合管掌健康保険	23.8	23.9	23.7	25.1	28.2

総理府—社会保障統計年報

表78 出産手当金1件平均給付額および給付日数の推移

区 分	昭和42年度	43年度	44年度	45年度	46年度
政府管掌健康保険	21,630円 58.5日	24,812円 59.8日	28,630円 60.4日	33,231円 61.0日	39,378円 61.8日
組合管掌健康保険	26,630円 55.5日	35,902円 56.6日	35,692円 58.5日	41,508円 59.0日	49,219円 60.3日

総理府—社会保障統計年報

(3) 婦人労働者のための施設

1) 保育施設

現在、女子雇用者の半数以上が既婚者で、既婚女子雇用者の約2割^{注1)}が学齢前のこどもをもっている。これに対し、学齢前のこどもをあずかる認可保育所は47年12月現在で15,609所、在籍児童数は1,302,751人である。(表79)

また、女子保護実施状況調査によると企業内保育施設を有する事業所は30人以上事業所のうち1.7% (47年6月現在) である。

自治省の公共施設状況調べによると、保育所への入所を必要とする児童数^{注2)}は46年12月末現在229万人を数え、43年から図80のように毎年増加

表79 認可保育所数及び在籍児童数の推移 (各年12月)

区分	年	総数 (A)	公立 (B)	私立	(B) (A)
施設数	昭42	12,153	7,549	4,604	62.1
	43	12,718	7,958	4,760	62.6
	44	13,421	8,403	5,018	62.0
	45	14,105	8,745	5,360	62.0
	46	14,803	9,148	5,655	61.8
	47	15,609	9,689	5,920	62.1
入所児童数	昭42	928,497	568,360	360,137	61.2
	43	992,370	609,603	384,571	61.4
	44	1,061,732	652,719	409,013	61.5
	45	1,128,357	683,561	444,796	60.6
	46	1,198,321	719,966	478,355	60.1
	47	1,302,751	793,722	509,029	60.9

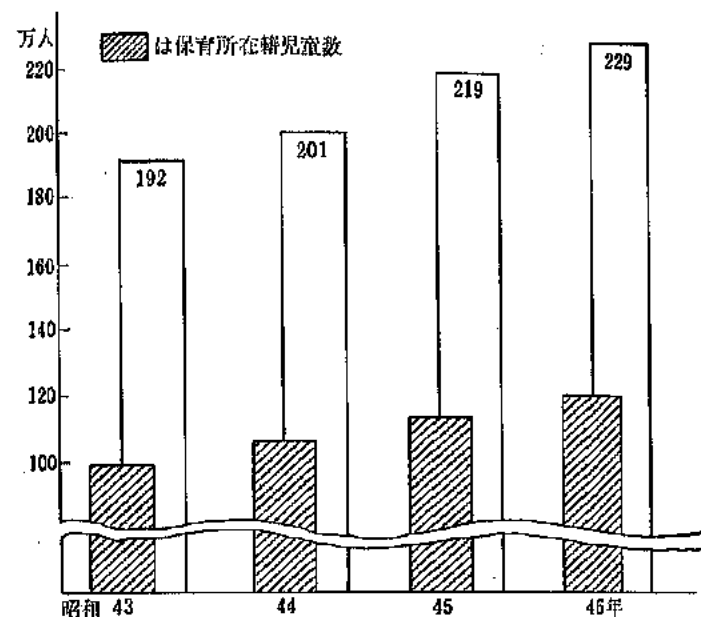
厚生省—社会福祉行政業務報告

注1) 総理府「婦人に関する意識調査」(47年10月実施)の回答者である既婚女子被調査者の20.7%が乳幼児をもっている。

注2) 児童福祉法による保育所への入所措置基準に基づいて試算した児童数。

している。保育所数も年々増加しているとはいえ、今なお保育所不足は深刻である。(図80)

図80 保育所入所対象児童数の推移
(各年12月末現在)



自治省—公共施設状況調査

2) 働く婦人の家

労働省では、昭和28年から地方公共団体に補助金を交付して「働く婦人の家」の設置をすすめており、47年度末で表81にかかげる40の施設が設置されている。

「働く婦人の家」は働く婦人のための総合福祉施設で、職業生活や家庭

表81 働く婦人の家設置一覧 (昭和47年度末現在)

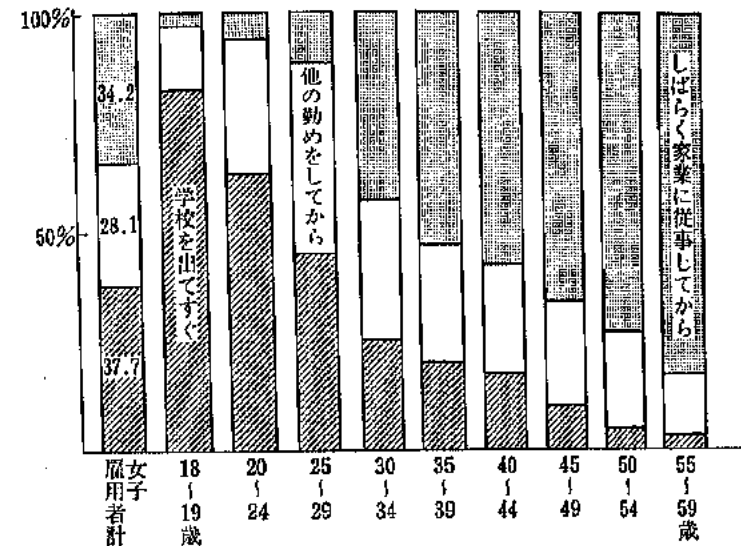
No.	県名	名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
1	北海道	苫小牧市旭町2丁目3番4-101	苫小牧市旭町2丁目3番4-101	43	苫小牧市旭町2丁目3番4-101
2		帯広市西7条8丁目1-4	帯広市西7条8丁目1-4	44	帯広市西7条8丁目1-4
3		室蘭市栄町2-1-20	室蘭市栄町2-1-20	45	室蘭市栄町2-1-20
4		函館市東川町11-12	函館市東川町11-12	46	函館市東川町11-12
5		名寄市栄町12番地	名寄市栄町12番地	47	名寄市栄町12番地
6	青森県	青森市勝田1-1-2	青森市勝田1-1-2	47	青森市勝田1-1-2
7		盛岡市若町2-8	盛岡市若町2-8	47	盛岡市若町2-8
8		石巻市不動町2-16-10	石巻市不動町2-16-10	47	石巻市不動町2-16-10
9		大曲市大町7-6	大曲市大町7-6	47	大曲市大町7-6
10		郡山市麓山町1-8-4	郡山市麓山町1-8-4	47	郡山市麓山町1-8-4
11	茨城県	日立市鮎川町1-1-10	日立市鮎川町1-1-10	43	日立市鮎川町1-1-10
12		栃木市日の山町14-36	栃木市日の山町14-36	46	栃木市日の山町14-36
13		桐生市錦町2-10-19	桐生市錦町2-10-19	33	桐生市錦町2-10-19
14		川越市協田新町10-2	川越市協田新町10-2	44	川越市協田新町10-2
15		入間郡坂戸町千代田32-1	入間郡坂戸町千代田32-1	46	入間郡坂戸町千代田32-1
16	東京都	八王子市子安町3-30-3	八王子市子安町3-30-3	41	八王子市子安町3-30-3
17		川崎市南幸町3-154-3	川崎市南幸町3-154-3	28	川崎市南幸町3-154-3
18		見附市学校町1-3-69	見附市学校町1-3-69	39	見附市学校町1-3-69
19		河北郡宇ノ気町宇ノ気141	河北郡宇ノ気町宇ノ気141	37	河北郡宇ノ気町宇ノ気141
20		七尾市仙江町八部17	七尾市仙江町八部17	42	七尾市仙江町八部17
21	福井県	鯖江市三六町1-9-33	鯖江市三六町1-9-33	36	鯖江市三六町1-9-33
22		敦賀市三島町2-1-6	敦賀市三島町2-1-6	47	敦賀市三島町2-1-6
23		山梨県小原西988	山梨県小原西988	42	山梨県小原西988
24		岡谷市本町4-1-39	岡谷市本町4-1-39	39	岡谷市本町4-1-39
25		松本市中央4-7-28	松本市中央4-7-28	46	松本市中央4-7-28
26	静岡県	三島市大宮町1-8-38	三島市大宮町1-8-38	46	三島市大宮町1-8-38
27		尾西市東五城大平裏38	尾西市東五城大平裏38	36	尾西市東五城大平裏38
28		岡崎市伊賀新町10-3	岡崎市伊賀新町10-3	45	岡崎市伊賀新町10-3
29		西尾市錦城町178-1	西尾市錦城町178-1	45	西尾市錦城町178-1
30		岸和田市加守町4-28-25	岸和田市加守町4-28-25	38	岸和田市加守町4-28-25
31	兵庫県	西脇市西脇801-53	西脇市西脇801-53	35	西脇市西脇801-53
32		神戸市長田区日吉町3-1-12	神戸市長田区日吉町3-1-12	43	神戸市長田区日吉町3-1-12
33		伊丹市御願塚字池上117-1	伊丹市御願塚字池上117-1	46	伊丹市御願塚字池上117-1
34		鳥取市西町2-311	鳥取市西町2-311	47	鳥取市西町2-311
35		倉敷市児島小川3-11-43	倉敷市児島小川3-11-43	37	倉敷市児島小川3-11-43
36	広島県	福山市草戸町2271-6	福山市草戸町2271-6	43	福山市草戸町2271-6
37		大川郡白鳥町大字水入1810	大川郡白鳥町大字水入1810	45	大川郡白鳥町大字水入1810
38		今治市今治村甲301-1	今治市今治村甲301-1	38	今治市今治村甲301-1
39		北九州市八幡区尾倉2-6-6	北九州市八幡区尾倉2-6-6	28	北九州市八幡区尾倉2-6-6
40		別府市上人ヶ浜町1-28	別府市上人ヶ浜町1-28	44	別府市上人ヶ浜町1-28

生活に関する相談および講習、グループ活動クラブ活動の指導、援助、講習などを行なっている。

(4) 婦人の職業意識

昭和47年10月に内閣総理大臣官房広報室が実施した「婦人に関する意識調査」から職業に関連しての女子雇用者の意識をさぐってみる。この調査は全国のあらゆる階層の人々を対象に行なわれたものであるが、女子雇用者は女子回答者の約2割を占める3,161人である。

図82 今の職場は学校を出てすぐおはいりになったのですか、それともほかのお勤めをしてからおはいりになったのですか。



総理府広報室一婦人に関する意識調査

表83 あなたが最初にお勤めに出たのはどのような理由でしょうか。(M.A.)

	女 子 雇 用 者 計	人	生活のため	こたづけの かいた 家の計	将来(預金)のため	働か ることが当然だ	お勤めが したかった	時 間 の ゆ とり が あ る	親 ど ろ が す め る か 兄 弟 ・ 妹 ・ 弟 ・ 妹 ・ 兄 ・ 弟 ・ 妹 ・ 弟 ・ 妹	みんなが 勤めるか	勤めが 先で 配 慮 も 知 れ る	視野を 広めたいか	その他	(%)	特に理由はない
計		3,161	25.0	16.9	12.6	20.8	18.6	8.1	2.3	4.2	0.9	9.6	6.4	5.9	
18～19歳		226	9.7	10.6	14.6	25.7	24.8	1.8	4.0	7.5	0.4	13.3	5.3	9.3	
22～24		932	10.4	13.8	18.0	27.5	26.6	3.9	3.6	5.8	2.3	17.1	5.4	6.1	
25～29		365	15.1	15.9	11.8	29.9	24.1	5.8	2.5	5.2	0.5	11.5	6.0	6.6	
30～34		296	26.7	12.2	11.1	18.6	21.6	10.1	0.3	3.0	0.3	4.1	7.4	6.1	
35～39		350	33.1	26.9	8.0	15.7	10.9	13.4	1.4	2.6	0.6	4.0	6.9	6.0	
40～44		380	36.8	18.2	9.5	15.0	12.1	12.4	2.4	3.4	—	5.5	6.3	5.3	
45～49		275	40.4	21.1	11.6	14.5	9.5	11.3	1.1	1.8	—	3.6	8.0	5.1	
50～54		174	51.7	23.0	5.7	8.0	6.9	12.1	0.6	2.3	—	4.0	6.9	4.6	
55～59		111	51.4	15.3	9.0	6.3	6.3	11.7	0.9	0.9	—	6.3	10.8	4.5	
60～69		52	41.2	17.3	11.5	11.5	3.8	13.5	—	3.8	—	5.8	3.8	—	

総府府政調査—婦人に関する意識調査

1) 就職理由

女子雇用者の37.7%が今の職場へ学校を出てからすぐ入職した者で、他の勤めをしてから今の職場へ入った者が28.1%、しばらく家業などに従事してから今の職場に入った者が34.2%となっている。(図82)

最近では学業を終えた若い女性が職業に就くのは当然のこととなり、最初に勤めに出た理由として30歳未満の若い層では、「働くことが当然だから」「お勤めがしたかったから」「みんなが勤めるから」「視野を広めたいから」などをあげる者が7割にのぼり、経済的な理由をあげる者より多くなっている。

30歳以上になると、年齢とともに経済的理由をあげる者が多くなり、「働くことが当然だから」に類する理由をあげるものは少なくなっている。(表83)

2) 現在の仕事、職場に対する意識

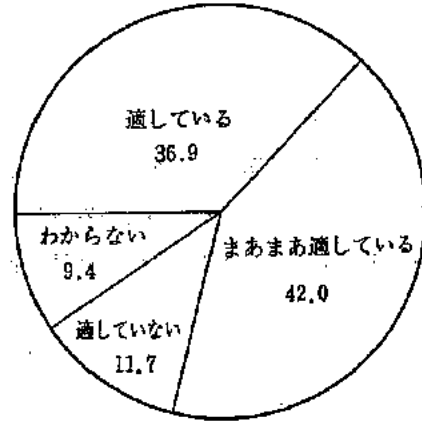
女子雇用者の36.9%が今の仕事が自分に「適している」と答え、42.0%が「まあまあ適している」と答えている。

また、今の仕事が「やりがいのある仕事」と答えている者が35.5%、「まあやりがいのある仕事」と答えている者が24.3%で、「あまりやりがいのない仕事」「やりがいのない仕事」と答えたものはあわせて13.5%で比較的少ない。(図85)

今の職場で何か悩んでいることや不満に思っていることが「ある」と答えた者は40.1%で「人間関係」「収入」「疲れる」「休みがとれない」などを悩みとしてあげている。30歳未満の若年層に悩みのある者の割合が高く、とくに人間関係についての悩みをあげる者の割合が高い。(表86)

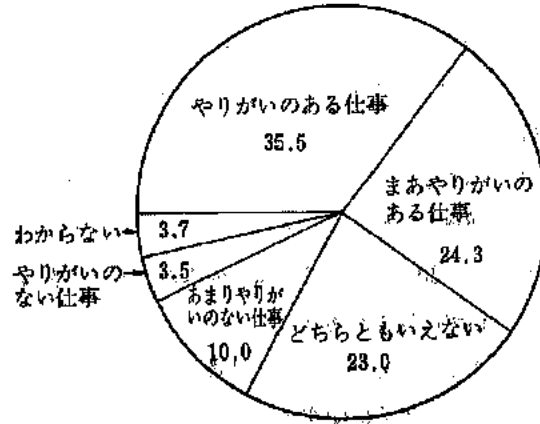
また、職場で女性を保護するために「十分に配慮がなされている」と答えた者は33.1%で、34.1%が「十分に配慮されているとは思わない」、9.8%が「全然配慮されていない」と答えている。23%が「わからない」と答

図84 今のあなたのお仕事はあなたに適していると思いますか、
そうは思いませんか。 (%)



総理府広報室一婦人に関する意識調査

図85 今のあなたのお仕事はやりがいのある仕事だと思いますか、
それともやりがいのない仕事だと思いますか。 (%)



総理府広報室一婦人に関する意識調査

表86 あなたは、今の職場で何か悩んでいることや不満に思っていることがありますか。

年 齢	計	あ る	ど の よ う な こ と で す か (M.A.)						そ の 他	い な
			残業が多い	休みがとれない	疲れる	収入	人間関係	男女差別	上司の理解	
計	100.0	40.1	6.5	16.0	22.3	24.9	34.3	4.4	8.5	17.1
10～19歳	100.0	51.3	9.5	13.8	17.2	10.3	41.4	2.6	8.6	20.0
20～24	100.0	50.1	7.7	17.3	18.2	20.8	45.8	3.9	11.1	16.7
25～29	100.0	42.2	6.5	16.9	16.9	24.0	32.5	7.1	10.4	19.4
30～34	100.0	37.8	5.4	13.4	20.5	42.9	23.2	8.0	5.4	14.3
35～39	100.0	33.1	6.9	11.2	28.4	32.8	23.3	4.3	6.0	21.5
40～44	100.0	29.2	2.7	21.6	28.8	18.9	29.7	1.8	8.1	13.5
45～49	100.0	33.5	6.5	17.4	32.6	31.5	18.5	5.4	4.3	13.2
50～54	100.0	28.7	2.0	8.0	36.0	36.0	20.0	6.0	8.0	12.0
55～59	100.0	33.3	2.7	13.5	32.4	35.1	18.9	—	—	18.9
60～69	100.0	23.1	—	25.0	33.3	25.0	16.7	—	—	25.0

総理府広報室一婦人に関する意識調査

えている。

配慮されていない理由としては、「休暇（生理、産前、産後、育児）がとれない」をあげた者が38.8%と最も多く、次に「保育施設がない」24.7%となっている。「労働時間が長い」をあげた者は平均16.0%であるが、大都市の20%に対し町村では15%と低くなっている。「保育施設がない」も大都市に高く町村に低くなっている。（表87）

「今の職場では、仕事の内容や待遇の面で、女性が不当に差別されていると思っている者は18.6%で、その内容としては、半数以上が「昇給の差別がある」と答え、約4分の1の者が「昇進の差別がある」をあげている。また、「能力を評価してくれない」「能力にあった仕事をさせてくれない」と答えた者があわせて34.8%とかなり多い。（表88）

3) 勤務継続意志

62.2%の者が「今の仕事をずっとつづけたい」、5.5%が「今の勤めはつづけたいが、仕事の内容を変わりたい」、7.4%が「今の勤め先を変わりたい」と答え、あわせて75.1%の者が勤めをつづける意志をもっている。これに対し、「勤め先をやめて家庭に入りたい」と答えた者は10.6%である。（図89）

「今の仕事をずっとつづけたい」と答えた者の割合は、未婚者より既婚者に、年齢の高い者ほど高くなっている。乳幼児のある既婚女子に限ってみると69.9%の者が「今の仕事をずっとつづけたい」と答え、家庭に入りたいと答えた者は13.0%である。（図90）

「今の仕事をずっとつづけたい」と答えている者のうち勤めをつづけていく上で何か障害があるという者は18.1%であり、障害の内容別にみると、「家事が十分にできない」と答えた者6.5%、「育児や保育が十分にできない」5.5%、「自分の健康」3.3%などとなっている。「障害がある」者の割合は比較的若い年齢の既婚者に高く、乳幼児のある既婚者では36.5

表87 女性の保護が職場で「十分に配慮されているとは思わない」「全然されていない」(M. A.)

区 分	計	「十分配慮がされているとは思わない」「全然されていない」と答えた者数	休暇（生理、産前、産後、育児）がとれない	保育施設がない	福利厚生施設の不足	労働時間が長い	仕事の内容が容	その他	わからない
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
計	(43.9)	100.0	38.8	24.7	21.9	16.0	19.7	6.0	7.6
東京都	(47.2)	100.0	38.9	28.3	15.9	19.5	17.7	8.0	5.3
9 大 市	(47.1)	100.0	39.8	29.0	18.8	19.9	16.1	5.4	5.9
人口10万以上の市	(41.8)	100.0	42.8	24.4	20.9	16.4	19.4	5.2	8.7
人口10万未満の市	(42.4)	100.0	36.1	23.4	24.0	13.4	20.6	6.2	9.3
町 村	(43.1)	100.0	36.3	23.0	24.6	14.8	21.9	6.3	6.6
うち乳幼児のある既婚者	(42.6)	100.0	32.8	38.1	18.7	12.7	14.9	9.7	6.7

注) () 内は回答者全体に占める割合

総理府広域調査一婦人に関する意識調査

表88 あなたは、今の職場では、仕事の内容や待遇の面で、女性が不当に差別されていると思いますか。別にそのようなことはないと思いますか。

学 歴	あると答え た者 (%)	「ある」割合またはどんな点ですか。(M.A.)						そ の 他
		能力にあっ た仕事をさ せてくれな い	能力を評価 してくれな い	昇進の差別 がある	昇給の差別 がある	結婚すると 退職させら れる	子どもが生 まれると退 職させられ る	生 年が男性 より早い
計	(18.6) 100.0	11.0	23.8	24.6	52.1	2.7	3.1	3.9
小 卒 (未就学)	(14.2) 100.0	5.3	15.8	5.3	42.1	—	—	—
旧 高 小 新 中 卒	(15.9) 100.0	9.5	19.6	22.0	56.0	0.6	—	2.4
旧 中 高 新 高 卒	(20.3) 100.0	11.1	25.2	23.7	52.3	4.0	4.9	4.9
旧 高 専 大 新 大 卒	(21.0) 100.0	14.7	28.0	38.7	46.7	2.7	2.7	4.0

注) () 内は回答者全員に対する割合

総理府広報室—婦人に関する意識調査

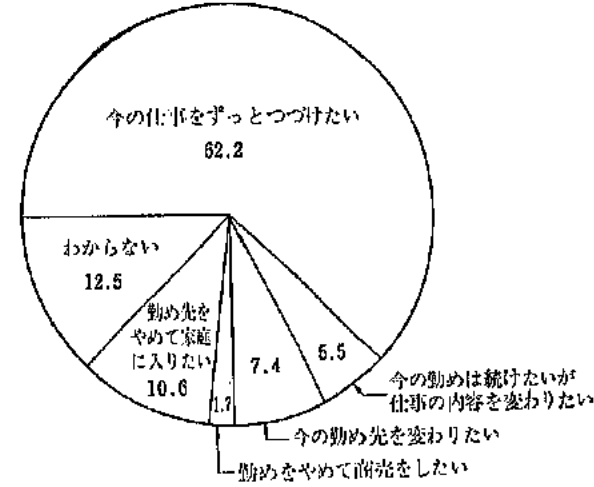
%が「障害がある」と回答し、25.2%の者が「育児や保育が十分にできない」ことをあげている。(表91)

なお、この調査に回答した婦人のうち、雇用者以外の人々は図92のように、自営、家族従業者が約2割、無職が約6割を占め、無職者の大部分が主婦である。

現在無職の主婦のうち以前に勤めの経験のある者は58%を占め、この割合は20代では8割をこえ、30代で6～7割、40代で5割と若年層ほど高い。

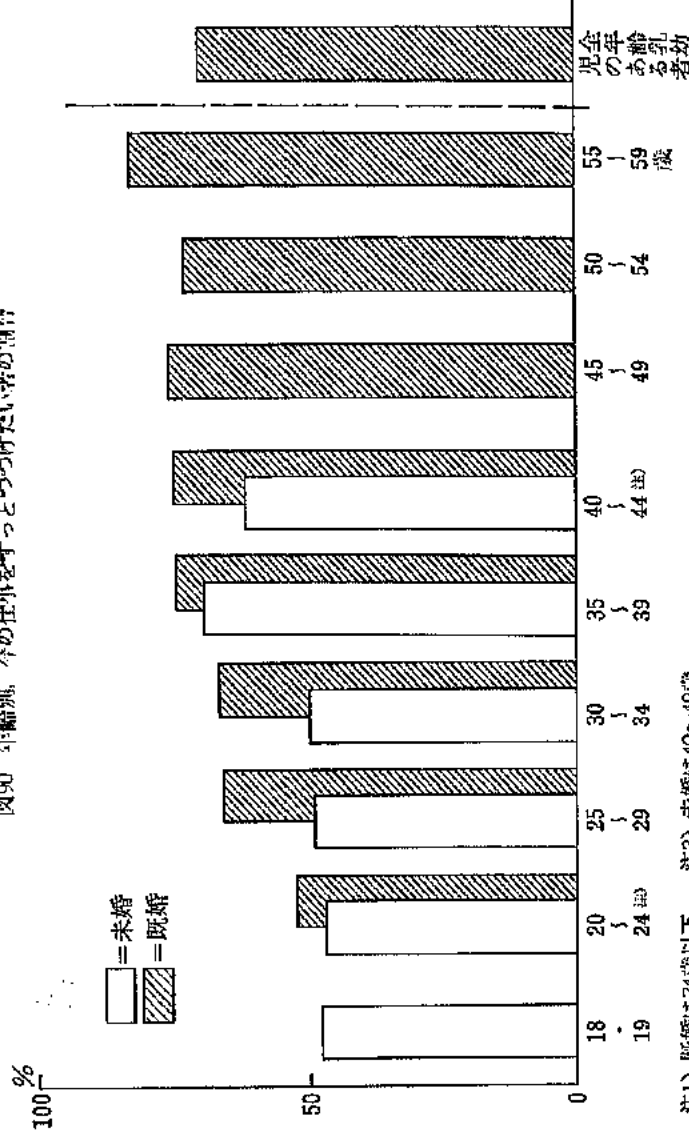
無職の主婦で以前に職業についた経験のある者のうち61.4%が結婚のために仕事をやめ、18.7%が出産、保育のために仕事をやめている。出産、

図89 あなたは今の仕事を続けたいと思いますか、やめたいと思いますか。(%)



総理府広報室—婦人の意識に関する調査

図90 年齢別、今の仕事をずっとつづけたい者の割合



注1) 既婚は24歳以下 注2) 未婚は40～49歳

総理府広報室一婦人の意識に関する調査

表91 お勤めをいつづけていく上で何か障害がありますか。

区分	今の仕事をずっとつづけたい者計	障害がある	それはどんなことですか。(M.A.)							その他		ない
			家族の反対	家事が十分できない	育がき見や分い教に育で	子どもへの悪い影響	通勤が大変	だから仕事がつむい	ていない	職場の人間関係	自分の健康	
計	100.0	18.1	0.5	6.5	5.5	0.9	1.1	0.1	0.1	1.6	3.3	81.3
未婚	18～19歳	10.5	—	1.0	1.9	—	1.0	—	—	2.9	2.9	89.5
	20～24	11.6	—	2.1	1.3	0.3	1.1	0.3	0.3	4.5	1.3	87.6
既婚	25～29	38.2	0.7	12.5	25.0	0.7	1.4	—	—	2.1	3.5	61.1
	30～34	28.4	—	10.8	13.6	2.8	1.1	—	—	0.6	1.7	71.0
	35～39	22.7	—	10.7	10.3	2.5	0.8	—	—	0.4	3.3	77.3
	40～44	17.8	0.4	10.7	2.6	1.5	0.7	—	—	0.7	3.7	81.9
	45～49	15.8	2.0	6.4	—	—	1.5	—	—	1.5	5.0	83.2
離婚	50～54	11.5	—	1.6	—	—	2.5	—	—	—	4.9	88.5
	55～59	16.5	—	2.4	—	—	—	—	—	—	10.6	81.2
うち乳幼児あり	100.0	36.5	—	11.7	25.2	2.9	1.5	—	—	0.4	2.6	63.1

総理府広報室一婦人の意識に関する調査

保育のために仕事をやめた者のうち19.7%はそのとき保育所や託児所があればやめなかったと答えている。(図92)

女性が職業をもつことに対する考えをみると「女性は職業をもたないほうがよい」という婦人が7.8%、「結婚するまでは職業をもつほうがよい」とする者が18.6%、「子どもができるまでは職業をもつほうがよい」とする者が12.3%であり、「子どもができてずっと職業を続ける」と考えている者は11.5%である。最も多いのは、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再就職する」で39.5%の者から回答があった。(図93)

女性が以上のような考えを抱く背景になっているとも考えられるが、「今の日本では、女性が職業をもつのに必要な条件」が「整っている」と思っている者は10.7%と少なく、54.6%の者が「整っていない」と答えており、「整っていない」内容としては「保育施設の不備、不足」をあげた者が圧倒的に多く、ついで「家事、育児」「給料、仕事の差別」「労働時間や休暇など」「適職が少ない」などがあげられている。(表95)

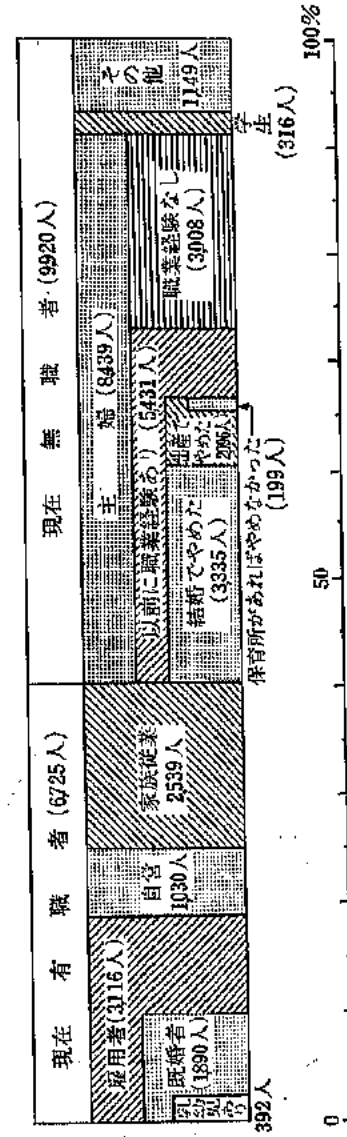
(5) 職業訓練

職業訓練法に基づく職業訓練は、公共職業訓練施設が行なう訓練と、事業主等が行なう認定職業訓練に大別される。

1) 公共職業訓練施設が行なう職業訓練

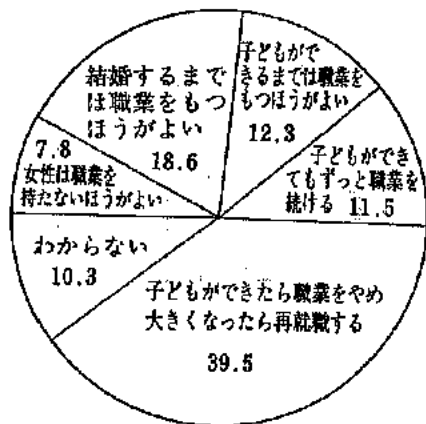
公共職業訓練施設は、都道府県又は市町村が設置運営する高等職業訓練校および専修職業訓練校、雇用促進事業団が設置運営する高等職業訓練校ならびに主として国が設置し都道府県に運営を委託している身体障害者職業訓練校がある。昭和48年度におけるこれら職業訓練校の設置状況をみると、専修訓練課程の養成訓練(主として新規学卒者に対して単能的な技能工としての基礎的な知識、技能を付与する訓練)その他、能力再開発訓練等の職業訓練を行なう専修職業訓練校は全国に285校、高等訓練課程の養成訓練(主として新規学卒者に対して多能工としての基礎的な知識、技能

図92 女子回答者(16,645人)の職業別構成



総理府広報室一婦人の意識に関する調査

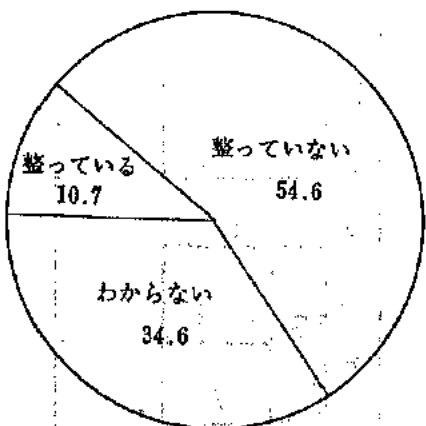
図93 一般的に女性が職業をもつことについて、どのように
お考えになりますか。1つだけあげてください。(%)



回答者は女子全員

総理府広報室一婦人の意識に関する調査

図94 今の日本では、女性が職業をもつのに必要な条件は整っていると思いますか、整っていないと思いますか。(%)



回答者は女子全員

総理府広報室一婦人の意識に関する調査

表95 今の日本では、女性が職業をもつのに必要な条件が整っていないというのは
どのような点ですか、具体的に教えてください。(M. A.)

学 区 別	計	女性が必要ない条件が整っていない割合 (%)										その他の理由 (%)			
		女性が職業をもつのに必要な条件が整っていない割合 (%)	整っていないと答えた者の割合 (%)	労働時間や休日の差	賃金格差	職業訓練の不足	福利厚生施設の不足	保育施設の不足	家族の理解不足	事業家の不足	無自覚無理解	女性	男性	その他	
小 卒 (未就学)	計	54.6	100.0	19.4	22.4	17.1	2.4	10.3	48.5	22.7	3.8	2.6	4.7	5.5	
旧 高 小・新 中 卒	計	23.6	100.0	16.1	19.9	22.6	3.8	8.9	38.2	19.4	3.8	3.0	3.8	7.8	
旧 高 小・新 中 卒	計	46.3	100.0	17.8	22.0	18.4	2.6	8.8	44.6	23.0	3.8	1.3	3.7	7.4	
旧 中・新 高 卒	計	64.9	100.0	20.1	22.4	16.3	2.2	10.6	50.0	22.7	3.7	2.8	4.6	4.5	
旧 高 専大・新 大 卒	計	79.1	100.0	22.8	24.0	14.4	2.5	13.3	56.9	20.0	—	—	—	10.0	
計のうち雇用者	計	62.9	100.0	25.1	31.3	17.3	2.4	13.7	44.8	18.1	2.8	3.2	4.5	1.4	

(注) 回答者は女子全員

総理府広報室一婦人に関する意識調査

を付与する訓練)、その他、能力再開発訓練等の職業訓練を行なう高等職業訓練校は全国に59校、身体障害職業訓練校は3校である。

以上の公共職業訓練施設に在籍している者は約63,000人で、このうち女子は7,700人(47年4月現在)である。なお、専修訓練課程を46年度中に修了した女子について訓練科(職種)別にみると表96のとおりである。

2) 事業主等の行なう職業訓練

事業主等の行なう職業訓練は、事業主、事業主の団体等がその雇用する労働者に対して行なう職業訓練であり、事業主が単独で行なう単独職業訓練と事業主が共同して行なう共同職業訓練とがある。事業主等の行なう職業訓練のうち労働省令で定める職業訓練の基準にしたがって行なわれその

表96 公共職業訓練における訓練科別女子修了者数

(昭和47年3月修了)

(人)

訓練科名	養成訓練	能力再開 発訓練	訓練科名	養成訓練	能力再開 発訓練
ミシン縫製	602	818	陶器図案	6	19
洋服	119	166	陶器製造	—	11
洋服裁	62	467	軽印刷	—	74
事務	560	1,236	機械	—	12
理容	154	27	鋳造	—	10
美容	239	86	金属プレス	—	21
和文タイプ	37	179	溶接	—	18
英文タイプ	10	28	機械部品検査	—	29
和裁	7	57	工場管理	—	13
建築製図	44	27	自動車運転	—	80
機械製図	128	144	木工	—	13
写真製図	42	453	竹工芸	—	9
化学分析	8	—	意匠図案	—	27
製版印刷	26	52	広告美術	—	14
自動車整備	9	17	編物	—	222
電子機器	9	12	塗装	—	14

労働省一職業訓練局調

旨の都道府県知事の認定を受けたものは認定職業訓練とよばれ、このような認定訓練に対しては、国、地方公共団体等により各種の援助が講じられている。

昭和47年4月末現在における認定職業訓練の女子訓練生は9,940人(訓練生総数の11.8%)で、訓練科別にみると洋裁が最も多く7,778人、ついで和裁624人、洋服487人、紡機調整190人、商店119人などとなっている。(表97)

表97 認定職業訓練における訓練科別女子訓練生数

(昭和47年4月)

(人)

訓練科名	訓練生数	訓練科名	訓練生数
縫製	54	タイル施工	15
洋服	487	機械製図	28
洋服裁	7,778	紡機調整	190
和裁	624	織機調整	61
織物	115	製版印刷	13
編物	25	漆器	13
機械	21	表具	8
電子機器	23	寝具	17
時計修理	8	広告美術	8
合板製造	5	商店	119
理容	64	旅館	19
美容	53	事務	119
菓子製造	7		

注) 女子訓練生が5人以上いる訓練科名を掲載した。

(参考) 昭和47年4月現在認定職業訓練の訓練生総数83,906人である。

労働省一職業訓練局調

このほか、婦人の職業訓練については、家事サービス職業訓練が8都府県(東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、長崎)で実施されている。修了者は、会社、病院等の主婦、看護補助者、ホームヘルパー(事

業所に雇用されて、従業員の家庭で家事担当者に病氣、出産等があった場合、派遣されて家事を代行する者）および家事使用人等として就職している。

また、中高年齢婦人の就職を容易にするため実施されている短期職業講習会（実施主体、婦人少年室）は、昭和47年度は、経理事務、医療事務、写図、衣料販売、育児子供用品販売などの職種について23カ所で行なわれた。

5 労働組合のなかの婦人

昭和47年6月末現在の全国単位労働組合数は63,718組合で、組合員総数は1,177万人、うち女子組合員は328万人であった。前年にくらべると組合数で1,290組合、組合員総数で9万人増加したが、増加率はいずれも前年を下回った。女子組合員数は前年とくらべて動きがなく、このため組合員総数中に占める女子の割合は27.8%と前年を下回った。

推定組織率は（雇用者総数中に占める組合員の割合）は女子29.8%、男子36.1%で、前年にくらべると女子はわずかに高まり、男子は低下している。産業別に女子の推定組織率をみると、50%以上の産業は金融、保険、不動産業（76.2%）、運輸通信業（59.5%）などで、電気、ガス、水道、熱供給業では4割、製造業では3割、建設業、サービス業では2割、卸売業、小売業では約1割となっている。（表98、99）

組合員総数中に占める女子の割合を産業別にみると、金融・保険業の55.9%が最も高く、ついで卸売業、小売業の41.9%、サービス業の41.3%、公務の30.9%などの順になっている。（表100）

表98 労働組合員数および推定組織率の推移（各年6月）

年	女			男			組合員総数中に占める女子の比率 %
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
昭和	万人	万人	%	万人	万人	%	
43	298	1,056	28.2	780	2,103	37.1	27.6
44	310	1,061	29.2	804	2,135	37.7	27.8
45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
46	328	1,104	29.7	841	2,278	36.9	28.0
47	328	1,102	29.8	849	2,355	36.1	27.8

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

労働省—労働組合基本調査
総理府—労働力調査

表99 主な産業別、男女別労働組合推定組織率
(昭和47年6月)

産 業	女	男
全 産 業	29.8	35.1
農 林 狩 猟 業	11.1	30.4
鉱 業	—	61.5
建 設 業	22.7	18.1
製 造 業	31.1	41.2
卸 売 業、小 売 業	11.6	11.0
金 融、保 險、不 動 産 業	76.2	50.0
運 輸 通 信 業	59.5	65.9
電気、ガス、水道、熱供給業	40.0	80.0
サ ー ビ ス 業	21.7	27.0

労働省—労働組合基本調査
総理府—労働力調査

付 表

表100 産業別単位労働組合数、組合員数
(昭和47年6月)

産 業	組合数	組 合 員 数		組合員総 数中に占 める女子 の 比 率 %	女子組合 員の産業 別構成比 %
		総 数	女 子		
全 産 業	63,718	11,772,008	3,277,862	27.8	100.0
農 林 狩 猟 業	834	80,707	12,165	15.1	0.4
漁 業 水 産 養 殖 業	128	46,676	2,061	4.4	0.1
鉱 業	407	86,944	5,258	6.0	0.2
建 設 業	3,390	624,671	102,267	16.4	3.1
製 造 業	18,450	4,457,096	1,164,891	26.1	35.5
卸 売 業、小 売 業	4,397	684,447	286,560	41.9	8.7
金 融、保 險 業	4,226	847,238	473,934	55.9	14.5
不 動 産 業	108	13,263	3,036	22.9	0.1
運 輸 通 信 業	13,444	2,026,741	223,390	11.0	6.8
電気、ガス、水道、熱供給業	1,379	216,014	20,053	9.3	0.6
サ ー ビ ス 業	11,395	1,506,673	621,962	41.3	19.0
公 務	5,354	1,138,508	351,592	30.9	10.7
分 類 不 能 の 産 業	206	43,030	10,693	24.9	0.3

労働省—労働組合基本調査

付表 1 配偶関係別女子労働力率の推移 (%)

年	計	未婚	有配偶	死・離別
昭和 37	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.5
41	50.9	57.0	50.1	43.2
42	51.2	58.0	50.2	42.3
43	50.7	58.7	49.6	40.8
44	50.1	58.5	48.9	40.2
45	49.9	59.4	48.3	39.9
46	48.8	59.3	47.0	38.9
47	47.8	57.6	46.6	37.4

注) 15歳以上人口に占める労働力人口の割合 総理府一労働力調査

付表 2 産業別就業者数 (万人)

産 業	昭和46年		47年	
	女	男	女	男
全 産 業	1,981	3,134	1,956	3,153
農 林 業	401	366	367	338
漁 業 水 産 養 殖 業	10	36	10	39
鉱 業	3	17	2	14
建 設 業	55	359	56	375
製 造 業	514	867	504	874
卸小売金融保険不動産業	530	648	546	651
運輸通信電気ガス水道熱供給業	46	315	44	310
サービス業	389	385	394	403
公 務	30	137	31	144

総理府一労働力調査

付表 3 規模別女子雇用者構成比の推移
(非農林業)

年	女子 雇用者数	女子雇用者の構成比						
		計	500人 以上	100~ 499人	30~99人	1~29人	官 公	
	万人	%	%	%	%	%	%	%
昭和41	916	100.0	21.4	13.5	16.0	37.6	11.5	
42(新)	1,017	100.0	21.4	13.1	14.7	39.8	10.6	
43	1,019	100.0	21.9	14.4	15.0	37.7	10.8	
44	1,038	100.0	22.6	13.6	15.4	37.7	10.5	
45	1,086	100.0	22.7	14.3	15.3	37.1	10.3	
46	1,109	100.0	22.0	14.0	15.1	37.6	10.1	
47	1,113	100.0	22.6	14.8	15.0	36.9	10.7	

注) 計は規模不詳を含む。

総理府一労働力調査

付表 4 雇用形態別雇用者構成比の推移
(非農林業)

年	女				男			
	総 数	常雇(注1)	臨時(注2)	日雇(注3)	総 数	常雇(注1)	臨時(注2)	日雇(注3)
昭和41	100.0	86.4	9.1	4.5	100.0	93.3	3.4	3.3
42	100.0	86.1	9.4	4.4	100.0	93.1	3.4	3.5
43	100.0	86.5	9.2	4.3	100.0	94.0	3.1	2.9
44	100.0	85.9	9.6	4.4	100.0	94.4	2.8	2.8
45	100.0	85.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
46	100.0	85.1	9.6	4.2	100.0	94.4	2.8	2.8
47	100.0	85.4	10.1	4.5	100.0	94.3	2.7	2.9

注 1) 雇用期間について別段の定めなく雇われている者

2) 1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

3) 日雇または1か月未満の契約で雇われている者

総理府一労働力調査

付表 5 職業小分類別就業者数

昭和45年

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就業者	雇用者	就業者	雇用者
総 数	52,110,190	33,676,465	20,390,465	10,920,965
A 専門的・技術的職業従事者	3,427,550	2,887,195	1,256,425	1,081,945
(1) 科学 研 究 者	99,250	98,860	5,160	5,155
1 自然科学系研究者	96,980	96,650	4,855	4,850
2 人文科学系研究者	2,270	2,210	305	305
(2) 技 術 者	701,040	670,770	9,795	9,770
3 鉱 山 技 術 者	2,505	2,475	5	5
4 金属製錬技術者	14,140	14,105	35	35
5 機械技術者	119,665	116,900	420	420
6 電気技術者	123,195	121,115	390	390
7 化学技術者	36,180	36,035	765	765
8 建築技術者	111,600	92,775	1,275	1,275
9 土木技術者	139,805	135,170	470	470
10 農 林 技 術 者	63,250	62,400	915	915
11 情報処理技術者	44,990	44,920	4,470	4,470
12 その他の技術者	45,710	44,875	1,050	1,025
(3) 医療保健技術者	838,250	637,520	558,375	496,680
13 医 師	118,765	54,890	11,245	4,605
14 歯 科 医 師	36,835	5,135	4,105	640
15 薬 剤 師	50,170	27,910	24,170	14,515
16 助 産 婦	17,225	9,355	17,225	9,355
17 保 健 婦	15,600	15,600	15,600	15,600
18 栄養士	29,915	29,425	28,485	28,045
19 看護婦・看護士	314,285	310,035	306,780	302,530
20 あん摩・はり・きゆう師・柔道整復師	61,265	12,590	21,080	6,260
21 その他の医療保健技術者	194,190	172,580	129,685	115,130
(4) 法 務 従 事 者	31,825	14,025	1,735	1,265
22 裁判官・検察官・弁護士	12,490	5,110	300	195
23 その他の法務従事者	19,335	8,915	1,435	1,070
(5) 公 認 会 計 士	23,400	3,525	665	245
24 公認会計士・税理士	23,400	3,525	665	245
(6) 教 員	1,000,865	992,970	379,375	373,910
25 幼稚園教員	52,395	49,645	49,740	48,070

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就 業 者	雇 用 者	就 業 者	雇 用 者
26 小 学 校 教 員	364,950	364,950	187,375	187,375
27 中 学 校 教 員	218,600	218,600	59,500	59,500
28 高 等 学 校 教 員	216,380	216,380	40,280	40,280
29 大 学 教 員	82,775	82,775	12,445	12,445
30 盲・ろう・養護学校教員	11,830	11,830	5,280	5,280
31 そ の 他 の 教 員	53,935	48,790	24,755	20,960
(7) 宗 教 家	103,955	47,280	20,465	9,730
(8) 文芸家・記者・編集者	77,060	65,025	9,725	8,525
33 文芸家・著述家	10,840	3,105	1,670	680
34 記者・編集者	66,220	61,920	8,055	7,845
(9) 美術家・デザイナー・写真師	118,625	74,240	30,445	23,515
35 彫刻家・画家・工芸美術家	13,635	1,640	1,755	355
36 デ ザ イ ナ ー	70,630	54,940	26,450	22,325
37 写真師・カメラマン	34,360	17,660	2,240	835
(10) 音楽家・舞台芸術家・職業スポーツ家	95,615	52,970	41,405	17,265
38 音 楽 家	49,610	24,130	27,910	10,585
39 俳優・舞踊家・演芸家	33,790	21,445	12,960	6,225
40 職業スポーツ家	12,215	7,395	535	455
(11) その他の専門的・技術的職業従事者	337,665	230,010	199,280	135,885
41 獣 医 師	10,790	6,835	175	90
42 保 母	95,845	94,275	95,845	94,275
43 社会福祉事業専門職員	35,995	33,950	16,140	15,230
44 個 人 教 師	98,690	13,500	65,670	6,090
45 他に分類されない専門的・技術的職業従事者	96,345	81,450	21,450	20,200
B 管理的職業従事者	2,052,295	2,003,880	97,590	92,810
(12) 管理的公務員	109,865	109,865	1,060	1,060
46 管理的公務員	109,865	109,865	1,060	1,060
(13) 会社・団体の役員	970,725	970,725	79,680	79,680
47 会 社 役 員	920,400	920,400	78,185	78,185
48 公 社・公団等の役員	1,365	1,365	15	15
49 その他の法人・団体の役員	48,960	48,960	1,480	1,480

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就 業 者	雇 用 者	就 業 者	雇 用 者
(14) その他の管理的職業従事者	971,705	923,290	16,850	12,070
50 駅 長・区 長	8,980	8,980	15	15
51 郵便局長・電報・電話局長	17,955	17,955	555	555
52 他に分類されない管理的職業従事者	944,770	896,355	16,280	11,500
C 事務従事者	7,279,775	6,976,995	3,622,935	3,358,075
(15) 一般事務従事者	6,913,040	6,623,580	3,462,825	3,209,400
53 一般事務員	4,961,560	4,811,085	2,240,265	2,109,745
54 会計事務員	1,879,370	1,740,585	1,207,620	1,084,840
55 郵便・通信事務員	72,110	71,910	14,940	14,815
(16) 外勤事務従事者	104,610	100,235	28,805	25,690
56 集 金 人	93,275	89,000	26,700	23,630
57 その他の外勤事務従事者	11,335	11,235	2,105	2,060
(17) その他の事務従事者	262,125	253,180	131,305	122,985
58 運輸事務員	114,280	113,980	5,795	5,655
59 速記者・タイピスト	89,690	81,045	86,930	78,750
60 せん孔機等操作員	29,890	29,890	28,710	28,710
61 電子計算機等操作員	28,265	28,265	9,870	9,870
D 販売従事者	6,253,190	3,360,900	2,642,415	1,176,390
(18) 商品販売従事者	5,027,000	2,306,815	2,414,075	1,001,250
62 小 売 店 主	1,154,110	64,450	338,920	6,525
63 卸 売 店 主	203,255	22,335	9,010	1,060
64 飲 食 店 主	188,565	28,090	87,055	4,885
65 販 売 店 員	3,298,340	2,157,350	1,907,205	968,560
66 行商人・呼売人・露天商人	115,435	22,955	56,635	18,060
67 再生資源卸売人・回収人	67,295	11,635	15,250	2,160
(19) 販売類似職業従事者	1,226,190	1,054,085	228,340	175,140
68 商 品 仲 立 人	17,120	3,950	1,765	180
69 外交員(保険を除く)	792,845	766,600	38,195	33,465
70 保険代理人・外交員	212,030	201,435	133,405	130,920
71 不動産仲介人・売買人	111,965	28,245	30,310	2,520
72 質屋店主・店員	15,685	2,905	8,345	1,405
73 その他の販売類似職業従事者	76,545	50,950	16,320	6,650
E, F. 農林・漁業作業者	10,008,935	438,670	5,316,055	85,215

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就業者	雇用者	就業者	雇用者
G 採鉱・採石作業者	139,170	130,555	7,165	6,260
H 運輸・通信従事者	2,325,425	2,200,845	225,155	218,945
(23) 鉄道・自動車運転従事者	1,685,925	1,585,380	11,830	8,560
95 電気機関士、蒸気機関士	46,345	46,345	—	—
96 電車・気動車運転士	33,640	33,640	—	—
97 自動車運転者	1,605,940	1,505,395	11,830	8,560
(24) 船舶・航空機運転従事者	75,480	64,585	1,960	415
98 船長、航海士、水先人 (漁船を除く)	39,190	31,490	205	70
99 船舶機関長・機関士 (漁船を除く)	33,345	30,150	1,755	345
100 航空操縦士、航空士、 航空機士	2,945	2,945	—	—
(25) その他の運輸従事者	269,355	256,300	55,375	53,990
101 車 掌	103,200	103,200	52,725	52,725
102 操車掛、信号掛、転てつ手、 連結手	51,645	51,645	—	—
103 甲 板 員	55,490	53,415	1,085	460
104 船 舶 機 関 員	15,980	15,645	260	140
105 他に分類されない運輸従事者	43,040	32,395	1,305	665
(26) 通 信 従 事 者	294,665	294,580	155,990	155,980
106 無線通信士、無線技術士	28,945	28,945	820	820
107 有 線 通 信 士	26,030	26,030	8,820	8,820
108 電 話 交 換 手	149,555	149,555	145,110	145,110
109 郵便・電報外務員	86,520	86,435	1,170	1,160
110 その他の通信従事者	3,615	3,615	70	70
I 技能工、生産工程作業者および 単純労働者	16,591,475	12,844,315	4,936,425	3,380,325
(27) 金属材料製造作業者	450,390	428,930	29,640	25,130
111 製鉄工、製鋼工	63,715	63,370	720	720
112 非鉄金属製錬工	25,585	25,175	595	535
113 鑄 物 工	132,655	124,825	12,925	11,130
114 鑄 造 工	32,670	23,900	1,815	400
115 圧 延 工	57,930	57,660	885	855
116 伸 線 工	16,695	16,225	1,085	985
117 金 属 熱 処 理 工	27,155	26,835	930	855

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就業者	雇用者	就業者	雇用者
118 その他の金属材料製造作業者	93,985	90,940	10,685	9,650
(28) 金属加工作業者	2,275,670	1,902,985	313,785	227,230
119 金属工作機械工	518,295	453,310	47,205	33,405
120 金属プレス工	209,720	174,090	43,780	31,255
121 金属溶接工	479,280	423,955	20,285	13,810
122 鉄工、びよう打工、製かん工	129,265	116,870	—	—
123 板 金 工	201,620	132,280	11,385	5,305
124 金 属 彫 刻 工	10,620	6,485	2,090	1,295
125 め つ き 工	60,010	55,645	10,880	9,600
126 手 仕 上 工	23,840	21,965	5,850	4,980
127 その他の金属加工作業者	643,020	518,385	172,310	127,580
(29) 一般機械組立・管理作業者	517,890	484,820	43,075	39,300
128 一 般 機 械 組 立 工	290,490	276,200	39,020	36,435
129 一 般 機 械 修 理 工	227,400	208,620	4,055	2,865
(30) 電気機械器具組立・修理作業者	936,345	843,060	488,740	431,205
130 電気機械器具組立工・修理工	694,600	611,620	361,650	311,455
131 半導体製品製造工	36,500	35,785	27,070	26,435
132 電 球・真 空 管 組 立 工	38,085	33,705	22,205	19,245
133 被 覆 電 線 製 造 工	25,505	24,805	6,520	6,210
134 その他の電気機械器具組立・ 修理作業者	141,655	137,145	71,295	67,860
(31) 輸送機械組立・修理作業者	627,285	546,025	23,085	16,055
135 自 動 車 組 立 工	88,235	87,540	9,260	9,260
136 自 動 車 整 備 工	337,810	287,540	5,140	1,775
137 鉄道車両組立工・修理工	49,060	49,005	570	570
138 船舶装工(他に分類されない)	31,495	30,730	365	365
139 航空機組立工・整備工	12,200	12,200	160	160
140 自 転 車 組 立 工・修理工	35,265	6,575	4,440	925
141 その他の輸送機械組立・修理 作業者	73,220	72,435	3,150	3,000
(32) 精密機械器具組立・修理作業者	185,175	151,385	73,515	65,815
142 時 計 組 立 工・修理工	50,940	31,360	16,965	15,245

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就業者	雇用者	就業者	雇用者
143 レンズ研ま工・調整工	19,205	16,020	7,775	6,550
144 光学機械器具組立工・修理工	30,870	27,540	16,005	14,430
145 計器組立工・調整工	46,205	42,935	16,060	14,710
146 その他の精密機械器具組立・修理工業者	37,955	33,530	16,710	14,880
(33) 製糸・紡織作業	1,111,175	720,340	788,745	520,760
147 繰糸工	16,220	14,530	15,010	13,665
148 粗紡工・精紡工	104,225	102,850	87,930	87,135
149 合糸工、ねん糸工、加工糸工	58,965	34,965	40,500	27,265
150 揚返工、かせ取工	18,365	10,805	16,855	10,365
151 織機準備工	43,050	29,965	28,355	21,605
152 縫布工	289,185	155,855	226,865	136,310
153 編物工、メリヤス編立工	178,545	64,725	134,525	43,680
154 製網工、製網工(繊維製)	29,705	18,100	20,770	12,805
155 漂白工、精練工	29,765	27,090	11,000	9,710
156 染色工	97,730	67,485	28,730	15,915
157 その他の製糸、紡織業者	245,420	193,970	178,205	142,305
(34) 織物製品製造業者	1,258,985	514,600	1,007,850	424,910
158 洋服仕立職	145,640	31,295	51,140	12,415
159 和服仕立職	136,675	12,955	132,765	12,430
160 婦人・子供服仕立職	224,535	56,525	211,440	54,195
161 ミシン縫製工	502,470	296,690	432,755	268,835
162 裁断工	44,670	34,215	18,870	14,675
163 刺しゅう工	32,885	8,790	27,870	7,505
164 その他の織物製品製造業者	172,110	74,130	133,010	54,855
(35) 木・竹・草・つる製品製造業者	734,120	508,310	176,455	117,010
165 製材工	156,480	133,915	25,420	21,305
166 チップ製造工	10,815	10,110	5,075	4,835
167 合板工	58,070	56,530	20,470	19,915
168 木工	67,495	47,880	12,000	7,195
169 指物職、家具職、建具職	259,565	159,835	42,675	24,615
170 船大工	16,075	11,090	—	—
171 おけ職、たる職	8,675	2,360	1,000	435

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就業者	雇用者	就業者	雇用者
172 竹組工	23,495	5,330	9,855	2,605
173 草・つる製品製造工	27,350	7,710	14,945	4,160
174 その他の木・竹・草・つる製品製造業者	106,100	73,550	45,015	31,945
(36) パルプ・紙・紙製品製造業者	238,050	179,710	102,270	66,490
175 パルプ工、紙料工	19,000	18,745	1,365	1,295
176 製紙工	33,995	32,055	4,885	3,935
177 紙器製造工	67,515	42,025	35,640	20,785
178 紙製品製造工	32,290	15,645	24,935	11,320
179 その他のパルプ・紙・紙製品製造業者	85,250	71,240	35,445	29,155
(37) 印刷・製本作業	346,770	282,120	88,580	64,635
180 製版工	39,640	35,740	3,940	3,120
181 文選工・植字工	51,050	46,555	15,375	13,260
182 印刷工	164,805	127,985	24,785	14,730
183 製本工	51,355	37,335	25,765	18,000
184 その他の印刷・製本業者	39,920	34,505	18,715	15,525
(38) ゴム・プラスチック製品製造業者	359,675	284,130	136,475	99,065
185 ゴム工	10,920	10,660	985	925
186 ゴム製品成形工	89,025	74,925	28,430	23,170
187 プラスチック製品成形工・加工工・仕上工	196,190	146,305	70,945	47,220
188 その他のゴム・プラスチック製品製造業者	63,540	52,240	36,115	27,750
(39) かわ・かわ製品製造業者	97,775	50,320	38,265	19,735
189 製革工	12,345	8,660	3,385	2,090
190 くつ製造工・修理工	63,450	31,710	23,645	12,895
191 その他のかわ・かわ製品製造業者	21,980	9,950	11,235	4,750
(40) 窯業・土石製品製造業者	419,245	339,610	126,550	97,270
192 窯業原料工	15,325	14,335	1,955	1,580
193 ガラス製品成形工	24,365	22,940	2,825	2,495
194 陶磁器工	67,465	52,045	30,635	23,255
195 窯業絵付工	22,580	14,930	15,390	10,515

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就 業 者	雇 用 者	就 業 者	雇 用 者
196 れんが・かわら・土管製造工	36,030	27,290	10,870	7,270
197 セメント製造工	6,340	6,340	150	150
198 セメント製品製造工	72,685	64,895	17,060	14,810
199 石 工	54,175	29,595	5,765	2,025
200 その他の窯業・土石製品製造 作業者	120,280	107,240	41,900	35,170
(41) 飲食物品製造作業者	680,645	434,745	309,800	203,230
201 精穀工、製粉工	31,015	14,095	9,015	1,975
202 パン・菓子製造工	213,900	130,680	76,015	47,530
203 めん類製造工	30,760	15,535	15,140	8,075
204 豆腐・こんにやく・ふ製造工	67,770	12,445	31,715	6,495
205 製 糖 工	4,580	4,490	380	345
206 製 茶 工	5,500	2,385	1,730	650
207 味そ・しょう油製造工	16,215	12,695	4,210	3,065
208 かん詰・びん詰食品製造工	24,790	24,380	19,925	19,750
209 酒 類 製 造 工	12,970	12,340	2,150	1,975
210 清涼飲料製造工	8,225	7,055	3,085	2,605
211 乳 製 品 製 造 工	16,095	15,350	3,330	3,040
212 水産物加工工	110,620	71,225	72,600	49,865
213 動植物油脂製造工	5,770	5,040	780	520
214 その他の飲食物品製造作業者	132,435	107,030	69,725	57,340
(42) 化学製品製造作業者	290,595	285,725	46,970	45,045
215 化 学 工	185,345	184,480	13,725	13,490
216 油 脂 加 工 工	7,485	7,155	1,325	1,265
217 その他の化学製品製造作業者	97,765	94,090	31,920	30,290
(43) 建設作業者	2,633,920	1,926,205	178,500	157,775
226 土工、道路工夫	769,260	729,685	145,855	142,205
(44) 定置機関・建設機械運転作 業者	262,815	259,255	670	670
(45) 電 気 作 業 者	507,725	463,375	4,395	3,310
(46) その他の技能工、生産工 作業者	1,207,075	901,685	477,250	339,520
238 たばこ製造工	11,350	11,350	6,470	6,470
239 塗装工、画工、看板工	300,905	220,130	49,215	34,250
240 漆塗師、まき絵師	16,585	5,070	6,135	1,915

付表5つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就 業 者	雇 用 者	就 業 者	雇 用 者
241 内 張 工	13,385	10,055	4,130	3,075
242 装 具 師	27,500	7,290	5,475	690
243 和がさ・ちようちん・うちわ職	3,680	635	2,150	445
244 貴金属・宝石・甲・角等細工工	25,835	13,135	8,425	4,775
245 印 判 師	11,820	3,265	2,150	660
246 洋 が さ 組 立 工	8,445	2,015	4,665	1,150
247 かばん袋物製造工	45,205	15,145	23,615	7,350
248 が ん 具 製 造 工	41,480	16,145	29,870	11,350
249 製 図 工、写 図 工	223,570	214,865	27,615	25,555
250 現 図 工	7,930	7,930	280	280
251 包 装 工	254,575	225,940	217,720	191,325
252 映 写 技 術 士	6,515	6,305	250	215
253 他に分類されない技能工、生 産工種作業者	208,295	142,410	89,085	49,995
(47) 他に分類されない単純労働者	1,450,150	1,336,980	481,810	416,165
254 荷 造 工	130,650	125,320	33,615	31,225
255 倉 庫 夫	151,605	150,815	9,365	9,140
256 沖 仲 仕、沿 岸 仲 仕	43,675	43,040	1,530	1,320
257 陸 仲 仕、運 搬 夫	193,260	185,855	16,775	14,775
258 駅 手	31,525	31,525	2,890	2,890
259 配 達 人	234,245	180,800	53,575	31,420
260 その他の単純労働者	665,190	619,625	364,060	325,395
J 保安職業従事者	646,065	646,065	9,050	9,050
(48) 保安職業従事者	646,065	646,065	9,050	9,050
261 自 衛 官	233,125	233,125	1,410	1,410
262 警察官、海上保安官、鉄道公 安員	187,705	187,705	2,540	2,540
263 消 防 員	62,420	62,420	190	190
264 看 守、守 衛、監 視 人	152,365	152,365	1,790	1,790
265 その他の保安職業従事者	10,450	10,450	3,120	3,120
K サービス職業従事者	3,366,905	2,171,075	2,268,975	1,505,645
(49) 家事サービス職業従事者	141,150	113,585	138,810	111,405
266 家 事 女 中 (住込みのもの)	54,820	54,820	54,820	54,820
267 家 政 婦	23,775	—	23,775	—

付表5 つづき 職業小分類別就業者数

職 業 (小分類)	総 数		女	
	就 業 者	雇 用 者	就 業 者	雇 用 者
268 その他の家事サービス職業従事者	62,555	58,765	60,215	56,585
(50) 個人サービス職業従事者	2,809,540	1,721,030	1,877,665	1,187,965
269 理 容 師	310,655	98,710	155,165	53,415
270 美 容 師	260,710	144,830	248,970	138,635
271 浴 場 従 事 者	56,950	22,195	32,550	12,875
272 クリーニング職、洗髪職	164,035	63,400	65,700	24,800
273 料 理 人	1,036,120	660,545	577,250	366,370
274 パ ー テ ン ダ ー	54,795	43,295	7,470	4,815
275 給 仕 人	601,395	437,855	537,685	387,410
276 接 客 社 交 係	126,070	116,065	124,760	114,875
277 芸 者、ダ ン サ ー	18,580	4,670	18,485	4,630
278 娯 楽 場 等 の 接 客 員	142,270	116,820	86,965	74,025
279 一時預り人、下足番、貸貸人	18,250	5,560	11,450	3,210
280 その他の個人サービス職業従事者	19,710	7,085	11,215	2,905
(51) その他のサービス職業従事者	416,215	336,460	252,500	206,275
281 旅館・貸席等の主人・番頭	65,875	19,565	30,830	3,965
282 下宿・アパートの管理人、舎監、寮母	74,845	63,160	55,685	46,125
283 ファッションモデル等の広告宣伝人	17,120	15,900	13,105	12,500
284 清 掃 員	184,040	175,965	109,260	106,445
285 他に分類されないサービス職業従事者	74,335	61,870	43,620	37,240
L 分 類 不 能 の 職 業	19,405	15,970	8,275	6,305

(1) 従業上の地位「不詳」を含む。

国勢調査

(2) 役員を含む。

付表6 男女別進学率の推移

(%)

区 分		昭 和 30年度	35	40	44	45	46	47
高 校 進 学 率	女	47.4	55.9	69.6	76.5	82.7	85.9	88.2
	男	55.5	59.6	71.7	76.2	81.6	84.1	86.2
大 学 ・ 短 大 進 学 率	女	14.9	14.2	20.4	22.3	23.5	25.9	28.4
	男	20.9	19.7	30.1	24.1	25.0	27.6	30.0

注) 進学率…卒業者のうち進学者(就職進学者を含む)の占める割合

文部省—学校基本調査

付表7 男女別、現金給与総額の推移

(規模30人以上)

	現金給与総額 (円)		うち定期給与 (円)		対前年増加率 (%)			
					現金給与総額		定期給与	
	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和35年	12,414	29,029	10,129	23,303	8.6	8.3	6.8	6.2
36	13,923	31,868	11,163	25,166	13.2	11.5	10.2	8.0
37	16,000	35,012	12,848	27,714	14.9	9.9	15.1	10.1
38	18,037	38,780	14,359	30,449	12.7	10.8	11.8	9.0
39	19,877	42,551	15,919	33,481	10.2	9.7	10.9	10.0
40	22,275	46,571	17,760	36,496	12.1	9.4	11.6	9.0
41	24,867	51,856	19,650	40,297	11.6	11.3	11.1	11.0
42	27,494	57,817	21,605	44,745	10.6	11.5	9.9	11.0
43	31,553	65,595	24,445	50,273	14.8	13.5	13.1	12.4
44	36,838	75,948	28,024	57,200	16.7	15.8	14.6	13.8
45	42,710	88,537	32,575	66,212	15.9	16.6	16.2	15.8
46	49,621	100,614	37,858	75,366	16.2	13.6	16.2	13.8
47	58,001	115,592	43,949	86,455	16.9	14.9	16.1	14.7

労働省—毎月勤労統計調査

付表 8 男女賃金格差の推移 男子=100

	規模 30 人以上注1)			規模 10 人以上注2)	
	現金給与 総額	定期給与	特別給与	定期給与	所定内 給与
昭和35年	42.8	43.5	39.9	—	—
36	43.7	44.3	41.2	46.0	—
37	45.7	46.4	43.2	48.2	52.1
38	46.5	47.2	44.2	49.2	53.1
39	46.7	47.5	43.6	49.8	53.5
40	47.8	48.7	44.8	51.3	55.4
41	48.0	48.8	45.1	51.2	55.2
42	47.6	48.3	45.1	50.7	55.2
43	48.1	48.6	46.4	50.4	55.3
44	48.5	49.0	47.0	50.3	55.4
45	48.2	49.2	45.4	50.7	55.5
46	49.3	50.2	46.6	52.1	56.3
47	50.2	50.8	48.2	52.4	56.3

注1) 毎月勤労統計調査による。

注2) 賃金構造基本統計調査による。

付表 9 製造業産業中分類別女子現金給与総額、男女格差注1)の推移

(円)

	昭和35年		40年		45年		47年	
	現金給与 総額	男女格差	現金給与 総額	男女格差	現金給与 総額	男女格差	現金給与 総額	男女格差
製 業	11,003	38.6	19,796	44.7	39,272	44.5	53,043	46.8
食 業	9,893	37.2	18,249	40.5	37,674	44.1	51,437	45.0
衣 業	22,441	39.9	39,884	67.5	35,914	42.8	47,837	44.5
木 業	10,057	39.4	18,109	43.6	31,191	44.5	41,136	43.5
家 業	8,483	39.9	16,256	43.0	31,122	46.4	44,235	48.5
出 業	8,048	44.9	15,478	47.0	34,176	51.9	46,406	53.1
化 業	8,488	46.0	17,131	50.8	38,444	43.7	53,440	46.8
石 業	11,461	37.5	19,995	44.3	48,766	48.5	67,852	52.5
炭 業	14,489	46.3	27,143	51.0	48,625	48.5	66,384	51.7
油 業	14,456	44.0	23,976	47.1	49,552	46.1	67,560	48.5
ゴ 業	14,853	39.5	25,256	44.1	49,552	46.1	67,560	48.5
ム 業	9,520	41.7	20,105	49.6	38,239	45.7	52,812	47.2
な 業	11,366	46.2	20,396	49.9	36,594	46.6	46,821	46.8
鉄 業	10,403	38.7	19,658	45.1	38,545	46.0	51,229	47.5
非 業	16,323	45.5	24,826	48.1	50,775	47.7	64,210	50.2
金 業	13,838	44.5	23,164	49.5	46,565	49.9	61,911	51.4
電 業	10,901	46.6	20,044	50.7	39,463	49.1	52,723	50.1
機 業	14,886	44.2	21,153	50.7	44,394	49.5	58,972	53.2
械 業	11,522	42.7	19,830	49.8	40,163	48.2	55,221	50.3
機 業	14,177	44.0	23,187	50.0	44,932	50.8	59,859	52.9
密 業	12,361	46.8	23,113	54.0	44,653	53.1	60,273	54.2

労働省—毎月勤労統計調査

注) 男子=100

付表10 女子の主な職種別定期給与額、平均勤続年数の推移

	定期給与額(千円)			勤続年数(年)			
	昭和36年	39年	42年	45年	47年	49年	47年
	昭和36年	39年	42年	45年	47年	49年	47年
和文タイプライター	14.4	19.3	25.7	40.1	53.9	9.6	4.7
内装電機	14.0	19.5	25.3	40.1	53.9	5.0	5.0
精機	13.6	17.4	23.4	37.8	50.0	3.7	3.0
縫製	9.2	13.4	18.5	29.0	39.3	2.9	2.9
繊維	9.9	14.6	19.9	32.5	42.3	4.0	4.1
縫製	8.9	12.8	17.2	27.6	35.1	3.5	2.9
陶磁器	8.9	12.3	17.1	28.2	39.1	3.9	2.6
ラジオ	8.9	13.5	18.3	31.5	40.6	4.3	4.7
通信機	9.1	13.4	19.1	34.4	44.2	2.1	2.9
立組	10.6	13.9	—	37.7	48.9	2.7	3.0
立組	10.3	13.9	—	30.3	39.4	2.9	—
人	11.6	21.8	—	37.9	—	3.3	3.6
教師	11.6	18.2	21.9	—	45.7	4.7	5.2
師範	23.5	—	40.6	—	—	5.4	6.4
婦人	19.2	28.4	40.6	—	—	9.7	10.6
看護婦	11.7	18.7	26.2	—	—	6.4	6.9
婦人	12.2	22.4	—	—	—	2.8	3.0
員	20.3	27.0	—	40.4	—	5.2	6.2
員	11.6	16.1	21.0	35.8	48.6	2.9	2.9
員	9.2	14.0	—	31.8	44.5	2.9	2.7

注) 39年に限り衣服小売店員

労働省一賃金構造基本統計調査

付表11 女子学卒初任給、男女格差率の推移

(円)

	中 学			高 校			短 大		大 学	
	女	男	男女格差	女	男	男女格差	女	男	女	男
	男女格差	男女格差	男女格差	男女格差	男女格差	男女格差	男女格差	男女格差	男女格差	男女格差
昭和35年	5,590	5,910	94.6	7,300	8,160	89.5	9,560	10,640	89.8	12,520
36	6,790	7,300	93.0	8,690	9,840	88.3	11,190	12,710	88.0	15,150
37	8,990	9,000	95.9	11,100	12,520	88.0	13,270	14,970	87.3	17,200
38	9,790	9,890	99.0	12,340	13,170	93.7	13,990	15,510	90.8	18,160
39	10,980	11,470	95.7	13,940	15,110	92.3	15,740	17,054	92.3	19,382
40	13,330	13,190	101.1	15,670	16,430	95.4	17,810	18,360	97.0	21,740
41	14,060	14,110	99.6	16,630	17,550	94.8	19,120	20,410	93.7	23,630
42	15,529	15,490	100.3	18,117	19,199	94.4	20,390	22,140	92.1	24,460
43	17,684	17,817	99.3	20,414	21,999	92.8	22,660	24,400	92.9	26,430
44	20,548	21,002	97.8	23,630	25,372	93.1	24,708	27,555	89.7	29,194
45	23,100	23,800	97.1	26,400	28,400	93.0	29,100	30,900	93.6	34,500
46	27,200	28,600	95.1	31,500	34,100	92.4	34,800	36,100	92.2	40,300
47	31,500	32,300	97.5	36,800	39,400	93.4	39,100	41,000	95.4	42,400

注1) 男子=100

注2) 38年からは文部省調査による。

労働省一新規学卒初任給調査

付表12 年齢別平均勤続年数の推移

(年)

	～17		18, 19		20～24		25～29		30～34		35～36		40～49		50～59		60歳以上		計	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和36年	1.3	1.2	1.7	1.7	3.0	3.0	5.7	5.4	6.9	8.9	5.7	10.9	5.7	12.8	6.8	13.6	7.3	9.1	3.6	6.7
39	1.3	1.2	1.7	1.8	3.1	3.1	4.8	5.1	6.2	8.1	5.7	10.9	5.6	12.6	6.3	11.8	6.8	7.9	3.8	7.2
42	1.4	1.3	1.7	1.7	3.4	3.5	4.8	5.6	5.7	8.1	6.5	11.6	6.2	14.4	7.2	14.4	8.1	9.3	4.1	8.2
45	1.3	1.2	1.5	1.5	3.3	3.3	5.2	6.0	5.5	8.5	6.2	11.2	7.0	15.4	7.8	15.2	8.6	9.2	4.4	8.2
46	1.3	1.2	1.5	1.5	3.2	3.2	5.2	6.0	5.4	8.6	6.0	11.0	7.1	15.4	8.0	15.3	8.7	9.4	4.5	8.9
47	1.4	1.3	1.5	1.5	3.3	3.3	5.1	6.1	5.5	8.8	5.8	11.1	7.3	15.5	8.1	15.5	9.0	9.5	4.7	9.2

労働省一賃金構造基本統計調査

付表13 年齢別男女賃金格差の推移
(規模10人以上、定期給与)

	～17	18, 19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～49	50～59	60歳以上
36年	95.8	76.6	67.7	60.2	52.7	42.4	37.0	39.2	44.6
37	101.2	78.1	69.3	60.2	53.8	44.8	39.7	42.5	47.7
38	98.1	79.7	70.4	60.4	54.6	47.6	40.7	44.1	50.7
39	95.1	79.9	68.8	58.7	52.1	45.3	39.8	41.5	50.2
40	96.5	83.1	71.5	61.0	53.5	47.9	41.5	43.2	52.6
41	92.5	83.5	71.3	60.4	52.2	48.1	42.5	45.0	52.7
42	96.4	82.4	71.9	60.3	50.1	46.3	41.4	44.2	54.6
43	92.3	79.5	72.0	60.7	49.6	46.1	41.9	44.1	56.4
44	92.1	78.9	72.1	60.4	47.8	44.9	41.9	44.6	59.5
45	91.8	79.9	72.4	60.0	47.2	44.3	42.9	45.1	59.8
46	91.0	81.7	73.7	62.1	48.9	44.4	44.0	45.6	58.8
47	94.5	82.3	74.0	62.5	48.9	43.9	44.0	46.6	61.4

労働省一賃金構造基本統計調査

付表14 産業別、規模別女子パートタイマーの時間当りきまって支給する
現金給与額および年間賞与その他の特別給与額
(昭和47年6月)

区 分	1時間当り きまって支 給する現金 給与額	年間賞与そ の他の特別 給与額	1日当り実 労働時間数	実労働日数	年 齢
計	円 205	千円 31.2	時間 6	日 22	歳 39.3
飲 業	198	32.8	6	22	33.5
建 設 業	207	27.9	6	20	40.0
製 造 業	192	36.7	6	22	39.9
卸 売 業, 小 売 業	222	20.1	5	23	37.9
金 融, 保 険 業	326	46.7	5	18	41.2
不 動 産 業	272	22.9	4	23	50.8
運 輸 通 信 業	235	40.1	6	22	40.5
電気, ガス, 水道業	266	43.6	6	21	40.3
1,000人以上	242	52.2	6	22	38.6
100～999人	188	30.6	6	23	40.0
10～99人	199	22.9	6	22	39.2

労働省一賃金構造基本統計調査

付表15 各国における従業上の地位別女子就業者数の構成比

(%)

国名	年	総数 千人	自営業主	家族従業者	雇用者
カナダ	1971	100.0 (2,795)	4.0	4.1	90.6
アメリカ	1970	100.0 (31,560)	4.5	2.7	92.0
イスラエル	1970	100.0 (298)	13.4	9.7	71.8
パキスタン	1961	100.0 (3,762)	20.3	68.2	8.8
タイ	1960	100.0 (6,692)	11.2	81.7	6.4
韓国	1968	100.0 (3,541)	18.3	51.5	25.9
イタリア	1970	100.0 (5,276)	15.0	17.9	64.3
フランス	1962	100.0 (6,585)	12.2	18.7	67.5
スイス	1960	100.0 (756)	7.3	5.5	87.1
西ドイツ	1970	100.0 (9,683)	5.9	15.8	78.2
ベルギー	1970	100.0 (1,266)	12.7	9.8	72.6
イギリス	1966	100.0 (8,863)	4.0	1.4	91.4
オーストラリア	1961	100.0 (1,360)	11.0	25.1	63.7
デンマーク	1970	100.0 (921)	4.1	13.4	82.5
スウェーデン	1965	100.0 (1,160)	3.4	7.9	88.6
チェコスロバキヤ	1961	100.0 (2,660)	3.4	1.1	73.8
ポーランド	1960	100.0 (6,155)	17.1	40.3	40.3
オーストラリア	1966	100.0 (1,435)	8.9	2.2	86.5
日本	1971	100.0 (19,810)	14.2	29.3	56.3

注1) () 内は実数で単位は千人

2) 総数は「その他および地位不詳」の数字を含むため地位計はここでは100%にならない。

ILO—国際労働経済統計年鑑1971年版
日本は総理府—労働力調査

付表16 各国における就業者総数および雇用者総数中に占める女子の割合

(男女計=100%)

国名	年	就業者総数中に占める女子の割合 %	雇用者総数中に占める女子の割合 %
カナダ	1971	32.4	34.1
アメリカ	1970	36.7	37.6
イスラエル	1970	29.7	30.2
パキスタン	1961	12.4	5.4
タイ	1960	48.3	26.5
韓国	1968	36.2	26.5
イタリア	1970	27.0	25.6
フランス	1968	34.9	34.0
スイス	1960	30.1	32.4
西ドイツ	1970	35.8	33.8
ベルギー	1970	32.3	30.9
イギリス	1966	35.6	36.1
オーストラリア	1961	40.3	36.3
デンマーク	1970	38.5	39.6
スウェーデン	1965	33.6	35.0
チェコスロバキヤ	1961	41.0	37.5
ポーランド	1960	44.2	34.3
オーストラリア	1966	29.5	30.7
日本	1971	38.7	32.8

ILO—国際労働経済統計年鑑

日本は総理府—労働力調査

付表17 各国における産業別雇用者数

(万人)

産 業	カナダ 1971年		アメリカ 1970年		フランス 1968年		西ドイツ 1970年		イタリヤ 1969年		イギリス 1966年		独 国 1969年	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	253	490	2,910	4,821	517	1,005	755	1,481	339	987	811	1,430	92	254
農 業	1	16	20	113	8	58	8	23	36	90	6	37	18	54
林 業	—	12	4	48	1	24	2	44	—	10	2	54	1	10
漁 業	40	135	619	1,546	153	355	299	689	141	357	259	572	29	54
石 炭 採 掘	2	40	22	427	7	167	10	177	2	177	9	157	2	28
製造 業	—	7	15	103	3	15	3	18	1	18	5	36	—	2
建設 業	60	86	796	958	100	126	167	140	36	90	175	162	9	16
電気ガス水道衛生業	9	49	99	309	24	89	23	115	6	79	26	130	1	20
商業	130	112	1,330	1,002	221	169	244	293	117	168	325	279	33	70
運輸倉庫通信業														
サービス業														

注 1) 分類不能の産業を除いてあるもので計は必ずしも総数と一致しない。

2) 産業分類は国際命名法による。

ILO—国際労働統計年鑑

付表18 各国における男女賃金格差の推移

(非農林業労働者)

(男子=100)

年	フランス (時 間)	西ドイツ (時 間)	イギリス (時 間)	オーストラリア (時 間)	デンマーク (時 間)	ス イ ス (時 間)
1965	83.1	68.1	59.5	71.9	71.3	61.9
1966	83.1	68.8	59.9	71.5	72.2	62.6
1967	83.5	69.3	59.7	72.4	73.0	61.1
1968	85.6	69.5	59.5	71.6	73.7	61.8
1969	86.8	69.5	59.6	72.8	73.5	62.1
1970	86.9	69.2	59.9	73.9	73.6	62.3

注1) アメリカ合衆国は男女別の数字がないので掲載しない。

2) (時間)は時間当り賃金格差を示す。

3) フランス、オーストラリアは賃金率、その他の各国は稼得賃金である。

ILO—国際労働統計年鑑

昭和48年8月25日 印 刷

昭和48年8月30日 発 行

婦 人 労 働 の 実 情

—昭和47年—

婦人労働資料 No. 130

発 行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印 刷 大 蔵 省 印 刷 局
